

京都市会議員在職20周年

～津田大三の歩み～



京都市会本会議代表質問集

目 次

⑫ 令和4年9月市会	人と人との繋がりを見つめ直す。	3 ページ
津田大三のプロフィール		13 ページ
① 平成15年11月市会	初めての代表質問	14 ページ
② 平成17年9月市会	総選挙を終えて	27 ページ
③ 平成20年5月市会	トップバッターとして	39 ページ
④ 平成22年2月市会	民主政権となって	52 ページ
⑤ 平成23年9月市会	自民党議員団長を拝命し	68 ページ
⑥ 平成25年5月市会	安倍政権が誕生して	76 ページ
⑦ 平成27年2月市会	地方創世の正念場	87 ページ
⑧ 平成29年11月市会	議長の大役を終えて	100 ページ
⑨ 平成30年9月市会	新しい時代に向けての覚悟	111 ページ
⑩ 令和元年5月市会	令和となって	124 ページ
⑪ 令和3年9月市会	財政危機とコロナ危機	134 ページ

⑫令和4年9月市会

「おりとりて、はらりとおもき すすきかな」(2回)

私は、この市役所がございます中京区選出の津田大三です。富議員に引き続き、下村、椋田、平山議員とともに自民党議員団を代表して質問させていただきます。

さて、冒頭の句は、飯田蛇笏の句であります。ススキの穂は見た目には軽そうに思いますが、折り取って手に持ってみると、思いがけない重さがある。そこには、見た目には感じない、生命(いのち)の重さを感じる。何気ないところに、本当に大事なものがある。そういった意味の句であります。

コロナ禍の大変な中、医療関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様のご努力やその対応にあたって頂いている行政をはじめとする多くの皆様、そして様々な場面で感染防止にご協力いただいております市民の皆様に感謝申し上げます。

いま改めて、命の重さを感じています。また同様に、目に見えないところに、本当に大切なものがあるのではと思っております。今一度、生きることで、人と人との絆を見つめ直しながら、質問をさせて頂きたいと思えます。

始めに「地域活動の在り方」についてお伺いします。

コロナ禍によって地域活動は大きく制限されました。そして、本来の京都が持つ一番の強みが極端に弱くなっていると感じています。本市は、100万人を超える大都市であると同時に、田舎のような



◎市長(門川大作)

津田大三議員の御質問にお答えいたします。地域コミュニティの在り方についてであります。住民自治の伝統と支え合いの精神が脈々と受け継がれてきた京都市においても、コロナの影響は大きく、昨

暖かい面、悪く言えば面倒臭さを持ち合わせている街です。この間、地蔵盆や運動会・消防団をはじめとする地域組織のいわゆる顔の見える付き合いが大きく変容してしまいました。また、地域の祭りや、京都の三大祭り、五山の送り火など先人より受け継いできたもの、これまで大切にしてきたものをどう維持するのか、今後どうしていくのかが問われる三年間であった、と言えるのではないのでしょうか。京都では生活に文化が根付いています。三大祭りや送り火も生活の中に、あるものだと思います。そして、その担い手は地域であります。この基盤である地域が弱体化すれば、全てが失われてしまうのではないかと危惧しています。多くの方は、祭りや地蔵盆を楽しみに待っておられます。しかしながら、それを目一杯楽しむことが憚られているのが現状です。

本市では、「地域コミュニティ活性化推進条例」を平成23年11月に制定しております。また、本年1月にはコロナ禍の影響を鑑み、新たな指針である「地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、これにより、ICT化（と言われる情報通信技術を駆使して行くこと）や地域と市民団体・大学・地域企業などの連携を進めていくこととなりました。更に、昨年末から本年2月にかけて地域にアンケートをとり、その内容の詳細を、今年6月の文化環境委員会で報告されています。その中で、今後の取組みとして、1、一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり、2、多様な地域の特性に即した地域活動の推進、3、多様な主体の連携・共同の推進、を挙げられています。そして、担い手不足や地域活動の負担軽減の

年度の自治会、町内会アンケートでは、役員の方の負担感、住民間の交流行事の中止・縮小、さらに調査開始以来初めて加入世帯数が減少するなど厳しい実態が改めて明らかになりました。こうした実態を踏まえ、本市では、地域コミュニティ活性化推進条例の下、本年1月に策定した地域コミュニティ活性化ビジョンに基づき取組を進めているところであります。ICT、中でも身近なスマートフォンを活用することで、幅広い世代が地域活動に参加しやすい環境づくりや情報共有の迅速化、さらに負担軽減にもつながることから、スマホ講座の開催や自治会アプリ活用の支援など地域の実情に応じた支援を引き続き進めてまいります。また、津田議員御指摘のとおり、地域コミュニティの根幹は、人と人との顔を合わせた関わりであり、地域活動に気軽に、そして楽しく参加できるという観点は、地域自治の伝統と支え合いの精神を将来に受け継いでいくために欠かせません。子供の見守りや災害発生時の地域での助け合いなど身近なコミュニティにおける共助の大切さや地域活動に関わる楽しさなどの本質を住民の皆様と共有するとともに、少子高齢化、単身世帯の増加などの社会状況の変化を踏まえ、誰もが楽しくやりがいを感じられるよう多様な関わり方による地域活動への参加を促進することが重要であります。そのために、地域で様々な活動されている地域団体や地域企業、大学などの幅広い主体と本市が共に力を合わせて多様な地域の実情に沿った活性化支援の取組を着実に進めてまいります。また、人と人、そして様々な主体が有機的に関連し合いながら地域における共助を支えるこれからの時代の地域コミュニティの在り

ために、ツールとしてのDX（デジタルトランスフォーメーション）と呼ばれる社会のデジタルへの変換）の更なる活用が示されています。これにより会社勤めの方でも気軽に地域活動に参加でき、課題の解決につながって行くとしています。こうしたICTの恩恵の可能性を探って行く事は大切です。その為にも、地域コミュニティへのサポートが必要と考えますがいかがですか。

しかし、DXで全てが解決する訳ではありません。ICTの活用を進める一方で、顔と顔の見える関係、人と人との暖かい繋がりがコミュニティの根幹であることを忘れてはならないと思います。子供たちが生き生きと輝いている。その事に携わって行く。それは単に負担ではなく、楽しい事ではないでしょうか。それを見ながら、たわいもない話をする。それこそが地域活動の本質ではないかと思えます。

人はひとりでは生きることができません。生物学的にも群れを成して生きる動物であると思います。だからこそ、社会の最小単位である家族や一番身近な地域はとても大切なものであると考えています。そこには、目に見えて必要とされることがあり、それに応えたいと思える場所でもあります。また一緒にいることで楽しい空間であるはずで、ここでは、営業活動のように、必要最小限のコミュニケーションで完結できるものは無く、短いスパンで見れば無駄に思える事でも、長いスパンで考えれば、人にとって生きる意味のような大切さがあります。それを守るツールの一つとしてDXがあり、負担の軽減があるのではないのでしょうか。

方につきましては、地域活動に関わる様々な団体などにおいても幅広く御議論いただいているところでございますが、私どももそこからも学ばせていただき、共に京都が誇る地域力の更なる活性化を目指してまいります。



同様に、地域に積極的に参加して頂ける企業もありますが、まだ少数です。しかし、企業にとっても一見無駄に見えるかもしれませんが、長期間を考えると、それは企業理念のような一番大事なことになるのではないのでしょうか。

そのためにも気軽に参加でき、そこに行くことが楽しく、一部の人が大きな負担になるのではなく、持続可能な取り組みをしていかなければならないと考えます。今回のアンケートをどう活かしていくのか。またコロナ禍の中でどのように地域活性化を進めていくのか。自治会・町内会に限らず、様々な主体が地域で活躍し、地域コミュニティの維持発展を図って行くとはどういうことなのか。今後の地域コミュニティの活性化を条例やビジョンを活かし、市民や行政、団体や企業などが主体となつてどのように進めるのかお聞かせください。

次に、商店街振興と活性化についてお伺いします。

京都市ではこれまでから、商店街振興にも力を入れて頂いており、商店街のDX化や様々な企業とのコラボ企画があります。例えば、嵐電とあるいはお風呂屋さんとの企画もあります。またプレミアム商品券などに補助を手厚く出すなど様々な知恵と工夫を凝らして頂いております。

私の地元三条会商店街では、区民運動会とのコラボ企画をされ、景品を全て商店街の金券にされます。地域と商店街が一緒になって取り組む良い事例だと考えています。

しかし、現在も、コロナ禍が続いており、商店街の各店舗の経営

◎市長（門川大作）

次に、商店街振興でございます。本市では、商店街が地域の発展に貢献していると、国のはばたく商店街30選に選定されるなど、元氣な商店街が数多くございます。しかし、津田議員御指摘のとおり、ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展、インターネット販売の普及など小売業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、そのような中、商店街には実店舗における対面接客や商店が集中している空間としての魅力、信頼性をいかしつつ時代のニーズに対応していくことが求められておりますが、経営者、顧客の高齢化や担い手不足のため、例えばキャッシュレス・デジタル化が進んでいない商店街もございます。このため、本市といたしましても、今年度新設

はとても厳しい状況が続いています。さらには、非接触が喜ばれ、主流となりつつありますが、個人経営の商店街では、まだまだ対応が不十分です。日本ではなかなか進まなかった、現金から電子マネーへの転換が一気に加速しています。これは時代の流れでもあり、進めていく必要があります。一方で、仕方がないことでもあります。何も手を打たなければ、ますますネット販売や、一部の大手企業にお金が流れてしまう状況です。すぐに安く欲しいものが見つかるネットの良さも分かりますが、対面により人と人が関係を持つ商店街等の対面販売も大切にしなければ、本当の買い物の楽しさはわからないのではないのでしょうか。また、経済の市内循環にも影響します。

電子マネーを如何に有用に使うていくか考えていかなければなりません。地域であるいは旅行先の商店街で対面し、地元のこと聞きながら楽しめる。そのためにも本市が施策においてもっとコラボが出来るような取組みを考えていくべきではないでしょうか。

ふるさと納税感謝券や新たな取組みである環境エコポイントといった、本市が主体的に発行する電子マネーは、もっと地域で使える、京都に来たら使えるという施策として頂きたいと考えますがいかがですか。また、将来的には京都カードのような取組へとつなげていくべきと考えます。

商店街は地域コミュニティの要であり、本来そこに行けば地元の人に会ったり、地域情報を聞いたり、場合によっては発信していくことができる場所であります。その重要性は、このような時にこそ再認識する必要があると考えます。これは地域の人が自らを考えなけ

した商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金もきっかけにしていきたい。電子マネーを利用できる商店を増やし各種の施策と融合させながら、京都で買い物をする市民や観光客の皆様の利便性の更なる向上を図り商店街への新たな消費の取組につなげてまいります。また、商店街は、安心・安全な買い物環境を提供するだけでなく、地域のにぎわいの創出や文化の継承、子育て支援、地域福祉にも重要な役割を果たしていただいております。地域コミュニティの核であり、活性化を図っていくことが重要であると認識しております。そのためには、意欲ある事業者が才覚を発揮し、商店街に魅力あるお店が増えると同時に、個々の会員が商店街の魅力や価値、一体的な取組の必要性を改めて認識し、地域の皆様や各種団体、他の商店街等とも連携を深め、自ら誘客促進や地域貢献に取り組んでいただく商店街づくりへのそうしたことへの支援が必要でございます。引き続き、京都商店連盟等とも十分に連携しながら、担当職員による訪問等を通じて、個々の商店街の課題やニーズを的確に把握したうえで、先ほど紹介した元気な商店街の取組や民間企業や大学等との連携による成功事例を紹介するなど商店街としての一体的かつ自主的に活性化に取り組もうとされるきっかけづくりも含めて商店街の魅力向上に取り組んでまいります。そして活性化につなげてまいります。

ればなりませんし、また商店を営む経営者も考えなければなりません。そして本市もそのきっかけを作っていく必要があるのではないのでしょうか。

商店連盟などとも十分な連携をはかり、意見の集約をしていかなければなりません。京都市は商店街をどのように位置付け、どうデザインして行こうとされているのかお聞かせください。

次に、情報リテラシー教育についての見解をおたずねします。

先ほども述べましたが、時代が大きく変わってきています。国の施策であるギガスクールなどDX化は現在の教育の中で大変重要な教育課題であると考えています。

私は、以前の代表質問で小学生や中学生には携帯などが必要がないとそういった主旨の質問をさせていただきました。その折、市長からも同様の答弁を頂いたと思っております。

これからの未来においては例えば受験も大きく変わっていくと考えます。今までのように暗記することはあまり重要ではなくなり、いくつかの、小さな情報から早く、正確にその本質にたどり着くことが求められるような試験となり、それに対応をして行く教育へと変えていかなければなりません。

一方でデジタルには、怖い部分もあります。私はその中で一番怖いところ、それは「忘れないこと」「死なないこと」だと思っています。SNSで発信したことはいつまでも残っているのです。一度発信してしまえば、どのタイミングで誰が、その発信を見るか分かりません。その観点から見れば、私や市長はいつまでも「デジタルは要

◎教育長（稲田新吾）

情報リテラシー教育についてでございます。社会のデジタル化が急速に進み、インターネット技術をはじめICT機器の活用なしでは成り立たない時代を迎えており、今後ますます積極的な活用が求められております。こうした中、現在、各学校においてもGIGAスクール構想の下、児童生徒が一人一台端末を日常的、主体的に活用する中で、情報リテラシーをはじめ社会的変化を乗り越えるための基盤となる生きる力を身に着けるための取組を進めているところです。さらに、ICT機器の利点を最大限いかし、不登校や障害のある子供へのきめ細かな支援など誰一人取り残さない視点を踏まえた取組も進めております。一方で、津田大三議員御指摘のとおり、ICT機器の活用には、インターネットへの個人情報流出や、半永久的な情報拡散、有害サイトへのアクセス等の課題はもとより長時間の利用による生活習慣の乱れや心身の不調などの影響も指摘されているところであり、こうした側面についても学校、保護者との連携の下、教職員が十分理解を深め、適切な情報リテラシーに関する指導を進めることが重要であると認識しております。本市では、今年度中に

らない人」になってしまいます。

今後10年も経てば、Facebookには生きている人よりも死んだ人の方が多くなると言われています。アバターと言われる仮想の自分、メタバースと言われる仮想世界、今後はデジタルクローンという技術により、SNS上には、いつまでも死なない人間が増えていくかもしれません。「デス・エデュケーション」なども再考する必要があるかもしれません。

スウェーデンの精神科医であるアンデシユ・ハンセンは、著書「スマホ脳」の中で、人間の脳は、デジタルに対応できていないと言われています。さらに、長時間の利用によって、孤独感が強まり、スウェーデンでは、鬱病が増え、抗鬱剤の使用が大人の9人に1人になっているとのことです。若年層の睡眠障害においては、2000年に比べ8倍にもなったと紹介されています。そして現状、スウェーデンの小学校では、校内でスマホは使わないことになっているようです。こういった事例についても十分な検証が必要だと考えます。

総務省でもICTメディアリテラシーの育成を推進し、その有用性と、危険性についての理解を求めています。学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会の委員からも、ICTの活用については、社会の急速なデジタル化に伴い、慣習などを再考することや、効果的なものとするでないものの見極めをすること、教職員や学校が得られた経験の共有などが指摘されています。

これから未来に向かって子供たちがデジタル技術をいかに有効に、有用に使えるようにするのか。併せて、ICTがどのような悪影響

教育における今後のICT活用やDXの推進に向けた指針となるKYOOTOX教育DXビジョンを策定いたしますが、本指針においても議員御指摘の様々な課題に対する適切な指導を行うことについて、しっかりと明記したうえで、ICT機器はあくまで手段であり子供たちが経験を通して学ぶことが重要であることや、ICT機器の活用が学びの孤立化ではなく本市教育が培ってきた多様な他者との交流や集団の中での体験を通じた協働的な学びの一層の充実につながるものとなるような方策を示すこととしております。今後ともICT機器の心身に及ぼす様々な影響に配慮し、また、注視しながら、未来を生きる子供たちにより一層求められる情報リテラシーの育成を図れるよう本市学校教育の充実に努めてまいります。

を及ぼすのか、いまだ解明されていないことも含めて、理解をしてもらわなければなりません。大きな意味でのICTやDXのリテラシー教育とはどのようなものなのか。お考えをお聞かせください。

最後に、効果的な少子化対策への取組についてお聞きします。

現在少子化の進行に歯止めがかからない状況となっております。その進行スピードに拍車がかかっています。本年の上半期の出生数の速報値は39万人となっております。今年の出生数は80万人を割り込むのは確実とされています。出生数は昭和48年209万人から平成27年にかけて、101万人へと減少しました。40年以上をかけて半減しています。そこからたった7年で20%以上減少しているのです。これは前回の人口統計調査の時から数年、もしくは10年近く早く進行していることとなります。

少子化対策について私は、昨年9月の代表質問でこのように述べさせていただきました。「子育て支援は、若い世代のためかもしれません。しかし少子化対策は、全世代のためのもです。急激な人口変動を避けることも大事ですが、未来に夢や希望を待つためには、新しい若い力が必要だと思えます。私は以前から少子化対策をしなければならぬと申し上げてきました。それはまさに多岐にわたる事なのです。様々な不安を取り除くためには、先の行財政改革さえも、私は少子化対策の一つだと考えています。保守主義の父、エドモンド・バークは、「祖先を顧みないものは、子孫のことなど考えまい」との言葉を残しています。命のリレーの在るべき姿とは。厳しい財政状況の中でも、夢の持てる少子化対策を、どのように行財政改革

◎市長（門川大作）

次に、少子化対策についてでございます。本市では、子育て支援施策を最重要施策の一つとして妊娠前から子供、若者まで切れ目のない支援を推進しており、国基準を大きく上回る保育士の人数、給与水準を実現し、保育の質の向上と共に、令和4年度当初には、保育所等は国基準で9年連続、学童クラブ事業は11年連続で待機児童ゼロを達成しております。また、学校教育におきましては、全ての小中、支援学校に設置した学校運営協議会の取組により、学校、地域、保護者の連携が深まり、またPTAが主体的に子供たちの学びと育ちに関わるとともに本市独自で教職員の加配、例えば中学3年生の30人学級等少人数学級など教育環境の向上を図る取組を実施し、また、子供たちの努力の結果、文部科学省の全国学力学習状況調査において、小学校は2年連続で全国政令市1位になるなど小中学校とも高い学力水準を維持する成果につながっております。こうした取組は、正に子供を地域や社会の宝として大切に育む文化が根付いた京都市の強みとなっております。加えまして、少子化や子育て世帯の流出等に歯止めを掛け、若い世代が京都で働き、住み、子供を産み育てるという流れを生み出していくためには、津田議員御指摘のとおり、少子化対策は総合事業であり、また、現在の最優先課題であると認識いたしております。子育てや、教育施策はもとより、仕事、住まいなど関連する施策を、総合的かつ、複合的に積み上げていく必要が

と並行して行うのか。」と

コロナ禍の影響もあるでしょう。しかし、このままでは希望の持てる未来が見えなくなってしまうそうで大変危惧をいたしています。現状について、どう把握していくのか、またどういった課題があるのかしっかりと分析をしていかなければならないのではありませんか。

国において、こども家庭庁が来年度に創設されようとしておりますが、それは子育て支援の領域だと思います。これまでも地方創生などで、大きく指摘されてまいりましたが、人口減少が日本の最大の課題となっております。この最大の課題に対応するためには、今の対応ではチグハグではないでしょうか。今一度、全体のことを考えながら少子化対策を考えなければならぬと思っています。

これは私の持論であります。地域コミュニティの真ん中に子供達がいることがとても良い状況だと考えています。子供たちの元気な姿を見ることが高齢者の皆さんにも元気が行き渡り、そして地域の絆が深まるのだと思います。その中で、地藏盆や運動会あるいは地域の祭りなどがうまく機能して行くのだと思っています。そして、その子ども達が大人となり、次の世代に繋げていく、こういうところこそが最も重要なことであると思っています。

これまでから言われているように、少子化対策にはこれといった決定的な策はありません。様々なことをしていかなければならないと考えますが、しかし一方でこのコロナ禍の中で人と人の付き合い合い方が大きく変容する現在、今何が必要なのか、もう一度考える時期

ございます。そのために、若い世代の居住環境が創出できるように景観政策はしっかりと根幹を維持しつつ、市内の周辺部を中心にス・ピード感を持って都市計画の見直しを進めるとともに、多様な働き方に対応するオフィス等の立地促進や雇用の場の創出、若者、子育て世帯が魅力を感じる住宅供給や空き家等の有効活用などに取り組んでまいります。京都は、職住近接の暮らし、周辺部や山間地域を含めた多様な地域特性、優れた文化と自然、充実した教育環境、温かな地域コミュニティなど若い世代の方々の価値観に沿った暮らし方、働き方が体现できる様々な強みを有しております。今後はこうした強みを更に磨き上げ、同時にそうした魅力を積極的に発信し知っていただくことが重要であります。引き続き、西脇知事ともしっかりと連携しながら、京都で働き、京都で暮らし、京都で子育てしたい、京都に住み続けたいと思っただけのように総力を挙げて取り組んでまいります。

が来ているように思っています。

現在ではネットの出会い系サイトなどで出会うことも多くなっているとお聞きます。このこと自体が悪いわけではありません、しかし本当にそれだけで良いのでしょうか。あるいは若い世代が子供を産んで、住みやすい街に京都市はなっているでしょうか。待機児童ゼロは有難いことだと思います。しかし、そのことよりも地域の暖かさや、人との関係そういったものの方が、他都市にない京都の魅力であり、私は子育て支援や少子化対策になると考えています。

市長も知事も子育て支援日本一を掲げておられますが、しかし子供がいないのであれば、それも全く無駄なことになってしまいませんか。少子化対策は待ったなしです。今何ができるのかみんなで考える必要があると思っています。具体的な対応をとるために、今すぐに行えること、取り組むべきことについてのお考えをお聞かせください。

夏の甲子園で、東北で初めて優勝を飾った、仙台育英高校の須江航（わたる）監督は優勝後のインタビュで、「この子達は、入学どころか、たぶんおそらく中学校の卒業式もちゃんとできなくて。高校生活っていうのは、僕たち大人が過ごしてきた高校生活とは全く違うんです。青春って、すごく密なので。でもそういうことは全部ダメだ、ダメだと言われて。活動してても、どこかでストップがかかって、どこかでいつも止まってしまいうような苦しい中で。でも本当にあきらめないでやってくれた」と話されました。



大変感動し、共感するとともに、同い年の娘を持つ父親としても複雑な気持ちになりました。本当に大切なものは何か、生きるとはどういう事なのか。今一度、見つめ直す必要があると思っています。私は、青春は若い人だけのものではないと思っています。夢を持ち追いかけている人は、年齢を問わず青春なのだと思います。そして、先人から受け継ぎ、人との関係・絆を大切にしてきたのが京都の街だと思っています。これからの京都の街をどう築いていくのか。市長はじめ関係理事者の積極的な答弁を求めて私の質問を終わらせて頂きます。ご清聴誠に有難うございました。

津田 大三（つだ だいぞう）のプロフィール

生年月日 昭和 44 年 6 月 28 日 京都市中京区生まれ

京都市会議員(連続 5 期)

自民党京都府連 財務局長（現）、副幹事長、青年局長、広報委員長

スローガン 確かな政策・実績で、輝く京都（みらい）を！

座右の銘 信なくば立たず（論語）

略歴 伊吹文明元衆議院議員 秘書

学歴 堀川高校、神戸学院大学法学部 卒業

妻と 4 人の子ども(三男一女)の 6 人家族

京都市会での主な役職

平成 17 年 建設・消防委員会 副委員長
平成 18 年 交通・水道委員会 副委員長
平成 19 年 普通予算・決算特別委員会 副委員長
平成 20 年 まちづくり・消防委員会 副委員長
平成 21 年 教育・福祉委員会 委員長
平成 22 年 普通予算・決算特別委員会 委員長
平成 23 年 まちづくり委員会 委員長
自民党市会議員団 団長
平成 24 年 自民党市会議員団 団長
平成 25 年 経済・総務委員会 副委員長
平成 26 年 予算・決算特別委員会 委員長
平成 27 年 京都市会議長（第 8 2 代）
平成 28 年 京都市会議長
平成 29 年 京都市監査委員
令和 元年 京都市会議会運営委員会 委員長
令和 2 年 京都市会議会運営委員会 委員長
令和 3 年 京都市会議会運営委員会 委員長
令和 4 年 京都市会議会運営委員会 委員長

① 平成15年11月市会

私は、この市役所がごさいます中京区からこの春初めて選出いただきました新人議員の津田大三でございます。先輩諸氏の御厚意を得て今回自由民主党市会議員団を代表致しまして北川議員、田中議員に引き続き質問させていただきます。何分まだまだ未熟でございますので、私が34年間生きてきた中で、また自分なりに政治にかかわってきた中で、更には市会議員として半年余り過ごした中で感じたことをそのまま御質問させていただきますたく存じます。御存じの方も多いたは思いますが、私は、前期まで市会議員を務めておりました父、津田幹雄の後継者として当選させていただきましたいわゆる二世議員であります。また今般の総選挙で7度目の当選を果たしました衆議院議員伊吹文明代議士の下で7年間秘書を務めて参りました秘書上がりでもあります。私自身の選挙のときにも、また同様に今回も御後援をいただきました多くの皆様はこの場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

御期待しておられる方もあるかと思しますので、これから入らせていただきます。

「野ざらしを心に風のしむ身かな。」

これは芭蕉の句であります。彼が41歳のとき初めて紀行の旅に出る際詠んだ句であります。野ざらしとは、道端に転がっている白骨死体のことです。つまりたとえ野垂れ死にするようなことになっても思いを遂げるのだという悲壮な決意の句であります。私も政治を志す以上は、野ざらしの思いを持ってこの難局を乗り越



えるための一翼を担いたいと考えております。私は、不勉強ゆえ俳句のことは余り存じ上げておりませんでしたので少し調べさせていただきます。その中で芭蕉の残した言葉で不易流行という言葉がございます。これは川は変わらず山から海へと流れていきますが、その流れている水は常に新しいものになり続けているという意味だそうです。つまり不変のもの、変わってはいけないものと常に新しいものへと進化するものであり、それが俳句の理念だと思います。今政治もそのことにしっかりと着眼していかねばならないと強く感じています。変えてはいけないものは何か、また変えていかねばならないのは何か、間違わぬようにしていかねばなりません。そういった意味で、あいさつの冒頭や手紙の書き出しに俳句を使う父や恩師伊吹代議士に深い敬意を感じながら質問に入ります。

今、変わってはならないのに変わり続けているものがあります。それは少子化の問題であります。我が国の少子化の進展は、合計特殊出生率が戦後のベビーブーム期の4.32から1.32まで下落の一途をたどり、このままの状況が続くと150年後には日本人はいなくなってしまうという統計もございます。川で例えるならどんな水量が少なくなり、もうしばらくすれば干上がってしまうということでもあります。これはどんなにすばらしい伝統や文化があるろうとも、また他のどんなに立派な政策があつても、それを伝える人、子供たちがいなければ何の意味も持たないということであり、正に一

◎市長（榎本頼兼）

まず少子化対策につきまして、海外実地視察の成果を子育て真っ最中の御自身の体験に反映された新鮮な視野での御提言をいただきました。私も、少子化の進行に歯止めを掛けることは、社会経済の活性化を図っていくためのバランスを持った人口構造の維持や子供たちの健全育成の観点からも当面する最重要課題の一つであると認識致しております。今回、次世代育成支援を図っていくため法律により策定が義務付けられました行動計画につきまして、平成17年度から平成21年度までの5年を1期とした事業の目標等を

番大事なことだと言っても過言ではありません。このことについては私の選挙の際も再三申し上げて参りましたし、多くの皆様から大きな賛同を得て参りました。私自身2人の子供の父親として、実体験としてもまだまだ子育てに対する施策が十分でないと感じております。榊本市長は、早くからこのことを市政の重要課題の一つと位置付けられ京・子どもいきいきプランを平成9年に策定され、児童館や保育所の整備、多様なニーズにこたえていくための延長保育や一時保育の充実などに取り組みまれており、保育所の設置率では政令市の中でも1位となるなど成果を挙げておられますが、残念ながら先般発表されました京都府の人口統計では、合計特殊出生率は1.17と過去最低を更新し全国でも東京都に次ぐ悪さとなっております。京都市の数字は、これより悪いことは過去のデータから見れば必至であります。このことは結果として今までの施策が本来のニーズとずれていたと言わざるを得ません。

今子育ての社会化ということがクローズアップされています。今までの取組のような育児サービスの充実だけでは効果が出てくれない、社会全体が育児に携わっていくのだという考え方があります。実際にヨーロッパでは子供は国の宝であるという意識が高く、妊婦さんや小さな子供を連れている方には進んで手を貸すという現実もあります。とりわけ問題なのは父親の育児参加であります。厚生労働省の調査では、子育てを仕事と同じか、それ以上に優先させたい父親は68.9パーセントにも上るが、実際に労働時間を短縮した人は6.5パーセントにすぎなかったと報告しています。また子供

定めるものでございます。一方、本市におきましては、全国に先駆け平成18年度までを計画期間とする京・子どもいきいきプランを平成9年1月に策定し、仕事と子育ての両面支援を中心とした施策の推進を図っているところでございます。津田大三議員御指摘の職場の意識改革や社会における子育て支援の仕組みの推進等は次世代育成支援推進法が目指しているものであり、現行の計画に新しい政策を加味した新たな計画を前倒しして平成16年度中に策定致す考えであります。具体的には、市民の皆様のニーズを把握するため今年度内に実態調査を実施し、来年度当初には計画策定に向けた策定委員会を立ち上げたうえ、保健医療、福祉、教育等の関係者や広範な市民の皆様の御意見を賜りながら策定を進めて参ります。この新たな計画が子育てに夢や希望が持てる子育て支援都市京都の更なる推進にふさわしいものとなるよう取り組んで参ります。なお本市の姉妹都市であるパリ市における出産お祝いの手紙の制度につきましては、子育て支援の先頭に立つ私と致しましては是非ともやってみみたい試みであり、今後具体化を図って参りたいと考えております。

と触れ合う時間はという問いに対し、ほとんどないと答えた方が他国に比べても非常に多いということでした。実際に私の友人も、仕事に追われ朝早くに出勤し、かなり遅くに帰宅するため子供の寝顔しか見られず、子供が私の友人のことを自分の父親であるという認識がないといった例もあります。企業や職場の子育て支援に対する意識改革が重要だと考えます。

また今回の海外視察で、私は少子化対策の先進国でありますスウェーデンやフランスに行かせていただきました。その中で多くの取組をさせていただきましたが、中でもスウェーデンでは父親に対する制度の充実が目覚ましく、父親も出産前50日間の有給休暇が取れ、また育児休暇では給料の80パーセントが保証され、産後1年半、男親女親を問わずにとれるということでした。その結果、最近では30パーセントの父親が育児休暇を利用しているとのことでした。日本の父親の育児休暇利用率はわずか0.3パーセントであります。そのほかにも、いわゆる児童手当は18歳まで支給され、1人目は約3万円、2人目は約4万5000円と人数が増える度に金額も増えていくとのことでした。フランスでも同様で4人も子供を産めば20万円ぐらいの手当がもらえることとなり、物価のことを考えればそれだけで十分暮らしていける金額になるとのことでした。無論これらは世界一税金の高い国であるスウェーデンやフランスの政策であり制度の違いもあります。そのまま参考にすることはできませんが、手当の累進化や、あるいはパリ市の取組であります子供を出産すると市長からお祝いの手紙が届くというような制度は十分に見



習うことが可能なものであります。少子化対策の重要性を考えるならば、本市としても可能なことは貪欲に取り組んでいくべきだと考えますがいかがですか。

また国の対応も変わってきており、子育て支援の社会化に向け本年7月には少子化対策基本法と次世代育成支援対策推進法が成立致しました。次世代育成支援対策推進法においては、第8条で、すべての地方公共団体に5年を1期とした市町村行動計画を策定することが義務付けられています。また行動計画は2005年度から実行に移されるとも伺っておりますが、冒頭にも述べましたように本市には既に京・子どもいきいきプランがございます。この計画期間中は平成18年度までとなっておりますが、この行動計画との整合性はどうされるのか。また行動計画策定の指針として重要施策の項目や通常保育や、あるいは一時保育など幾つかについては国としても目標量を設定するため、そのニーズを把握するための調査の実施などが盛り込まれておりますが、その実態調査などはいっ行うのか。更には先ほど私が申し上げた父親の育児参加や職場からの子育て支援などは行動計画の中で位置付けられているのか。子育て支援を重要政策として掲げてこられた市長の今後の積極的な取組について具体的にお答えいただけますようお願い致します。

さて、変えていかなければならないものの中に地方分権があると思います。現在小泉総理の下、三位一体の改革が大きく採り上げられています。地方のことは地方ですという当たり前のことではあるのですが、今国民、市民の間で大きなコンセンサスが取られてき

◎市長（榎本頼兼）

次に三位一体改革についてのお尋ねでございます。私は、かねてから真の地方分権を実現するため大都市への一層の事務権限の移譲が不可欠であり、魅力と活力にあふれるまちづくりをより自立的、総

ております。特に先の総選挙では、各党がそれぞれに地方分権について賛成的立場を採っておられました。特に財源移譲ではすべての政党がその方向を打ち出していました。例えば我が自民党では、補助金を廃止、縮減等を行い交付税を見直し地方へ税源を移譲する三位一体改革を推進しますとしており、民主党は、現在の補助金の大部分を廃止し、その約3分の1を財源移譲し、残り約3分の2を一括交付税とする案を軸とするとされています。公明党は、国、地方とも行政改革を進め、補助金を廃止、削減する分、地方に渡す税源、基幹税目を含むを明確にするとされ、社民党は、三位一体の改革の真の目的は地方自治の強化推進に即した地方税制確立へ税源移譲を行うことにあるとしておられます。また、なくなってしまうが保守新党は、国庫補助金の削減、国から地方への税源移譲を柱とする地方一般財源の充実、地方交付税制度改革を三位一体として進めていきますと主張されてきました。共産党も、地方自治体への税源移譲では所得、資産にかかわる税を中心に行いますとしています。正に全党を挙げての支援がここにあります。現在のよ様な住民の多様なニーズにこたえていくためには、国の画一的な考えでは不可能であることは明白であります。地方のことは地方の方が詳しいのは当然で、その中で効率を求めニーズに対応すべきであります。つまり国の対応をただ待っているのではなく積極的によりから提言をすべきであります。今までの交付税の算定基準であった基準財政需要額の抜本的な見直しを求めることや、総務省が言及している所得税や消費税の税源移譲では何パーセントが必要なのか、そういった

合的に推進できる新たな大都市制度の創設に向けて政令指定都市制度の抜本的な見直しを提言して参りました。とりわけ財源面では、税源移譲と一体となった地方交付税の見直しなどにより大都市財政の実態に即応した税財政制度を構築することに加え、地方税中心の歳入構造の確立のため他の指定都市とも協働し、消費税から地方消費税へ、所得税から個人住民税へなどの具体的税目を提案し、国と地方の租税配分を当面1対1とするよう国から地方への税源移譲を粘り強く求めてきたところでございます。またこの度の国のいわゆる三位一体改革につきましても、本市のみが声を上げるよりも総計2、000万人を超える人口を有し国民のおよそ6人に1人が居住する指定都市が一丸となり主張した方がより効果が挙がるため、その早期実現に向けまして先般、指定都市に関連する国庫補助負担金128項目、約18兆円を詳細に検討し、当面そのうち96項目、約8兆円を廃止するとともに、地方が主体となって実施する事業の財源として基幹税による税源移譲を行うべきとする指定都市共同提言を国に行ったところでございます。私は、今このときこそが地方分権推進のための大きな転換点であり、その原動力となるのは津田議員御指摘のとおり地方自治体の生きた声であると確信致しております。この度の三位一体改革が真の地方分権の確立に資するものとなるよう引き続き私が先頭に立って積極かつ強力に国に働き掛けて参ります。

具体的なことを提示していかなければ折角のチャンスを無駄にしてしまいかねません。そして自分たちに都合の良いことだけを主張するのではなく、都合の悪いことも含めた具体的な提言をすべきだと考えます。また、そうでなければ地方分権時代の大きな責任を負うことなど到底できないと考えますがいかがですか。地方分権に、そして三位一体改革に大変理解のある市長の積極的な答弁を期待致します。

変えてはならないもの、守っていかなければならないものに伝統や文化があります。榎本市長は、平成16年度の京都市の重点化政策の最初に歴史都市京都の創生と美しいまちづくりを挙げておられますが、これは市長が京都の伝統や文化を大変重んじておられる証拠だと考えます。京都創生とは、梅原猛先生を中心としてされた国家戦略としての京都創生の提言に基づくもので、京都は日本の宝であり日本人のアイデンティティそのものであるから、国を挙げてこれを大切にしようという提言だと思っております。私もその考えには大変共鳴し敬意を表するところであります。私自身、京都は日本の文化の中心であり日本人の心のふるさとだと感じております。この提言の中で、国において基金の創設をし、また法整備をすることで町並みや景観を保存することがうたわれております。しかしながら、現在の我が国の経済情勢の中では基金の創設などは大変難しく、そうである以上法整備にも時間が掛かると思われます。もちろんそれらが早くに実現するに越したことはないのですが、私はむしろこういったことを訴えていく過程の中で多くの文化人の賛同を得、

◎副市長（高木壽一） 私から京都創生の提言の進捗についてお答え致します。日本の国家財産であり、世界の宝でもありますこの京都を守り創生することは、京都ばかりではなく21世紀の国際社会で活躍して参ります日本のためにも極めて重要なものであります。国家を挙げて取り組むべきものであると考えております。京都市では、6月に国家戦略としての京都創生の提言を受けまして、即座に国に対しましてその実現に向けた提案を行いますとともに、歴史都市京都を支える主役であります市民の皆様に対しまして理解と支援を求める広報活動を行って参りました。また津田議員御指摘のとおり国の政策担当者をはじめ多くの方々に京都創生の趣旨を御理解いただくことが不可欠でございますので、先月24日に東京でシンポジウムを開催致しましたところ会場に入り切れないほどの盛会でございます。御来場の皆様にはその重要性を十分認識いただけたものと考えております。これに加えまして梅原猛先生を代表に文化、芸術、経済など各界の有識者の皆様によりまして提言の実現を応援する自主的な組織であります京都創生百人委員会が設立されまして、

またその方たちに多方面から多くの皆様にお伝えいただくことでの趣旨を御理解していただくことが何より大事であると考えます。本年6月にこの提言がされてから5箇月余りが経過致しておりますが、現状の進捗状況はいかがですかお伺い致します。

またこの提言をしっかりと実行していくうえでも、私は、地元に住む我々が伝統や文化により深い知識と親しみを持ち大切にしていかなければならないと考えます。御年輩の方々には当然のことかも知れませんが、私を含む若い世代には残念ながらそういった意識が希薄であるのも事実であります。それには私たちが受けてきた詰め込み教育の中では、そういった伝統や文化に深くかかわることがなかったからのように思えてなりません。今ゆとり教育というものが問題になっております。私は、子供たちに身近にあるすばらしい伝統や文化を学んでいただき、広く浅い知識ではなく、そこにまつわる深い知恵や地元に対する親しみを理解してほしいと願っております。そんなことができるのはこの京都においてほかにはないと思えます。お伺いしますと、既にそういった取組が各学校でされているとのことで大変うれしく思うと同時に、そこへ行った、見たというような表面だけのものになっていないか心配致しております。深い知識や愛着が持てるようなものであつてほしいと願つてやみません。そしてそれこそがゆとり教育であると私は考えます。地元の私たちが、他都市の方よりもずっと深い知識と愛着が持てるような教育と、また多くの文化人のすばらしい話が私たち若年層も含む地元の人間にも聞くことができるような施策を是非実行していただきますこと

現時点で230名を超える方々に名を連ねていただいております。

国民的機運を盛り上げるうえで誠に心強い限りでございます。今後とも京都創生百人委員会と力を合わせまして市民の皆様様の御理解を得るとともに、国民各界各層に賛同の輪を広げて参りたいと考えておりますので、市会におかれましても御支援をお願い申し上げます。いと存じます。なお現在国におきましては、景観に関する基本法制など美しい国づくりのための新たな施策が検討されておりますが、こうした国の動きは京都創生の提案が反映されたものと考えております。平成16年度政府予算に確実に盛り込まれますように引き続き政府に対しまして更に積極的に働き掛けて参る所存でございます。以上でございます。

◎教育長（門川大作） 京都に対する深い知識と愛情が持てるような教育についてであります。本市には、数多くの伝統文化が継承され現在においても脈々と息づいております。この京都ならではの恵まれた条件を生かし、子供たちが地域に伝わる伝統の技と心を学ぶことは地域の優れた伝統や文化を守り育てる態度や誇りをはぐくみ、京都創生の担い手を育成するうえでも極めて大切な取組であります。教育委員会では、こうした認識の下、京都市独自の副読本を作成し先人の努力や伝統文化を採り上げ、子供たちに自分の住む京都のすばらしさを気付かせる取組を推進しております。更に子供たちが伝統文化、伝統産業などを直接体験できるよう、それらに携わつておられる地域の方々を特別講師として招いて授業を行う京の雅体験事業や幼児、児童を対象とした京都三大祭りの見学、中学生の生

をお願い致します。それこそがこの先10年ではなく100年、1000年先でも京都が輝き続けるための一番の近道だと考えますが、御所見をお聞かせください。

引き続き観光誘致について質問致します。先にも少し触れさせていただきましたが、今回海外視察団の一員として世界一の観光都市であるフランスのパリ市にその取組について勉強をいたしました。パリ市は、歴史都市として観光の中心でありながら近代都市としても発展を続けている所でもあります。現在人口は減少傾向にあり観光産業が最大の産業となります。508年にフランク王国の首都となつてからフランスの中心として発展を続けてきました。十二、三世紀ごろに都市整備がされ、19世紀末にナポレオン3世によつて大規模な都市計画が実施されております。またフランスの中でも少し異質なところがあり、パリ人と呼ばれることもあるとのことです。以上のように説明すると、いかにパリが京都に似ているかということを感じられると思います。また、そういうことから昭和33年には友情盟約を締結され、いわゆる姉妹都市として50年近い歴史もあると伺っております。実際に私自身がパリを訪れたときの最初の印象はそうでありました。そういう意味においてもパリからは多くを学べるのではと感じました。先にも述べましたが最近では観光産業が主流となつており、その誘致にはかなり力を入れておられるようでした。特に交通渋滞の取組としての交通規制では、観光バスの駐車料を無料化することにより観光地での渋滞を緩和するように努めたり、様々な取組の中で交通量を5年間で10〜15

き方探究・チャレンジ体験推進事業での伝統文化体験なども実施しており充実を図つてきております。また生涯学習総合センターでの各種講座をはじめ、京都の誇りである140を超える博物館が結集した京都市内博物館施設連絡協議会のミュージアムロード事業や学校歴史博物館の展示や講座など、より多くの市民の方々が京都のすばらしい文化に触れられる生涯学習の機会の拡充にも努めており、これらを通して京都創生策の一翼を担う取組を教育の分野において更に推進して参ります。以上でございます。

◎市長（梶本頼兼）

次に観光客5、000万人構想に向けての取組についてお答え致します。津田議員御指摘のとおりパリ市は、歴史的な町並みと洗練された文化、それらを生かした様々なイベントの演出が相まって世界的にも突出した集客力を発揮するとともに、交通対策をはじめとする外国人観光客の受入対策にも積極的に取り組んでおり、同じく国際観光都市である京都市におきましても、このようなパリ市の観光行政に大いに学ぶところがあると考えております。私は、山紫水明の自然と固有の町並み景観や歴史、伝統に培われた文化を併せ持つ京都の特徴を生かし、観光客にとって訪ねて良しのまちは市民にとっても住んで良しのまちであるとの基本理念に基づき、京都市観光振興推進計画に掲げる119の事業を具体化して参りました。その結果、平成14年の本市の入浴観光客数は前年度に比べ85万人増加し4、217万人と過去最高を記録したところでございます。更にこの3月に実施致しましたオール京都の力を結集した象徴的な取

パーセント削減するという数値目標も掲げておられました。実際にはまだ期間の途中であることや、あるいはモラルの問題でもあるため完全に成功しているとは言えませんでしたが、そういった目標を掲げての取組には見習うべきところがあるのではと思います。また本市の課題である夜間の健全な観光という点でも、巧みなライトアップなどで演出されており、セーヌ川を使ったクルージングがあるなど十分に子供連れでも楽しめるだけのものが用意されておりました。また観光地の中に多くの住民がおられる生きたまちであるため、観光客と住民の双方が満足行くような政策に心掛けておられました。日本からの観光客数は大変多く、国別の3位で年間76万人以上が訪れているとのことでした。逆にフランスからの入浴者数は1万3、000人足らずと圧倒的に少なく、観光産業が大きなウエイトを占める京都としては考えざるを得ないと思います。またリピーターを増やすことにも精力的でありました。様々なイベントを打って違った面のパリを見せるように心掛けておられるとのことでした。京都も今年は二条城築城400年や動物園開園100周年、京都市美術館の70周年など記念すべき事業が続き様々な企画を立てて実行されています。お伺いしますと、二条城ではイベント開催期間中の入城者数は昨年度に比べ7割増しになる見込みであるとか、また動物園では全国的に入場者数が減る中、子供たちをターゲットにした企画で子供たちを中心に入場者数の増加が顕著であるなどの結果が出ているとのことでした。これは大変喜ばしいことではありますが、一方でいかに京都といえども、ただ来る客を待っているだけでは個

に向けた誘致宣伝活動に加えましてヨーロッパからの観光客誘致も積極的に進めて参りたいと考えております。今後更に観光関連業界や市民の皆様とのパートナーシップの下、5、000万人観光都市京都の実現に向け私を先頭に全庁挙げて取り組んで参る決意でございます。

人の経済状況も悪い現在では観光者数の増加や観光者の消費額の増加を見込むことはできないというところでもあります。今観光においても企画力が問われていると思います。築城400年や動物園の100周年は来年も続くわけではありません。この成功をきっかけに来年度以降どんな企画や誘致政策があるのか。また保存一辺倒のまちづくりでは京都自身がまちとして死んでしまいかねません。それは住民にとっても、また観光者にとっても本場の京都を見ることができなくなり不幸なことであります。保存すべきはしっかりと保存し、町並みを作りながら住民にとっても満足の行く施策を採り、観光者と住民の双方が満足の行く京都づくりをしていただきたいと思えます。更に海外からの観光誘致は21世紀の京都のかなめとなります。特に文化的価値を非常に大切にされるヨーロッパからの誘致は特に重要となって参ります。友情盟約を結んでいるパリ市との人的交流をもっと進める中で情報の交換をしていただき、それを生かせる取組をしていかなければなりません。観光客5、000万人構想を掲げておられる市長の今後の取組についてお聞かせください。

最後に地元のことについてお尋ねします。先週末と今週末に限ってJR丹波口駅周辺地区、JR二条駅周辺地区、京福電鉄三条口駅周辺地区、地下鉄くいな橋駅周辺地区の4箇所でパーク・アンド・ライドが実施されています。これは観光シーズンの渋滞を軽減させるための措置で、昨年度の実績が良く本年度も執り行われたものだと思います。他の駐車場については私自身確認しておりませんが、二条駅周辺の駐車場については私の住まいからよく見える所に

◎市長（榎本頼兼）

二条駅地区における文化施設整備事業についてお答え致します。本事業は二条駅周辺整備事業の核となるものであり、その実現は二条駅地区のみならず京都のまちづくりに大きく貢献するものと考えております。しかしながら、これまで社会経済状況の大きな変動の影響を受け事業化に至らず、地元の皆さん方をはじめ市民の皆様には大変な御心配をお掛けしていることと認識しております。本事業

ございますのでその状況を確認することができません。残念ながら、今週末は紅葉の時期がずれたこともあってか利用者数が伸びているようには思えませんでした。これは利用方法が昨年と変わっていたか、事前の告知が不十分であったか、またはパーク・アンド・ライド自身が利用者に理解されていないかのいずれかか、あるいはそのすべてが影響しているのではないかと思えます。私自身パーク・アンド・ライドに反対をしているわけではなく、空いた土地を有効に活用しようとするところには敬意を表するところでありますが、これは逆に言えばかなり大きな空いた土地があるということにほかなりません。一時的な利用法であっても恒久的な利用法とは考えにくく、当然そんな無駄な土地の利用方法はないと思います。特に二条駅周辺の開発は、地元にとって大きな関心事であり周辺経済発展の起爆剤でもあります。中でも文化施設の計画は、平成7年6月に京都二条開発株式会社を設立以来、既に8年以上が経過しており、その間も平成11年松竹グループの撤退、平成13年1月に株式会社二条プラザが引き継ぐも核テナントの米国企業ローズ・シネプレックス・エンターテインメント社が破綻、その後核テナントを引き受けた英国資本のヴァージンシネマズジャパンも撤退、平成14年3月には株式会社二条プラザより資金調達法の変更案が出され、結果として平成15年5月に株式会社二条プラザとの協定を解除、実質的に白紙の状態となりました。その後再度シネマコンプレックスの建築を軸に企業の募集をしているとのことですが、現状として一体どういう状況になっているのか、本当に文化施設は出来るのですか。このこ

は議員御指摘の経過をしておりますが、二条駅地区のにぎわいづくりにとってシネマコンプレックス方式の映画館は集客力が大きく高い事業性がございますので、これを中心とする文化施設の整備に向けて早急な取組を進めているところでございます。現在確実に事業化が図れるよう民間のノウハウと資金を適切に本事業に導入し、事業者間の公平性と事業の透明性を確保して公募の方式により施設の整備と運営を行う事業者の選定作業を進めているところであります。この12月1日を期限に民間企業から御提案をお受けし、学識経験者を中心に組織する二条駅地区文化施設整備事業審査会の御意見を聴いたうえで平成16年1月を目標に事業予定者を決定したいと考えております。今後とも市民の皆様の信頼にこたえられるよう着実な事業実現に向けて取り組んで参る決意でございます。

とは地元にとって大変な不利益となつていますし、それどころかまことしやかなうわさまで飛び交うようになっております。次の計画が頓挫するようなことになれば、地元住民の失望は大きく正に市政への信頼すらなくすことになってしまいます。

論語の中に信なくば立たずという言葉がございます。孔子の時代から政治において信頼をなくすことは最もしてはならないことであり現在でも変わっていないと考えています。市民の厚い信頼の下に8年間の市政を支えてこられました榊本市長の決意ある明確な答弁を求めて私の質問を終わります。長時間の御清聴誠にありがとうございました。



②平成17年9月市会

◆私は、この京都市役所がございました中京区より御選出いただいております津田大三でございます。先輩議員の御配慮により自民党京都市会議員団を代表致しまして、北川議員に引き続き質問させていただきます。それでは、やはりこれから参ります。

「がむしゃらに働き汗拭うかな。」

久保田万太郎の句でございます。今回の総選挙では、それぞれの立場で残暑厳しい選挙戦をがむしゃらに働きにられたことと思います。私も微力ではありますが、がむしゃらに働いたつもりであります。おかげさまで私の恩師であります伊吹文明衆議院議員が8度目の当選を果たすことができ、後援会の皆様はじめお世話になりました多くの皆様にご場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

それでは初めに、一昨年に質問させていただきました少子化対策について引き続き質問させていただきます。前回、国の次世代育成支援対策推進法に盛り込まれたアンケート調査や市町村行動計画についての質問をさせていただきました。その後大変多岐にわたるアンケート調査をしていただき、その結果を踏まえ前倒しで新・京子どもいきいきプランを策定していただきました。プランには、アンケートの内容を吟味していただき大変様々な施策について採り上げていただいたと思っております。御存じのとおり我が国は2007年から人口減少が始まるとされていましたが、先日の新聞報道では



◎市長（榎本頼兼）

津田大三議員の御質問にお答え致します。初めに子育て支援の在り方についてでございます。企業を含め市民ぐるみ、地域ぐるみで子育てを支え合い、子供を産み育てることに對し確かな喜びを実感できるまちづくりを進めていくことが今日の喫緊の課題となっております。このため子育て支援都市京都を更に推進するため、新・京子どもいきいきプランを本年1月に策定致しました。このプランでは48の新規施策を含め232の施策を具体的に採り上げ、また数値目標設定施策につきましても、児童館整備などこれまでの3項目から

既に人口減少社会に突入したとありました。人口の転換期を迎え、少子長寿化が更に進む現在において少子化に歯止めを掛けていくことは前回も指摘しましたが最も重要な課題であると思います。

その中で私が一番気になることは子育て支援の在り方であります。少子化対策への福祉施策はどういったものかという基本的なスタンスです。安易なばらまきの福祉になっていないかと危惧しております。私も3人の父親として子育てが大変なことを多少は分かっているつもりです。しかし大変だから誰かがやってくればよいというものではありませんし、大変だけれども一番やりがいのあることだと思っています。それに対し社会全体がどうかかわっていくのか、問われていると思っています。子供を外で遊ばせていても安心安全なものも子育て支援ではないでしょうか。大人が子供の前でマナーを守ることも子育て支援ではないですか。親の責任を放棄させることだけが子育て支援だとは思いません。とはいえ女性の社会進出は悪いことではなく今の現実でもあります。保育所や児童館の整備充実を図っていただくことも必要だとは思いますが、それだけでは本当の解決にはならないと思います。

我が自由民主党も、少子化対策は大変重要な課題と位置付け子育て支援対策小委員会を厚生労働部会の中に作り、この程中間取りまとめを出したところであります。その中で三つのことが指摘されています。一つ目は人生を豊かにする子育てという尊い営みと子供はぐくむ家族や地域のつながりを大切にすること、二つ目は子供と過ごす時間を十分に確保しながら暮らし働いていく展望を持てるこ

親と子が気軽に集える拠点である子育て支援活動いきいきセンターなどを加えた8項目に拡充致しております。京都には住民自治の伝統が営々と息づき、市民の皆様の方によって福祉の風土づくりを進める活動が先駆的になされております。津田大三先生のおっしゃるとおり子育て支援につきましても身近な地域の慣習や文化としてしっかりと根付かせて参りたいと考えております。

と、三つ目は若い時期でも経済面で子供を産み育てていく見通しが立てられるようにすることとなっています。これらは本市の新・京子どもいきいきプランの基本目標に掲げられていることと一致すると思います。今後少子化対策を本気で考えるなら、部分的なことだけでなくそういった地域づくりというか風土づくりをしていかなければなりません。これには前回質問致しました父親の子育てへの参加も大きな意味を持つと思います。また親子で集いやすい新たな拠点づくりなどしていかなければならないと思います。デンマークなどでは子連れの父親だけが集う場所まであります。厚生労働省の目標値では、男性の育児休暇率を10パーセントにするとなっています。本市プランでもそのことについて触れてはありますが、父親の子育て参加に企業の理解が必要と書かれています。理解のある京都市のあるいは特に保健福祉局の風土づくりはできているのか。また今年度予算には子育て支援に対する多くの新規充実施策が盛り込まれています。今指摘したような観点で作られているのか。そうであるならば進捗状況や今後の展望はどうなのか、ひいては子育て支援に対する基本的な姿勢はどうなのか、あるいは風土づくりについて今後どう進めていくのかをお聞かせください。

さて、父親の参加は子育て支援に限らないと思っています。子供たちが育つていく中で父親の力というものが大切ではないかと思えます。最近では家庭において父親の存在が希薄になっているのではないかと心配しております。現在の社会情勢の中、ある程度の核家族化や小家族化は認めていかなければならないと思います。である



からこそ父親の在り方が問われているように思います。かつての大黒柱としての父親あるいは怖い存在としての父親像がすべてとは思いませんが、それももう一度見詰め直さなければならぬと思っております。そうした中、先日京都で全国おやじサミットなるものが開催されたとの新聞記事を目にしました。お聞きしますと、ラグビーの大八木淳史さんの特別講演と全国の参加者からの親父像について白熱した議論があつたとのことでした。私も3人の子供を持つ父親、親父の一人であります。親父としての役割が十分果たしているのか、妻や子供の評価として合格点が取れているのか甚だ疑問ではあります。子供に関するイベントや地域の活動に積極的に参加していくことが大変重要なことだと思っております。私の偏見かもしれませんが、女性に比べて男性は知らない人と打ち解けるのが苦手だと思います。地域活動などへの参加はそのわだかまりを一番早く取り除く方法ではないかと考えるからです。

核家族化が進む中、若い母親が相談できる人がいないと悩むことは父親も同じではないでしょうか。地域の活動への参加がそれを補い、また京都に脈々と流れる地域の子供は地域で育てるといった伝統をよみがえらせるのではないかと思います。京都おやじの会では地域の親父宣言が掲げられ、自分の子供同様に地域の子供を守り育てると宣言されています。こうしたおやじの会の取組がしっかりと認識されることが大きな意味を持つと思えますが、今後の具体的な取組などがあればお聞かせください。

先ほど京都の伝統について少し触れましたが、京都には悠久の歴

◎教育長(門川大作) おやじの会についてであります。教育や子育ての困難さが叫ばれる今日、青少年の凶悪な事件が起こる度に家庭、地域での父親の在り方が厳しく問われており、御指摘のとおり父親の子育て、教育への参画が極めて重要であります。そうした中、本市では子育てに積極的にかかわり親の生き方を見せる中で存在感を示そうと熱意あふれるお父さん方により各学校でおやじの会が次々と結成され、この3年間で152校に及びました。そうした活動を交流し、更に深めようと全国おやじサミットin京都が9月3日に開催され、北海道から鹿児島まで1,050人の方々が一堂に会し、名誉会長の榊本市長の出席の下、地道な実践行為と共に怖い親父はどこへ行つたなど侃々諤々の論議が交わされ熱く感動的な場となりました。このパワーを更に各家庭や地域の子育て力の向上につなげようと全国おやじの会のネットワークの構築が宣言されました。我が子にはかかわっても他人の子供にはかかわらないという風潮の下、おやじの会の活動は新しい可能性を感じさせる大変心強いものであります。「我が子の父親から地域の親父へ」を合言葉に地域ぐるみで子供を育てる機運を一層高めるため更に多くの学校でおやじの会が組織されますこと、そしてその活動の深まり、更にネットワークの構築とその充実へ市民の方々とのパートナーシップを大切に更に努力を続けて参ります。

史の中で我が国固有の文化が栄えて参りました。また祇園祭に代表されるような伝統行事も町衆の心意気によって伝え守って参りました。こうした中、伝統産業が生まれ、はぐくまれ現在のよう京都の基幹産業として発展して参りました。しかしながら、現在、京都の伝統産業は大変厳しい状況にあります。これには社会情勢の変化と長引く不況が大きく影響しているところでありますが、一部の人が安易な金もうけ主義に走り京都人の心を忘れてしまったことも一因ではないかと思えます。現在、京都市では伝統産業界と共に様々な取組をされており、例えば中京区の本能まちづくり委員会が染めのまちとして公開工房ツアーを行うなど市民や観光客に伝統産業をPRする多くの取組が市内各地で執り行われています。伝統産業に触れ親しんでもらうことは今後の伝統産業の発展の上で大きな意味を持つと思えます。特にこれからの京都を担う子供たちや若い人たちに町衆の心意気、京都人の心を是非とも伝えていただきたいと思えます。こういった取組によりこれからの展望や将来像を作っていくことも大事ではありますが、同様に先ほど申し上げました厳しい現状を打破していくことも大切であります。そのような中、先月の30日に京都伝統工芸産地協会が伝産条例制定に向けてという決起大会を実施され、その中で伝統工芸品風の安価な海外製品の流入や偽装表示品などを区別できるよう生産・流通履歴や原産国表示を義務化することや、公共事業などを行う際に一定割合を伝統産業の振興に充てることを条例の中に盛り込むよう求める決議をされるなど、本市会に提案されました伝統産業活性化推進条例に大きな期待をされ

◎市長（榎本頼兼）

次に伝統産業活性化のための取組についてお答え致します。京都の伝統産業は、まさしく日本の文化そのものであり、その文化を京都から発信するためにも市民や観光客に伝統産業製品に身近に触れていただくことは非常に重要なことと考えております。国の施設である京都迎賓館におきましても、御承知のとおり地元京都の優れた伝統産業製品が多く導入され高い評価を受けております。京都市の施設や事業においても京都の伝統産業製品の積極的な活用を図るよう今後策定する伝統産業活性化推進計画において具体的方策を盛り込んで参りたいと考えております。また来年3月の条例制定後、初の伝統産業の日には条例の趣旨を広く周知するため条例制定記念事業を実施するなど、観光客をはじめより多くの方に京都の伝統産業の魅力に触れていただくよう全力で推進して参ります。更に京都の伝統産業製品は、京ものとして全国の方々のあこがれである一方、議員御指摘のとおり偽装表示が見受けられるなどの現状があり京ものとしての正確な情報の提供が重要であります。したがいまして京もの履歴の仕組みづくり等については業界と共に積極的に検討しているところでございます。

ています。市民や観光客にとっても京都のすばらしい伝統工芸品を安心して購入したいの言うまでもありません。そのためにも正確な情報を提供することが市民、観光客、生産者から求められていると思います。また本物の伝統産業に触れてもらうことも大切だと思います。市民や観光客にそういった機会を増やすためにも、本市の施設において伝統産業品などを活用することはできないか。更には伝統産業の日をより一層拡充することにより伝統産業の裾野を広げていくことができると思いますが、今条例制定を機にどのような取組をされていくのか御所見をお伺いします。

伝統産業をはぐくんできたのは京都の環境です。近年、環境問題についての意識がようやく進んできたように思います。これまでの公害問題から前進し地球規模での環境を考えるようになり、文明の発展の中で大量消費、大量廃棄が大きな問題であるという意識が強くなって参りました。中国が経済発展の中でエネルギーや資源の枯渇も指摘されています。現在では、廃棄物が中国に流れるなどの問題もありリサイクルがどうなっていくのか心配もされています。世界的な温暖化現象もあり、新たな病や生活環境の激変を迎えた地域、また異常気象などが大きな問題となっています。本年2月に長年にわたり懸案とされていたCOP3が批准され、いわゆる京都議定書が国際条例として発効致しました。世界の中で京都という言葉が環境のシンボルとして使われることになり、本市としても先駆的な取組をしていかなければならないと思います。京都は、古来より水資源に恵まれた環境であります。鴨川、桂川を中心にまちが形成

◎公営企業管理者（吉村憲次） 上下水道事業における環境問題への取組についてお答え致します。京都市の上下水道事業は、北から南へ傾斜している京都の土地の特性を生かし自然流下を利用した省エネルギーなシステムとなっておりますが、それでも電気使用量は京都市の事業の中で最も多くなっております。そのため職員が常に環境に対する意識を持って業務に当たれるようISO14001及びKESの認証取得を順次拡大していく取組を行っており、併せて下水道事業においては環境会計報告書を公表しているところでございます。なお今後の具体的な取組と致しましては、浄水場水環境保全センターにおける省エネルギー対策を更に進めるとともに天然ガスを利用したコジェネレーション設備の建設、太陽光発電、省水力発電システムの導入によるクリーンエネルギーの活用を図るなど常に環境を基軸とした事業を展開して参ります。以上でございます。

され幾多の文化をはぐくんできました。我々は、知らず知らずのうちに水による大きな恩恵を受けてきました。また上下水道も同様にアスファルトの下に埋まっており大切なものであることは分かっているけれども気付かない所でその便利さを享受してきました。2003年には第3回世界水フォーラムが開催され活発な議論がされたことは記憶に新しいところであります。しかし市民の間で十分な理解を持っておられる方は残念ながら少数ではないでしょうか。水道事業、下水道事業において安心安全な水の供給や水環境を守るために京都市の様々な施設の中で温暖化効果ガス排出量がごみ処理場に次いで大きな割合を占めており年間12万トンを超えていることなど知っておられる方は皆無に近いのではと思います。環境を考える上で最も重要なことは正確な情報を発信することと市民の理解の下にどれだけ積極的な対応をするかだと思います。水は生活の糧です。上水、下水の処理をやめるわけにはいきません。まずは市民の気付かない所でこのような大きな排出量のある施設について京都市としてどのようなスタンスで取り組まれるのか、また具体的な対応があるのかお聞かせください。

次に反対に環境問題で市民が一番関心を持っておられるのがごみの問題ではないでしょうか。ごみの発生は古代からのものであり、文明の発展と共に徐々に大きな問題となって参りました。やがてごみを埋め立てたり川に流すようになり、その後、江戸時代にはリサイクルのシステムがほぼ完成することとなりました。しかし近代に入り、ごみの増大と多様化は産業構造の変化によって、そのリサイ

◎市長（榎本頼兼）

次にごみ減量の取組についてお答え致します。ごみはそれぞれの時代のライフスタイルが鮮やかに投影される鏡であります。特に我が国経済が著しい発展を遂げたこの40年間のごみ量の飛躍的な増加は様々な環境問題を生み出した大きな要因の一つとなっており、大量生産、大量消費、大量廃棄の現在のライフスタイルを見直し、持続可能な循環型社会、脱温暖化社会へと転換させることが21世紀を

クルシシステムを機能できなくさせてしまいました。このことは臨海都市ではない京都市にとって大変大きな問題となり、早くから全量焼却という目標を定め、今から100年前の明治40年ごろには80パーセントもの焼却を実現していました。その後、先駆的な取組の下、市民にごみ処理を意識させないように施策を進めてこられました。しかしながら、それらの大変進んだ施策があだとなり、現状ではリサイクルなどのごみ減量への対応が遅れてしまいました。この程、京都市廃棄物減量等推進審議会から有料制指定袋導入を求める答申が出されました。ごみの有料化は平成17年度の予算要望で自民党京都市会議員団が盛り込んだ施策でもありますし、長年にわたる指摘してきたことでもあります。環境問題は、理論から実践の時代に入ったと思います。家庭のごみは家庭の問題だけではありません。異常気象で苦しむ人や子供たちの未来のために、すべての市民が地球環境を良くしようと思うことが大切です。更なる意識改革で相当なごみの減量が期待できると思います。またこのことは環境局に対して市民の目線が今までよりずっと厳しくなるということでもあります。そのことをよくよく理解のうえ十分な説明と分かりやすい制度をしっかりと実践いただき積極的な取組をお願いしたいと思います。いかがですか。

市民が意識する今一つの環境は景観問題ではないでしょうか。本年6月に景観法が実施され、良好な景観を形成、促進するための法整備が行われました。京都は、歴史都市として多くの観光客を招き入れる都市であり、京都創生の立場からも景観が特に重要視される

生きる私たちの大きな使命でございます。このような中、京都市廃棄物減量等推進審議会から御提言いただいた有料指定袋制は市民の意識改革やごみの減量につながるものが既に実証され、また温室効果ガスの削減にも寄与する実効性ある施策であり、私と致しましては、この答申を尊重し早急に本市としての基本方針をお示ししたいと考えております。本年10月からは、この基本方針に基づきパブリックコメントの実施や市内全学区を対象とする意見交換会を開催するなど市民の皆様方から率直な御意見を拝聴し、そのうえで本市としての条例案を市会にお諮りして来年10月から有料指定袋制をスタートさせたい所存でございます。

◎市長（榎本頼兼）

次に屋外広告物に対する規制についてでございます。京都は優れた伝統と文化を有する歴史的な文化都市として、また年間4、500万人の観光客を迎える観光都市として早くから京都らしい優れた景観の保全、創出に取り組んできており、屋外広告物につきましても

のではないでしょうか。京都を訪れる観光客にとってその風情あるたたずまいが最も大きな魅力であると思います。しかしながら、大きくその美観を損ねるものとして屋外広告物と違法駐輪があると思います。現在、特に木屋町を中心とする繁華街や都市部での違法広告物などが目立っていると思います。まち中に張ってあるピンクちらしなどは京都の景観を損ねるだけでなくモラルの低下すら感じさせるものでもあります。京都の景観を、また観光客の夢を守る上でこれらの違法広告物に対して厳しい態度で臨むことが求められていると思います。広告取扱業者はもちろんのこと広告主にも大きな責任があり、毅然たる態度で臨んでいただきたいと思えますがいかがですか。京都の風情を守るため市長の積極的な姿勢と今後の取組についてお聞かせください。

また放置自転車も同様に美観を損ね京都の風情を台なしにするものであります。以前より放置自転車対策課を設置し、条例を作るなど積極的な取組をされてきたことには評価するところではありますが、現実問題としてなかなか解決しておらず、今一度根本的な改善を考えなければならぬのではないのでしょうか。特に最近の自転車のマナーに大きな問題があると思います。警察にお伺いしますと、現実問題として事故も増えていることです。携帯電話で話しながらや、進入禁止あるいは歩行者専用道路などでのトラブルが多々発生しています。現状でも道路交通法により取り締まることはできるのですが、例えば携帯電話を掛けながら運転すれば3箇月以下の懲役又は5万円以下の罰金となり信号無視も同様であります。また

先駆的で独自の規制を行って参りました。しかしながら、昨今、行政の手続を経ずに設置された違反広告物による景観の悪化が目立ち由々しき問題と認識致しております。この点、議員御指摘のとおり広告主や施行業者の景観に対する認識もいまだ十分でないと言わざるを得ません。このため7月からは屋外広告物を設置する業者に対する指導の強化を図ることを目的に、業者の登録制度を導入し広告主や施行業者の意識の啓発に取り組んでおります。また11月には新ボランティア制度、およそ1、500名を予定しておりますが、京・輝隊を創設致しまして市民や事業者とのパートナーシップの下、違法なちらしや広告物を速やかに撤去するなど京都市を挙げた取組に努めて参りたいと考えております。また時を超え美しく光り輝く京都の景観づくり審議会におきましても、屋外広告物の対策強化については重要な柱の一つとして位置付けまして御審議いただくことと致しております。今後、審議会の意見、答申を踏まえながら歴史都京都市にふさわしい新たな景観づくりに向けて着実に取り組んで参りたい考えでございます。

◎副市長（毛利信二） 放置自転車等への対策についてお答えしたいと思えます。本市では、京都市自転車等放置防止条例や京都市自転車総合計画に基づきまして自転車の利用環境の整備と利用マナー、ルール確立、この二つを放置自転車等対策の両輪として取り組んでおります。これらの取組により駅周辺の放置自転車等につきましては、5年間で約30パーセント減少するなど一定の成果を上げて

無灯火であれば5万円以下の罰金となります。これでは残念ながら、よほど悪質でかつ人身事故でも起こさない限り活用することは難しいと思われまます。放置自転車対策条例の中で、駐輪場の設置だけではなく東京都の自治体のような自転車マナーを加味した条例の整備をしていただき、府市協調の下、実効性のあるものをお考えいただきたいと思いががですか。

最後に地元のことについてお尋ねします。というより足元のことについてお尋ねします。この市役所庁舎の建て替えであります。この庁舎は昭和2年に建てられ、以後増改築を進め現在の形になっております。しかし大変な老朽化が進み、現在では庁舎としての十分な機能がありません。既に多くの部署が近くのテナントに入るなど残念ながら市役所を訪れても庁舎内には存在しない部署が多くあります。またこのテナントの賃貸料は年間2億5、000万円を超えて大変無駄な経費が掛かっています。更には元々あった庁舎に後付で無理やり造ってあることもあって廊下を渡ると一体何階にいるのか分からなくなる造りでもあります。建物内部は複雑怪奇で、よほど慣れている者でなければ思った所に行くのも難しいと思います。私などはいまだにどの場所にもどの部があつてどう行けば行けるかさっぱり分からなくなることがあります。市役所に頻繁に来る人間の一人だとは思いますが分かりません。職員にお尋ねしても所属している部局は分かるがそれ以外はちよつとと言われることもあります。もし市民がここに足を踏み入れたなら、恐らく目的の場所に行くのは至難のことではないかと思えます。

おりますが、自転車問題の総合的な解決を図るには、議員御指摘のとおり自転車利用マナーの向上が不可欠でございます。そのため京都府警による取組に加え、本市としても交通安全市民運動の重点項目の一つに位置付け、各区の交通対策協議会の御協力により年4回全市域で一斉にマナーアップを呼び掛けるなど街頭啓発活動の実施や、あるいは違法駐車等防止指導員制度を活用して自転車利用者への指導啓発に取り組むなど利用者の意識向上を呼び掛ける様々な取組を実施しております。今後とも、市民一人一人の意識向上が大変重要でございますから府警ともしっかりと連携して一層の取組の推進を図って参ります。併せまして御提案のありました条例につきましても、東京都における先進事例を研究しながら実効性のあるより効果的な方策を検討して参りたいと考えております。

◎副市長（松井珍男子） 私からは新庁舎の建設に関するお尋ねについてお答え致します。津田議員から誠に厳しい内容の御指摘をいただきました。御指摘のあったように、この庁舎は昭和2年に建設された建物でありまして、もう80年近くたっております。そのため老朽化や狭隘化が著しいというバリアフリー対策や耐震性、更にはIT化への対応など多くの今日的な課題を抱えておりまして、これらの抜本的な解決のためには新庁舎の建設が是非とも必要であります。議員御指摘のとおり、新庁舎整備基金のほぼ全額を一般会計に貸し付けるなど現在の極めて厳しい財政状況の下で多様な市民ニーズにこたえていくことが求められる中であつて、新庁舎の建設につ

また残念ながらバリアフリーには程遠く、古い造りでもありませんから仕方がない面もあるかもしれませんが、庁舎の中を横に進んでも、階段を少し上り少し下りという具合に容易に移動することはできません。更には住宅室などは屋上にプレハブ造りをされているため小さな扉の所に30センチはあろうかという段を踏み越えなければ行くことができません。車いすで庁舎に入るためには正面から自力で入ることはできず、誰かに頼むか、あるいは北庁舎まで回らなければならぬため大変です。また狭隘な現実のため各部屋のスペースは十分ではなく、廊下に書類が山積みになっています。もし廊下で火災が起こったとき一体どうなるのでしょうか、消防法に違反しているのではないかと。そうであるならば、消防局は厳しく指導しているのか疑問であります。更には本年施行された個人情報保護法に違反しないかとも心配しております。市役所には市民など訪れないということでしょうか。また、この庁舎は耐震診断では相当部分で耐震性が不足しているようです。今、大地震が起これば私も議員はじめ多くの職員が、あるいは災害対策本部長になるはずの市長すら瓦礫の中に埋もれてしまうことも十分考えられます。近隣の住民の避難はどうなるのか心配でなりません。

市役所は京都市の顔でもあります。国内の要人や海外からのお客様もここに迎え入れることとなります。歴史都京都市の顔としてふさわしいのか甚だ疑問であります。国賓の方ならば京都和風迎賓館にお迎えすることもできましようが、そうでなければここにお招きすることになります。我々と一緒に瓦礫の中にいていただかなければ

いては直ちに具体化できる状況にはありませんが、決して決してあきらめているわけではございません。新庁舎建設には400億から500億円という巨額の経費を要しますことから財政負担の平準化など慎重な検討が必要ですが、御提案のPFI等の多様な手法についても引き続き柔軟に検討を行いまして新庁舎建設の準備に今後とも努めて参りたいと思っております。以上でございます。



ばなりません。また、顔というのはそこを見れば全体がおおよそ分かるということでもあります。庁舎の見えている部分はきれいに修繕をしながらぐちゃぐちゃ、南は別の建物とばらばらです。これを見た人は京都市の話聞いても、建前はすばらしいが中身はむちゃくちゃで結局ばらばらのことをするのだろうなと考えるに違いありません。残念でなりません。

このことについての答えは、現在の財政状況の中では残念ながらすぐに取り組むことはできませんが、できるだけ早い時期に建て替えることができるよう最大の努力を致しますとすることは分かっています。それが本当にいいのかよく考えたいと思います。残念ながらこの建物には府庁ほどの歴史的価値はないそうです。であるならば最近造られた本能小学校跡地のように一部を復元すればよいのではないですか。お金がないなら知恵を絞るべきではありませんか。今すぐ建て替えるにはどうすればお金が掛からずに済むか。最近ではPFI手法やその発展であるPPPなどもあります。更にもっと進んで民間との提携でもよいと思います。今ではコンビニエンスストアの上が銀行だったり、銀行の上がマンションだったり新しい今まで発想したこともなかったものが平然と出ています。時限を切るつもりぐらいの検討をしていただきたいと思えます。

ある理事者がこう言っておられました。これからの私どもは、前例に捕らわれずスピード感をもって市民のニーズに対応する。本当にすばらしいことだと思えました。しかし裏を返せば、今までは前

例を踏襲し、スピード感など考えず市民のニーズとはずれていたということがあります。これでは厳しい財源の下、今後の行政などできるはずありません。冒頭に申し上げましたように、がむしゃらに働くこと、ここに活路があるのではないのでしょうか。市長をはじめ行政の皆様が今一度自らを律していただき、更なる挑戦の意思を持っていただきまして明快な答弁をされますことを期待致しまして質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございます。

③平成20年5月市会

◆おはようございます。私は、この市役所がございませう中京区より御選出いたされております津田大三でございます。諸先輩並びに同僚各位の御配慮により自由民主党を代表して、また冒頭に質問させていただきます機会を得ましたことを心より感謝申し上げ質問させていただきます。

「百福の始まるふいご始めかな。」

小林一茶の句であります。ふいごとは、まちの鍛冶屋さんなどで金属を加工する際、高温が必要であり、そのとき窯の中に空気を吹き込む装置のことです。昔はどのまちでも鍛冶屋さんが必要であり、その技術により様々な恩恵を受けたようであります。ですから、そのまちの鍛冶屋さんから百の福が始まるといった内容の句であります。今補正予算が京都市全体の予算に対するふいごの役目を果たし、京都市全体を活性化し市民に百福をもたらしてほしいとの願いを込めて質問したいと思います。

まず最初に取り上げるのは、誠に残念ながら市職員の不祥事問題であります。門川市長就任直後も新たに不祥事が発覚し大きな問題となりましたが、特に管理職であった環境局職員が通院やゴルフの練習などの私用のために勤務時間中に度々職場を離脱していたいわゆる中抜け問題は極めて重大であり、抜本改革大綱を策定し全庁体制で不祥事根絶に向けた取組を進めている中で、再び不祥事に関する調査特別委員会を設置せざるを得なかったことは、これまで議会

◎市長（門川大作） 津田大三議員の御質問にお答え致します。

まず、不祥事根絶に向けた決意についてであります。私は、市長就任以来約3箇月たちますが、この間、1日たりとも休むことなくこれまで123の職場を連日のように回りました。その中で多くの職員がその持ち場持ち場で意欲的に働いているのを目の当たりにして大変心強く感じております。また、職員の自発的な業務改善を募る職員提案制度の件数が昨年度は前年度の5倍を超え711件にも上

としても厳しく取り組んできただけに非常に無念であり、また強い憤りを感じているところでもあります。特別委員会の委員である私も、委員会で、この委員会は大変つまらないと思っている、これは議員のやるべき仕事ではない、職員がしっかりと取り組めば本当は我々が一々口を出すようなことではないと断じざるを得ませんでした。

理事者からは、これまでの抜本改革大綱に基づく取組により薬物使用や公金横領、酒気帯び運転などの重大な刑事事件を起こし逮捕された職員が続発した18年度に比べ、悪質な事案は減少し状況は改善しているとの評価でありましたが、市民感覚から言えば当然のことであり以前の状態が異常であったにすぎません。我が党と致しましては、服喪休暇の不正取得など、いまだに公務員としての自覚を欠いた職員が多くいることや、管理職が問題職員を指導できておらずその職責を全うできていないことについては厳しく追及して参りました。また、懲戒免職職員に対してカンパを行ったという事案が明らかになり、このことは市民感覚から大きく外れた行為であり、不祥事を隠そうとする隠蔽体質につながる悪しき仲間意識であります。加えて、カンパ問題への対処にも甘さがあり、このようなことを改善しない限り職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新はあり得ないとも指摘致しました。さらには、ごみ収集業務の民間委託化など技能労務職の業務の在り方についてはスピード感ある対応を求め、より一層の業務の民間委託化やそれに伴う職員削減といった新たな提案も行ったところであります。

また市長は、民間の感覚を市政に生かすことを再三述べられ45

るなど第一線の現場、組織内部からの改革の大きなうねりも実感しております。

津田議員御指摘のとおり1万6、000人にも及ぶ職員の意識改革と、すべての職場風土の刷新を断行していくためには、いまだ多くの課題が残っております。しかし私は、この機会を職員の意識を変え仕事の仕組みなどを大改革するまたとない大きなチャンスとプラス思考でとらえ、庁内に市民感覚を徹底させ市民はお客様、笑顔でてきぱきという意識を隅々まで浸透させたいと考えております。そのため信賞必罰の更なる徹底と職員の意欲を高める取組、あわせて今年度から市民が参加する職場訪問チームの設置、窓口サービス評価実践制度の導入など、全庁きようかん実践運動に精力的に取り組んで参ります。これらの取組により不祥事根絶へ、それらを生む土壌そのものを一掃するシステムを1年以内に確立し、市民の皆様が市政に対する信頼を必ずや回復できると確信致しております。不祥事に苦しんだ京都市が高い志を持って、それを糧として市民に信頼され職員がやりがいを持って働ける市役所、地域主権時代のモデルとなる日本一の京都市役所に生まれ変わるよう不転の決意で全力を傾注して参ります。

年ぶりに新たに民間から細見副市長を起用されました。細見副市長には、私からもその民間感覚を十分發揮して不祥事根絶に取り組んでもらいたいと要望致しました。その際、細見副市長からは、やはり職員の収入と身分の保障にまで踏み込まなければ問題の解決は難しいとの考えをお聞きし、市長からも、職員の解雇については裁判で敗訴した例もあるが、ひるまず取り組みとの答弁をいただきました。私と致しましても地方公務員法などの非常に難しい面もありますが、きちつとした制度を作り、しっかりと運用していくことによつて公務員としての自覚に欠ける職員に対しては、分限免職を含む毅然とした態度を取っていただきたいと厳しく指摘致しました。その意味においても民間から来られた細見副市長の手腕、感覚に大いに期待しております。

不祥事根絶に向けた職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新のためには、まだまだ課題が多く残っているのも事実であります。しかし、職員の意識改革や職場風土の刷新ができる厳格なシステムづくりができれば不祥事は起こり得ないとも考えております。今後1年以内に必ず実現するよう強く強く求めておきます。今回の肉付け補正予算においても、市民感覚を採り入れ市民の目線に立って業務を点検し、改善する全庁きょうかん実践運動として500万円の予算が計上されており、今後の取組を注視していきたいと考えております。改めて1年以内の不祥事根絶に向けた決意をお聞かせいただいで、補正予算についての質問に移りたいと思います。

門川市長の未来の京都まちづくりマニフェストかどかわ大作戦②



◎市長（門川大作）

次に、補正予算に対する私の思いと市政運営の方向性についてお

008を実現するための肉付け補正予算が提示されました。マニフェストに掲げる施策124項目中7割に当たる88項目に着手されており、すべての施策を何としてもこの4年間でやり遂げるのだという市長のその強い意気込みを感じるところであります。市民の福祉や大変厳しい状況にある中小企業に対してのセーフティネットを重視しつつ、今後5年、10年先の未来の京都をしっかりと見据えた予算編成であり、門川市政の本格的なスタートに当たり、今後の方向性を示したものだと考えております。その規模は300億円に上り、肉付け補正予算のための原資とも言える保留財源48億円を生かし、臨時財政対策債や各種事業に対する国や府の補助金また融資の預託金など大変厳しい財政状況の中で工夫に工夫を重ねたものだと思っています。市長になられて初めての予算編成が今後の市政運営を大きく左右するものとなり大変重要な意味を持つものでもあります。今回、榊本前市長とは違う門川カラーをどのようにして出されたのか、初めての補正予算編成に対する市長の思いと今後の市政運営の方向性について御見解をお尋ねします。

今回の予算編成において特筆すべきは、昭和39年に現行の財務会計制度となつて初めて公営企業会計も含めた全会計で市債残高を93億円減少させたことです。右肩上がりの経済成長が見込めない新たな現実の中で、いたずらに市債残高を増やしていくことは、現在の大人である我々が将来、自分たちの子供に付けを回すことになつてしまい到底許されることではないと考えております。その意味においても、このことは市長自身も画期的な年となつたと述べられ

答え致します。この度の補正予算は、私の施政を本格的にスタートさせ大きく加速させるための予算であります。したがってマニフェストをスピード感をもって実行し、できる限り多くの施策に着手することを基本に据えて編成致しました。非常に限られた財源の中ではありましたが、効率的な配分と特定財源の確保に全庁挙げて創意と工夫を凝らしたことにより、マニフェスト達成に向けた力強い第一歩を踏み出す効果的で筋肉質な予算を編成できたものと自負致しております。特に意を用いた政策分野と致しましては、私自身が連日の職場訪問や市民活動の場を訪れ市民の皆様の生活や中小企業などの厳しい実態を肌で感じている中で、福祉の充実や中小企業などのセーフティネットの役割を重視したうえで未来の京都を見据え、子育て支援と教育、地球に優しい環境共生のまちづくり、産学公連携による知恵産業の創出の3点に特に力を注いだところであります。今後の市政運営につきましては、従来の行政の発想や枠組みを超えた新しい二つの視点、一つは市民の皆様と共に汗し共に感じるきょうかん、そしてもう一つは行政の偏りを打破し各政策分野の融合を基軸に進めていくこととしており、そうした思いを込めた予算編成と致しました。私は、このきょうかんと融合を基本に市民の皆様と行政がしっかりと手を携え、京都が持つ地域力、文化力、人間力、すなわち京都力を最大限引き出すことにより新しい住民自治のモデルを全国に発信して参ります。

次に、行財政改革及び財政健全化の取組でございます。本市においては、国の三位一体改革以降、地方交付税等について算定方法の

ているように大きく評価するところであり、しかし、それでもなお残る市債残高は2兆1、300億円余りと巨額であり、市民1人当たりで考えると約145万円となります。大変大きな額であり簡単に返せる借金ではありません。相当の決意が必要となるでしょう。三位一体改革により地方交付税が大幅に減額されるような厳しい財政状況にあつて、借金をこれ以上増やさず今後更なる財政の健全化を進めていくためには、より一層の行財政改革の取組が必要であると考えます。今回の補正予算には、市政改革と財政運営に係る次期プランの策定に400万円が計上されておりますが、民間の知恵を活用しあらゆる分野において経営感覚、コスト感覚が徹底された行財政改革を断行していただきたいと思ひます。今後の行財政改革に取り組む姿勢と財政健全化への見通しについてお聞かせください。

次に、同和問題の解決に向けた取組についてお尋ね致します。我が自民党は20年来、同和問題がタブー視されていた時代から同和行政のあり方について警鐘を鳴らし続けて参りました。代表質問等においても指摘を行い、幾度となく同和行政に対する市会決議も行ってきたところであります。人権問題の重要性については十分に認識しておりますし、今もなお一部に残る根強い差別意識は解決に向け取り組まなければならず、人権問題に関する市民の意識を向上させることが必要であるのは自明の理であります。行き過ぎた同和施策がかえつてその解決を困難にすることは厳しく指摘せざるを得ません。今回、同和行政終結後の行政の在り方について総点検を行

見直しが大都市に特に厳しいものとなっていることも重なり、この4年間で全国平均が25パーセント減であるのに対し約37パーセント、480億円も地方交付税などが削減されました。こうした結果、本年度予算においても収入が引き続き減少するなど非常事態が続く本市の財政状況は極めて深刻な事態となっており、財政健全化の取組を更に加速させることが急務であります。このため就任早々この4月に未来の京都まちづくり戦略策定プロジェクトチームを立ち上げ、マニフェスト達成に向けた年次計画と併せて新たな行財政改革のためのプランの策定に着手しております。今後市民の皆様のご意見を伺いながら経営感覚、コスト意識を持つて見直すべきものは断固見直し、更なる民間活力の導入やIT化、業務の効率化、NPO法人等の市政参画の推進など、あらゆる手法を駆使しながら徹底した行財政改革を断行して参ります。また、一般財源の減少が続く厳しい局面の下、市債については、10年先、20年先の未来の京都を見据え、次の世代に過度の負担を残さないよう可能な限り残高の減少を目指していく必要があると考えております。今回の補正予算において、公営企業を含めた全会計合計の市債残高を昭和39年に現行の財務会計制度となつて以来初めて減少させることができましたのは、その第一歩を記せたものと考えており、今後も市債発行額の更なる抑制に努めて参ります。

◎市長（門川大作）

次に、同和行政終結後の行政の在り方についてであります。本市で

い、必要な改革、見直しを実行すべく京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会が設置されました。また、肉付け補正予算にも委員会の運営経費として600万円が計上されております。このことは平成13年の特別施策としての同和対策事業終結後の残る課題について、はっきりとした解決の道筋を立てていただけるものであると期待しております。そして今回の総点検委員会が議論の過程も含め、すべて市民に対してオープンになっていることにも評価するところであります。総点検委員会における検討項目として、自立促進援助金制度の見直し、市立浴場やコミュニティセンター、改良住宅の建て替えの在り方などが取り上げられています。まず自立促進援助金については、平成9年度から14年度支給分に係る住民訴訟においてその違法性が指摘されております。それ以降の支給分についても訴訟提起があり、これらを受けて本年2月の骨格予算においても、また今回の肉付け補正予算においてもその計上が見送られました。今後どのような対策を立てるのが問われています。総点検委員会においても、早急に結論が必要な項目として半年をめどに議論を進めるとのことでありますが、法的な問題に配慮したうえで思い切った制度の見直しをするなど、市民に理解される結論を出さなければならぬと思っております。その具体的な日程などについて答弁願います。

また、総点検委員会で今後の在り方について議論されることは良いことだと考えますが、そのために今できること、改善すべきことを放置し課題を先送りするようなことがあつてはならないのは当然

は、市民ぐるみで同和問題の解決に取り組む大きな成果を上げて参りましたが、同時に長年の同和施策の推進の中で負の側面が生まれ、これが市民の同和行政に対する不信感として表れていることも事実であります。私は、この不信感を一掃するためマニフェストにおいてお約束した同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会を就任早々の3月に設置致しました。昨日には早第2回目の審議が熱心に行われるなど同和行政終結後も残る幾つかの課題について徹底的にオープンで透明性の高い議論をしていただいております。このうち自立促進援助金制度は、所得判定対象者の範囲や支給基準の妥当性などについて訴訟等で争点となっており津田議員御指摘のとおり市民的理解が得られる結論を早急に見出す必要があります。そのため総点検委員会において法律上の専門的な検討も加えつつ、年度前半をめどにできるだけ早い段階で中間報告をいただき直ちに是正改革を断行して参ります。

また、コミュニティセンターにつきましては、その歴史的な意義はあったものと認識しておりますが、今日時点における在り方そのものの根源に立ち返って抜本的な検討をお願いしております。留學生センターとしての活用など既成概念にとられない見直しを速やかに進めて参ります。さらに、本年度予算におきまして、総点検委員会の答申を待たずにコミュニティセンター内の学習施設を障害のある子供が学ぶ総合支援学校の分教室として活用する、あるいは空いている改良住宅を20戸改修して留學生に活用していただく、そうした取組のための予算をお願い致しております。スピード感をもつ

のことであります。例えばコミュニティセンターの在り方については、住民の生活実態やニーズも変わり相談件数が激減するなど施設が活用されていない実情がある一方、屋内体育施設などには市民から使用したいとの多くの声があります。多額の税金を使った立派な施設でありますから、その運用は市民のニーズにこたえたものでなければならぬと思います。管理運営については、委託化などを積極的に進め現在使われていない休日における利用など、柔軟な運用はすぐにも対応していけると考えますがいかがでしょうか。

総点検委員会の第1回目の議論の中でも取り上げられておりましたが、水平社の宣言が既に結論を出しています。そこには人間をいたわるかのごとき運動は、かえって多くの兄弟たちを墮落させたと記されています。すなわち過度な施策が被差別部落の人たちを墮落させるということです。冒頭にも申し上げましたが、過度な施策が同和問題の解決をより困難にする。それを行政がほう助するようなことがあつては本末転倒であります。毅然とした態度で市民に納得できる施策を進めるよう明快な答弁を求めます。

次に、子育て支援についてお尋ねします。今回の肉付け補正予算では、子育て支援が施策の大きな柱の一つとして取り上げられています。以前より子育て支援施策が大変重要だと訴えてきた私にとりましては、非常に評価するところであります。子育て支援については、私が当選したところ、約5年前と大きく変ぼうしているように感じております。国での施策も、ある一定程度の効果を上げ合計特殊出生率は平成17年の1.26から平成18年は1.32へと上昇

て課題を直視して改革を進めて参りたいと考えております。

◎子育て支援政策監（今井豊嗣） 子育て支援についてでございます。人口減少社会の到来を迎える中で、次代を担う子供たちを社会全体ではぐくんでいくことは、国、地方を通じた最重要課題の一つであります。本市では、子どもを共に育む京都市民憲章が目指す子供の今と未来のための市民の行動の輪が広がってきている中、子供を安心して産み育てていただけるよう幅広い視点から総合的な子育て施策を推進していく必要があると認識しております。平成20年

しました。しかしながら、それで十分でないのは当然で、15歳未満の子供の数は依然として減少しているのも事実です。

これまで、少子化対策基本方針に基づく重点施策の具体的実施計画である新エンゼルプランにおいて、保育サービスだけでなく雇用、母子保健、教育などの事業を充実させてきたことや、次世代育成支援対策において地方自治体に子育て支援や仕事と育児の両立などに関する目標の設定や対策を掲げた行動計画の策定を義務付けるとともに、301人以上の労働者を雇用する事業主に対して労働者の仕事と家庭の両立を図るための必要な雇用環境の整備などに関する行動計画の策定を義務付けてきたことなどにより一定の成果は表れてきたものと思います。さらに、児童福祉法や次世代育成対策推進法の一部改正も進められており、21年度以降拡充されることとなっています。また、一部の企業ではありますが、独自のものを採り入れた子育て支援策があります。例えば通信大手のソフトバンクでは、社員に子供が出来た場合、出産お祝いとして1人目は5万円、2人目は10万円、3人目は100万円、4人目は300万円、5人目以降は500万円と非常に手厚いもので、出産に伴う社員の退職を防止少子化対策に貢献するものです。ほかにもNECが導入したチャイルドケア支援金制度は、社員が育児負担をもらうために親元の近くへ引越す場合やその逆の場合に転居費用を補助するものです。もちろんそんなことをどの企業でもやれるというものではありませんが、そういった民間の取組も出てきました。

このように少子化対策は、社会全体で取り組む着実な成果を上げ

度補正予算案におきましては、京都の未来をしっかりと見据え、妊婦健康診査の拡充、3人目以降の保育料無料化、全小学校区での実施に向けた放課後まなび教室の充実、過去最高となります15箇所分の児童館の整備など子育て支援に係る重点項目に総額18億円の予算を確保したところでございます。平成21年度においては、新京・子どもいきいきプランを改定することとしており、今年度実施する市民ニーズ調査の結果に基づき、これまでの取組成果や子育ての現状、国の新待機児童ゼロ作戦を踏まえるとともに、子供の視点に立ちあらゆる施策の融合を図るなど総合的かつ効果的な子育て支援を盛り込んで参ります。今後とも市民の皆様と一緒に子育て子育ての喜びを実感していただけるまちづくりに全力を傾注して参ります。

る必要がありますが、昨年12月に政府は子供と家庭を応援する日本重点戦略を取りまとめ、結婚や出産、子育てに関する国民の希望をかなえるため働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現や、親の就労と子供の育成の両立と家庭における子育てを包括的に支援するため新たな次世代育成支援の枠組みの構築を車の両輪として推進していくこととしています。その取組の一つとして厚生労働省の新待機児童ゼロ作戦では、10年後には放課後児童クラブを約3倍に、保育所を約2倍にするというような方針も出ています。もちろんその財源措置には国の税制改革も必要となってくるでしょうが、これらの新たな動向を踏まえ京都市の子育て支援策をどのように進めていくのかお答えください。

さらには、京都市では、保育所の保育料について国徴収基準を大幅に下回る設定を行うなど保護者の負担を軽減したところであり、今補正予算で打ち出された3人目以降の保育料及び幼稚園費の無料化については大変厳しい財政状況の中で苦労のうえ編み出されたと思います。その恩恵を受けられるのはかなり限定的な人であって、市民との共感に残念ながら得られていないと思います。今後の更なる拡充についても是非お考えいただきたいと要望しておきます。

また、近年急増している発達障害児への支援についてお尋ねします。早期発見、早期療育が最適であることは言うまでもありませんが、現実の問題としてはなかなかそういったものになっておりません。このことには親御さんの考え方も少なからず影響しており、十分な理解のため気持ちは分かるのですが、障害を過小に評価した



◎副市長（山崎一樹） 発達障害児の支援についてお答え申し上げます。発達障害の社会的な認知が広がり従来まで障害があると思われていなかった児童につきましても、保健所での幼児健診や保護者による自主的な受診相談等で発達障害が早期に見られるようになりました。発達障害と診断された後の療育につきましては、これま

がる傾向があります。今補正予算に新たに発達障害児の療養のための施設の整備予算が計上されています。障害児の療育のための施設は、そういった親の心配をなくし子供に必要な指導をするためにも重要な施設であります。こういった施設の更なる拡充にはどんな決意で取り組まれていくのでしょうか。マニフェストには、第2児童福祉センターの設置も掲げられておりますが、そのスケジュールも含めてお教えてください。

次に、景観づくりと観光についてお尋ねします。昨年9月から施行された新景観政策は、京都の50年後、100年後を見据えた取組であり、中長期的に見れば京都に大きな恩恵をもたらすものであると考えていますが、市民や事業者の皆さんに痛みを伴う政策であることも事実であります。そのため素案の発表後、我が自民党は、前市長や理事者に対して改善を求めるとともに、昨年の市会における景観条例の議決の際には、景観政策の検証システムの構築や市民周知の徹底、デザイン基準の柔軟な対応など8項目にわたる決議を行い京都市の速やかな取組を求めました。しかし、痛みが痛みだけで終わってはなりません。この痛みをいかにチャンスに変えるかがこれからの行政の課題だと思います。幾ら趣があっても死んだまちなってしまつては元も子もありません。京都らしい趣をまちの活性化につなげる、そのことがこれからの京都にとって大変大事なことだと思います。新景観政策の柱の一つとして歴史的な町並みの保全、再生を掲げておられます。京都のまち中には、京都らしい風情ある町家がたくさん残っています。その町家がおしゃれなレストランや

で児童福祉センターや発達障害者支援センターにおいてきめ細やかな療育活動に取り組んできたところでございますが、早期発見による療育児童の増加に対応するため本年度新たに発達障害児等療育教室を設置致します。議員御指摘のとおり、早期発見と早期療育は一对のものであり、今後とも児童の生活能力の向上や親御さんの不安の解消のための療育教室の拡充について鋭意取り組んで参ります。また第2児童福祉センターの設置に当たりましては、乳幼児から成人期までの発達障害者の総合的な支援の強化を図るなどセンターの機能や役割などにつきまして、保健、福祉、教育の関係者とも十分議論のうえスピード感をもって進め基本構想を取りまとめ参りたいと考えております。以上でございます。

◎市長（門川大作）

次に、町家の保全再生についてでございます。京町家は、洗練された様式美と共に町衆の暮らしやなりわい、さらには伝統文化や生活文化の舞台として京都のまちの歴史と文化の象徴とも言えるものでございます。そして美しく住み継がれている京町家は、国内外から訪れる多くの観光客にほんまものの京都の奥深さを感じていただくとともに、津田議員御指摘のようにゆっくりと時間を掛けてたぐいまれなる歴史や文化、そして人とまちを堪能していただく観光の舞台としても大切な文化資産であります。都市がその個性や魅力を高めることができます求められている今日、この大切な資産を保全、再生することにより、住んで良し訪れて良しの京都をしつ

ブティックなどになり、市民や観光客がたくさん訪れていますし、町家の中でいろいろな伝統産業を体験できる体験型観光も人気があるようです。さらに、この町家に長期滞在していたら京都の良さを発見していただく、まさに京都らしい趣が観光振興に役立ち、そして京都の活性化につながるのです。しかしながら、そこには幾つものネックがあります。例えば町家を活用して滞在型の宿泊施設に利用したり現代生活のニーズに対応するため町家の改修を行うような場合に、防火や構造などの建築基準法上の制約があると聞きまし、いざ改修しようとしても京都市の助成や銀行の融資を受けられるのも難しいと聞きます。その結果、町家の保全をあきらめ、新しい建物に建て替わり風情ある町並みがどんどん減っていくことになってしまいます。これからの観光対策は、量から質へと転換しなければなりません。何も観光の側面だけで町家を論じるつもりはありませんが、町家の保全、再生が京都の観光に大きく寄与することも確かであり、町家の保全、再生に関する様々な課題を解決するとともに町家を守るために悩んでおられる方への支援に取り組む、京都の活性化のために景観づくりと観光とが融合するような政策を推進すべきだと思いますがいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

最後に、私の地元中京区にも大きく関係することについてお尋ねします。京都は言うまでもなく日本の観光の中心であり、その京都の観光の中心に四条通界隈があります。ここも市内の他の人気ス

かりと守り育てていかなければなりません。そのため建築基準法令の改正に向けて国へ積極的に働き掛けるとともに、全国に先駆けた京町家向け耐震診断手法の整備や本市独自の防火条例の制定など建築基準法の制約を乗り越えた取組を今日まで進めて参りました。今後なお残る建築基準法の限界に挑戦するとともに、京町家まちづくりファンドを活用し資金的な課題にも取り組んで参ります。さらに、京都市景観・まちづくりセンターとの連携により京町家の居住者や所有者、事業者などの多様なネットワークを一層充実し、総合的な支援体制を強化する必要があると考えております。これらの取組に加えて、今年度から取り組む京町家実態調査を通じてその実情や居住者等の意向を把握することにより景観づくりと観光がぴったりと融合した政策を更に強力に進めて参ります。

◎市長（門川大作）

次に、歩くまち・京都の推進についてでございます。本市では、これまで歩くまち・京都の実現を目指して自動車交通抑制を中心とするTDM施策を実施しておりますが、議員御指摘の地球温暖化問題

ポットと同様に国内外から多くの観光客が訪れるとともに、商業の中心でもあることから観光シーズンのみならず慢性的な交通渋滞を招いております。このことは折角のまちの魅力を低下させ、地域にお住まいの方々の生活にも大変大きな影響を与えております。また経済の活性化という面においても一種の悪影響を与えてきたことは事実であります。京都市では主に観光シーズンにおける渋滞対策としてパーク・アンド・ライドや交通規制の実験などに取り組んでこられました。一定の成果はあったと考えておりますが、このことにより根本的な解決の道筋を得ているわけではありません。まだまだ抜本的な改善には程遠いものであると感じています。

そんな折、昨年10月に歩いて楽しいまちなか戦略の一環として自動車中心から徒歩と公共交通を優先する歩いて楽しいまちの現に向け、これまでにない大規模な社会実験が四条烏丸から四条河原町間を中心に実施されました。私が思ったほどの混乱は見られなかったものの、様々な御意見が事業者や市民、商店街の方々などから出されたと同っております。この実験結果を今後どのように生かしていくのが大事なことでありますが、残念ながら今後の方向性については見えてきていません。少子高齢化や人口減少時代が到来する中で公共交通優先のまちづくりは、地域の経済社会活動の基盤であり、訪れる人が快適に移動できるとか地域間の交流を促進するとか、さらには、地球温暖化問題への対応といった観点からも現在の公共交通を更に活性化させ再生を図ることは京都市にとって喫緊の課題であると考えております。

や地域コミュニティへの対応、あるいはそのためのライフスタイルの在り方の検討など幅広い行政分野において横断的に交通まちづくり政策に取り組む必要があります。このためマイカー抑制を旨とした市民ぐるみの大胆な取組や環境に優しく利便性の高い新しい交通システムの検討、さらには、利用者の視点に立った公共交通のネットワーク化など公共交通優先のまちづくりに重点を置いた歩くまち・京都の総合交通戦略、仮称ではありますがこれを来年夏をめどに策定致します。その具体策の一つが歴史的都心地区で実施する歩いて楽しいまちなか戦略であります。昨年、四条通周辺で実施した社会実験において課題となった交通混雑や荷さばき対策などの課題解決に向け今年度は各種調査を実施し、さらに、交通処理方法の検討、魅力あるまちづくりを体感できる実証実験の実施により平成21年度の具体化へ向けて取り組んで参ります。私は、市民の皆様と共に汗し、知恵を出し合い、京都力を最大限に生かしまして、これらの公共交通優先のまちづくりに京都市役所全庁挙げて市民ぐるみで取り組むとともに、地域主権時代の新しいモデルとなる歩いて楽しいまち京都を実現して参ります。

門川市長は、自らのマニフェストにおいて公共交通優先の歩いて楽しいまちを実現します。環境、観光、健康の観点から脱車中心社会を目指した総合交通戦略を策定し推進しますと掲げておられます。

ゆとりある歩行空間の実現、歩行者と自転車との共存、市バス、地下鉄をはじめとする公共交通機関の利便性向上、LRTの検討などなど歩いて楽しいまち京都の推進というマニフェストをどのように実現されるのか、私も注目しているところであります。今回の肉付け補正予算においてDO YOU KYOTO?の合言葉の下、市民と共に進める地球に優しい環境共生のまちづくりの取組として歩くまち・京都総合交通戦略(仮称)の策定が掲げられています。この歩くまち・京都総合交通戦略は、どのような所に視点を置いたものとなるのでしょうか。また、その中で歩いて楽しいまちなか戦略はどのように位置付けられ、社会実験において明らかとなった課題をどのように解決していかれるのでしょうか。今後のスケジュールも含めてお答えください。今年度は、各局で実施している施策、事業を全庁横断的に推進するために交通政策監と歩くまち京都推進室を設置され、新たな組織、人員体制を組まれたところですが、交通政策に本格的に取り組もうとしている市長の決意も含めてお答えください。

論語に、君子その言においていやしくもするところなきのみとあります。君子は、自分の言葉については、決していいかげんにしないものだとの意味です。施政者たる市長並びに理事者のいやしくすることなき答弁を求め質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。



④平成22年2月市会

◆私はこの市役所がございます中京区より御選出をいただいております津田大三です。

「やせ蛙負けるな一茶ここにあり。」

大変有名な小林一茶の句であります。我が自民党は昨年の総選挙で完敗を期し、やせ蛙となってしまいました。反転攻勢のために京都より谷垣総裁が誕生し、みんなでやろうぜの合い言葉の下、今後の取組をしていくこととなりました。しかし、やせているだけで応援してもらえないわけではありません。我が党はみんなで何をなすのか、現政権に対して何を改めさせるのか、国民に対して何を訴えるのか、大いに問われていると思っております。小沢独裁、鳩山八方美人には去っていたたく、そのうえで真の議論ができるようにしていかなければなりません。今の厳しい時代に政治が信頼されなければ、この国は亡国となってしまいます。今政治に求められているのは、潔い判断と自浄能力ではないでしょうか。このことは民主党のみならず、我が党にも苦言を呈しておきます。

さて、冒頭のやせ蛙の句は体の弱かった一茶の初子千太郎に向けて作られた句だと聞いております。そういうことで少子化対策、子育て支援から始めさせていただきます。

一昨年12月に、京都市では1万3000人の方から詳細な子育てのニーズ調査をされました。この調査報告を見ると、子育てに対する要望は様々であり多様化をしています。このニーズに一つ一つ対



◎市長（門川大作）

税に関する教育についてでございます。税は市民の皆様命と暮らし、安心安全を守り、未来を切り開くための貴重な財源であり、次

応するのが本意であると思いますが、すべてをかなえることは大変難しいのが現実であります。そこで現与党が考えた子ども手当であります。これはそれぞれのニーズをそれぞれの家庭が考えるということ、ある意味理解できないわけではありません。

しかし、このことについての最大の問題は、財源をどうするかということであります。なぜなら総額支給を考えると、全国的に見れば規模は5兆数千億円にも上り、京都市だけで考えてもおよそ500億円以上になるからです。もし国が無策なら、このお金をどう捻出するのでしょうか。今までの児童手当の本市の負担は約80億円。仮に、子ども手当は2分の1が地方負担などということになれば、新たに170億円以上の財源を毎年京都市が独自で作らなければなりません。この施策は、場合によっては地方財政の大きなお荷物となるどころか、京都市の場合は破たんをしてしまいます。

さらに、民主党の言っておられる税控除の廃止についても大きな問題があります。なぜなら、税控除の廃止により課税対象額が変わり所得階層が変化します。課税額によって保険料などは決まりますので、所得階層の変化によって控除の廃止分のみならずその他の社会保障費等が負担増となり、大きな増税となってしまいます。負担のしわ寄せがだれに行くのか分からず、大変不公平なものになります。これについては現与党の説明が悪いうえに方針がぶれるもの、すから、より分からなくなるのは当然ですが、国民が税についてよく分かっている部分にも原因があると私は考えています。どんな施策もそうありますが、鳩山総理がお金持ちだからそのお金を配

の次代を担う子供たちが税に関する教育を通じて税の正しい知識を学び理解することは、将来子供たちが社会の構成員として税を納め、その使い道に関心を持つことにつながり正に地方自治の根幹を形づくるものだと考えております。本市の小中学校におきましては、子供たちが社会科等の教科学習や仮想のまちでの生活体験を通して社会や経済の仕組みを学ぶ全国でも希有な高い評価を受けているステューデントシティ・ファイナンスパーク事業、また税務署をはじめ納税協会や税理士の方々の御協力を得て開催する租税教室などを通じて税の果たすべき役割等について学んでおります。税に関する教育につきましては、津田議員御指摘のとおり少子長寿化社会が進展する中で、受益と負担の在り方を主体的に考える自覚を育てる意味からもなお一層充実を図る必要があると考えており、本市と致しましてはその推進に積極的に教育委員会また関係者とも協議して取り組んで参ります。

っているわけではありません。つまり当たり前のことですが、だれかが税金として負担しているのです。鳩山総理と小沢幹事長には脱税の疑惑もありますから税負担していないのかもしれませんが、それはさておき、こういった税負担の観点がないから話がややこしくなっているのだと思います。民主党のマニフェストで書かれているように、社会全体で子供の育成を支えるために子ども手当を創設するというのなら、すべての方が負担する税で財源確保をしなければならぬのであります。すなわち消費税で賄わなければならないということになります。

最近では、管直人財務相が消費税導入について言及をされていますが、ようやくそのことに気付かれたのかと評価をしています。逆に、高速道路料金やいわゆる暫定税率の考え方は受益者負担が望ましいものです。もちろん全額を受益者負担すべきと言っているわけではありません。今までもそうだったように、高速道路を利用して便益を受ける人、また車を使う人が第一義的に払うべきものなのです。こういった基本的な税の知識を学ぶことが重要であると考えます。当然福祉国家と呼ばれる北欧やヨーロッパでは大きな時間を割いて教えられていると聞いています。

担税、つまりだれがどのようなことのために税を負担するかは、福祉が充実すればするほど大きな関心事となることは当たり前です。担税教育という考え方が確立しています。

現在では、税に関する講演を税務署の方からしていただいている学校もあるとお聞きしました。しかし、税教育という授業はないの



です。税教育とは、教育基本法第1条に定めるところの、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならないという理念に沿うものです。また、日本国憲法に規定されるたった三つしかない国民の義務、そのうちの二つである納税と教育にかかわることもあります。このことは本来は国がすべきことではあります。現政権では余りに期待できないことから、本市が主体的に取り組んでいくべきと考えますが、いかがですか。

次に、子育てにとって大きく阻害要因となっている携帯についてお伺いします。異論のある方もあるかと存じますが、あえて阻害と申し上げます。これには、マスコミ各社が取り上げていること、また、人権擁護委員会でも人権侵害の一つとして取り上げられていること、さらには、先日地元PTA会長として参加した地域生活連絡協議会でも詳細なお話があったことなどから、そのように私は考えています。正直携帯についての大人の認識はかなり低いと考えられます。私は余り携帯が好きではないので、自分の所有している携帯の機能の恐らく半分も利用できていないと思います。当然子供たちはすべての機能を把握し使いこなします。確かに携帯は大変便利なもの。特にiモードと呼ばれるインターネット機能が利用できるようになってからは、飛躍的に進化をしました。私自身も出張の際などは天気予報から電車の乗継ぎ、駅構内の移動の仕方、食事場所やその都市の詳細データなどすぐに取り出すことができ、便利に使っております。GPS機能を使ったナビゲーションや移動時間

◎教育長（高桑三男） 子供たちの携帯電話利用についてですが、本市ではこれまでから学校での情報モラル教育を推進するとともに、保護者に携帯電話利用の危険性や有害情報を制限するフィリングの必要性を周知して参りました。また長時間使用、食事の使用など依存の深刻化を踏まえ、小中学生の健やかな育ちには原則としてインターネット機能付きの携帯電話は必要としないという基本認識を昨年11月に示し、家庭の事情で持たれる場合でも利用する時間、場所等のルールづくりが重要であることを訴えております。今後保護者や地域の方々を対象に携帯電話啓発市民インストラクターの協力の下で大人の使い方も含めた研修を行うとともに、PTA等との連名による啓発資料をこの度小学校、中学校、総合支援学校のすべての家庭に配布し、併せて各学校での新入生の保護者説明会等でも活用して参ります。また携帯電話会社や警察等が参画する連絡会議を来月3月に開催し、危険性やフィリングの必要性を保護者に更に徹底する取組を進めて参ります。今後とも子供の

の確認、またゲームなどで暇つぶしもできます。

これ以上の機能を子供たちは使いこなせるのです。すべての子供たちがみんな無料ゲーム、対戦ゲーム、出会い系サイト、ブログ、プロフィール、ホームペ、私などは見付けることもできない学校裏サイト、アダルトサイト、自殺サイト、ドラッグサイト、だれでも探すことができずるのです。そのうえ、今ではいじめ現場の動画やあるいはもつと残酷なシーンの動画が配信をされています。幾らでもあるのです。子供たちは好奇心旺盛です。何もしなければ、どんなことにも興味を持つものです。それは、ある意味健全なことなのです。だからこそ大人がどう対応するのかが問われているのだと思います。

携帯の問題は、危険性と依存性と言われているようです。危険性とは、先ほど述べたもののことです。あるいはチェーンメールや架空請求なども含まれています。無料のサイトにも危険はあります。無料のものにはそれなりの理由があるのです。インターネットの世界は大変自由な世界です。言い換えれば、いわゆる無法地帯であります。後ろから銃で撃たれても撃たれたやつが悪いのです。なぜなら自由とはそういうものだからです。

最近では国の施策も始まり、いわゆる青少年インターネット環境整備法ができました。京都市でも携帯電話市民インストラクターの養成など様々な取組をしています。また先日の新聞報道では、京都府で条例化が検討されているとのこと。携帯会社も取組をしておられますが、子供に携帯を持たせるなら、少なくとも親には危険度を伝える義務があるのではないのでしょうか。そのうえで、親は判

健やかな育ちを脅かすものに対しては毅然とした態度で臨むことをうたった子どもを共に育む京都市民憲章を踏まえ、大人自身が子供の手本となるよう行動し、社会全体で子供をばぐくむ環境づくりに努めて参ります。

断すべきです。持たせるのか、持たせないのか。そして持たせるのなら、その責任を負わなければなりません。私は、基本的には子供には必要がないと思っています。京都市教育委員会でも昨年11月にそういうことを発信されています。

一方、過度の規制については反対意見もあると聞いております。携帯会社にも自由に販売する権利はあるからです。そして、一部の間には情報リテラシーの教育が大事なんだという考え方もあります。統計上、全くゲームをしない、携帯を触らない子より少しだけルールを持たせて使っている子の方が成績がよいという結果もあるそうです。

しかし、本当に必要なのでしょうか。もう一度考えることが大事だと思います。そして子供たちの未来のためなら、私は規制があっても何ら問題はないと思っています。また、大人がどんな風に手本を示せるかも問われていると思います。子供たちは大人のしていることを見て学びます。マナー、モラル、大人がどうしているかが問われています。

京都市PTAでは、毎月16日にノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデーという取組をされています。大変すばらしいことだと思います。また、その際には親も一緒に取り組むべきだと考えています。今後携帯を取り巻く環境の整備について更なる発信、取組をされるのか、お教えください。

次に、少子化対策についてお伺いします。私自身も混乱していた部分もあるのですが、よく少子化と子育て支援という言葉が同じこ



◎市長（門川大作）

次に、少子化対策についてでございます。若い世代の方々が愛する人と出会い、家庭を築き、子宝に恵まれる。そしてその子供を家族

とのように扱われています。しかし、現実問題で考えれば、少子化と子育て支援は別物と考えなければなりません。あるいは、少子化対策の一部が子育て支援と言うべきかもしれません。

少子化の最大の要因は、未婚と晩婚と言われています。もちろんフランスのように婚外子をどんどん増やすという考え方を採れば少子化の要因とはならないのですが、私は保守主義者でありますので余りそれには賛成できません。また日本では、今のところ婚外子については相対的に好まれないという現実もあります。その次の要因は、理想の子供の数を持てないことです。実際理想と現実の子供の数には差異があり、多子への対策が望まれています。さらに、不妊症や不育症が挙げられます。もちろん景気対策も大切で、特に独身男性の中で所得の低い方は結婚をしないという傾向が強くなります。

本年12月に京都市未来こどもプラン(仮称)の素案が発表され、パブリックコメントが採られました。このプランは、子育て支援の総合プランであります。このプランの内容については後に触れると思いますが、少子化対策という部分には余り触れていないとも思いますが。先ほど来、私が言っていることは大変プライベートに関する問題があると思っています。しかし、本来の意味での少子化対策については、かなりプライベートなところに突っ込んだ議論をしなければならぬとも思っています。

最近では、市町村が婚活に積極的に協力している例もあります。また、子供を育てることの尊さを伝えることや子供と触れ合える場の提供を考えることはできると思います。そういった本来の意味で

はもとより社会全体で育んでいくことが人の営みにおいて大変尊く重要なことであると考えております。近年の少子化の要因と致しましては、津田議員御指摘のとおり大きくは未婚・晩婚化などが挙げられますが、こうした背景には旧来の働き方、消費生活や家族関係、地域のコミュニティ等の価値観が大きく変化したこと、またその変化に社会全体の仕組みが十分に対応できていないこと、結婚や結婚生活、育児、また教育コストへの経済的負担感が大きいことなど多様な要因があり、また重なり合っていると考えております。こうした要因を克服し少子化傾向に歯止めを掛けるためには、国家レベルでの社会福祉をはじめ雇用、経済、教育をはじめ地域のコミュニティの活性化などあらゆる行政分野にわたる総合的な対策が必要であり、国においても様々な施策が行われてきているところであります。京都市をはじめ自治体においてもこれまでから、子育て支援を中心に保健医療などの取組を進めて参っておりますが、少子化対策という視点ではもう一歩踏み込んだ取組が必要ではないかと、そのように考えているところであります。こうしたことから、例えば結婚を望む若い世代の方々に出会いの場を提供することも非常に有効な方法であると考えており、行政として具体的にどういった取組が可能なのか、今後議論を深めて参りたいと思っております。京都で子供を産み、そして京都で育ててよかった、そう感じていただける社会づくりを市民の皆様と共に進めて参ります。

の少子化に対する取組についてはいかがお考えですか、お聞かせください。

次に、京都市未来子どもプランの内容についてお伺いします。このプランは、新京・子どもいきいきプランの後継となる後期プランであり、審議会でも何度も議論されているとお伺いしております。前期プランである新京・子どもいきいきプランの内容、位置付けから考えると、これは京都市の子育て支援の中心的存在であり、大変大きな意味を持つものだと思います。前回の市会でも同僚の田中英之議員が質問をされていますが、その後パブリックコメントを採るために素案がまとめられ、内容については更に具体的になってきました。

素案を見ると、今計画では前計画と違い、数値目標を少なくしているという印象を受けます。このことについては、前期プランによってハード面についてはある程度の目標が達成できたことと多岐にわたるアンケートによって見えてきた今後進めるべき施策は、数値目標が設定しにくいものだからであると聞きました。

今回のプランは、四つの基本方針の下、5章に分かれて作成されており、市長の代表質問への答弁のとおり在宅での子育ての不安や孤立感を解消することや仕事と子育ての両立といった点に重点を置いてあります。その具体策としては、児童虐待の防止、子育てネットワークの拡充、父親の子育て参加などとなっているため、数値目標を表すことは難しいのかもしれませんが、しかし、前期プランについては、その数値目標によって進捗よく率や達成度が分かり、具体的

◎市長（門川大作）

次に、京都市未来子どもプランの内容についてでございます。津田議員のPTA活動等実践を通じた御提案を心強く聞かせていただきました。来年度から5年間の本市の子供に関する施策の基本方針となる京都市未来子どもプランにつきましては、子育ての不安感や負担感の増大、子育ての孤立化、子供に対する虐待といった子供を取り巻く多くの課題に対応するため、大切と思われる様々な施策を盛り込むことと致しております。その中でも、市民に身近な施設など主な事業につきましては市民の皆様とのお約束として、特に具体的な目標を定めて取り組むべき事業と致したところであります。今後はパブリックコメントなど関係団体からいただいた御意見を反映させ、素案の段階では具体的な数値目標をお示しできなかった事業についても達成すべき目標を明記したうえで年度内に策定し、実効性のある取組を力強く進めて参ります。

施策への反映にもつながったと考えています。ある程度の数値目標があることよってプランが実効性のあるものになると考えます。今プランについても、例えばOK企業を何社にしていくなのか、障害児童の認定期間を何日短くするとか、ショートステイは何箇所作るとか、可能なものには具体的な数値目標を掲げることには私は意義があると考えますが、いかがですか。また、年末年始に採られたパブリックコメントや関係団体などから出た市民意見はどのように反映され、素案から更に充実したものとなるのか、お教えください。

また、このプランの第1章の1番目に、子どもを共に育む市民憲章の推進と書かれており、この市民憲章の普及、促進及び条例化がそのための主な施策となっております。この子どもを共に育む市民憲章には、1、子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。1、子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。1、子どもが安らぎ喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。1、子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。1、子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。1、子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。と書かれています。あなたが一番できていないと妻に言われそうですが、私は大変この市民憲章が好きであります。また、議会でも全会一致でこの市民憲章の推進を決議しているところでもあります。決議とは、議会が議決する中で最も重たいものだと私は認識をしています。そういった意味も含めて、市民憲章の推進をプランの第1章の1番目に持ってこられたのだと考えています。

◎市長（門川大作）

次に、子どもを共に育む京都市民憲章の条例化についてでございます。この憲章は、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ社会を目指して大人として何をなすべきか、市民共通の行動規範として平成19年2月に市民の皆様とのパートナーシップにより制定し、市の先生方からもこれを推進する決議を全会一致でいただいております。京都の誇りであります。私はこの憲章の理念が市政の隅々まで行き渡り市民生活にしっかりと根付くことが重要であると考え、市民イズムでの啓発に取り組むとともに、また市民の皆さんと共に実践して参りました。こうした取組を更に進めるため、憲章の理念の行動化を推進する条例を制定することとし、京都未来まちづくりプランに掲げたところであります。条例の内容につきましては、津田議員御指摘のとおり大人の行動規範としての憲章の理念を改めて掲げるとともにその実践を推進するため、本市をはじめ家庭、地域、学校、企業それぞれの責務、優れた実践への検証などと共に子供の健全育成を阻害するものへの毅然とした対処などを盛り込むことを

さて、この市民憲章の条例化に際して、子どもの権利条例にすべきとの意見があるとお伺いしました。もしそうであるなら、私は賛成しかねます。なぜなら、現在私自身は子供の権利が守られていないとは認識しておりませんし、また権利を与える以上は子供たちに義務を課さなければならないからです。権利と義務は表裏一体のもので、そうでなければただのわがままを通すことになり、この市民憲章の本来の意味からずれてしまうと考えます。私も地元朱一小学校のPTA会長ですが、これについては日本PTAも反対をされています。

私は、この市民憲章を条例化するのであれば、本来の趣旨である大人の行動規範をしっかりとしていただくための条例であるべきだと考えています。アメリカの作家ジェイムズ・ボールドウインの言葉に、子供は大人の言うことを聞くのは苦手だが、真似をするのは抜群にうまいというものがあります。私は、これこそが教育だとPTAの場や様々なところでいつも言わせていただいております。今回の条例化には相当の決意があると思いますが、その内容や時期について、更にはその方向性についてお聞かせください。

次に、DO YOU KYOTO?の取組についてお伺いをします。先日2月16日に京都議定書が発効してから5周年の節目を迎え、その3日前の13日にはKYOTO地球環境の殿堂の完成式が行われました。その式典には、もったいないで著名となられたワナリ・マータイさんが殿堂に選ばれ、受賞者として式典に参加されました。現在世界の中では、KYOTOは特別な意味を持つ言葉

研究して参りたいと考えております。また、制定に向けましては、人づくり21世紀委員会や京都子どもネットワーク連絡会議をはじめ子供にかかわる多くの団体や市民公募委員より構成する条例制定検討委員会を早期に設置し素案づくりを進めるとともに、市会の先生方からも御意見を賜りまして来年度中に条例制定して参りたいと考えております。

◎市長（門川大作）

次に、DO YOU KYOTO?環境にいいこととしてますか?の取組についてでございます。京都議定書誕生の地であり、また環境と共生してきた日本の文化を継承するまち・京都が都市の名前を超えて世界では環境を象徴する言葉として使われています。KYOTOという言葉が動詞になっている、そのように言われております。本市では、これまでDO YOU KYOTO?を合い言葉に市政

になってきていると感じています。また、海外からの京都への来訪者の中にもKYOTOイコール環境といったイメージを持ってもらえる方が増えているようにも感じています。その象徴が、ドイツのメルケル元首相が提唱されたDO YOU KYOTO?であると思っております。京都市では、これまでDO YOU KYOTO?の様々な取組をされてきたと思います。例えばDO YOU KYOTO?のTO?デーの毎月16日には一斉ライトダウンや先ほど取り上げました教育委員会のノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー、省エネ家電への買換え事業、ネットワーク誌の発刊など様々な取組をされてきました。

しかし、残念ながら市民の認知度は非常に低いのが現実であります。私を知る限りでは、環境にそれなりの知識がある人ですら知らないのです。私は大変残念に思っています。市長は、このことについて認識をされておられますか。また認識されているのなら、その分析などはされているのでしょうか。私は、この取組が是非成功してほしいと願っています。そのためには、今一度考え直さなければならぬのではと考えています。私は、理事者の皆さんは精一杯やっておられると思っています。にもかかわらず伝わらないのが問題だと思っております。せっかくの取組が広がらないのには、やはりそれなりの理由があるのではないのでしょうか。

一つは、DO YOU KYOTO?の範囲が広すぎるといふこと。今一つは、他の施策とかぶっている部分があり、場合によってはそちらが優先されていることです。このことが市民に分かりづらい

各分野はもとより保育所、幼稚園、小学校、児童館など市民ぐるみで環境に優しい取組を多くの市民の方々の御参画により進めて参りました。本年度からは、若手の京都の文化人の皆さんや京都サングアの選手の方をDO YOU KYOTO?大使として任命し、幅広く発信に努めていただいているところであります。さらに、DO YOU KYOTO?が文化イベントの名称、商品名、エコ店舗のマークに使われるなど徐々に浸透し始めております。しかしながら、英語表記のためになかなかなじみにくいなどの課題があり、津田議員御指摘のとおりまだまだ浸透していないという指摘もそのとおりであったと思います。市民全体に浸透させていくためには、身近に感じていただける機会を大幅に増やしていく、そして親しんでいただける、また主体的に取り組んでいただくことが必要であります。こうしたことから、来年度から新たにDO YOU KYOTO?をデザインした市バスを走らせることにより多くの市民の皆さんや観光客の皆さんに認識していただくこと、そうした取組も一層進めて参りたい。市民の皆さんや事業者の皆さんと一体となった取組を総合的に進めて参ります。私はDO YOU KYOTO?という言葉や環境に優しい施策すべてにきっちり位置付け、市民ぐるみでこのキーワードを世界共通の普遍的なメッセージとして国内外に発信して参りたい、そのように決意を新たに致しております。

させているのではないでしょうか。これを解決するためには、もう少し分かりやすい範囲に絞った取組にするか、それとも政策を一元化し、環境政策のすべてをそのすべての取組の上位に位置付けるかだと思います。DO YOU KYOTO?の成功には、市民の皆様様の協力が不可欠です。そのためには多くの市民に認知をしてもらわなければなりません。はっきりと分かりやすい方向性を打ち出す必要があると考えますが、いかがですか。

次に、DO YOU KYOTO?の一環である歩いて楽しいまちなか戦略について伺いをします。今回新たに予算が計上をされました。この歩いて楽しいまちなか戦略は、歴史的都心地区と言われる四条通、御池通、河原町通、烏丸通に囲まれた地域が対象となっています。この地域では、平成19年10月の大規模な実証実験から2年以上がたち、今一度実効性のある取組とすべく交通社会実験が行われると伺っております。四条通のトランジットモール化であります。市長は、以前より積極的にこのことに取り組んでおられました。また、環境モデル都市の取組項目にも挙げられておられます。先行実施されたヨーロッパの都市では、トランジットモールは大規模な面的規制がされており、どちらかと言えば交通量の総量規制である感も強いのですが、新たなにぎわいの創設に寄与しているという結果も出ています。

さて、京都では去る1月28日に四条河原町の阪急百貨店が本年秋にも撤退することが発表されました。また、続いて河原町ビブレも7月末で閉店すると発表されました。このような事態を目の当た

◎副市長（由木文彦） 四条通のトランジットモール化についてお答えを致します。京都市が目指しておりますトランジットモール化は公共交通が優先され、ゆったりと買物や散策ができる洗練された道路空間の創出を目指すものであり、歩くまち・京都総合交通戦略の中でシンボルプロジェクトとして位置付けております。平成19年10月の社会実験では、歴史的都心地区において通過交通が抑制され歩行者数が増加するなど歩いて楽しいまちなかの将来像を市民の皆様イメージしていただくことができました。一方、四条通と交差する細街路を歩行者専用道路として交通規制したことなどにより、一部地域で交通渋滞が発生するなど市民の皆様様の日常生活や荷さばきなどの商業活動に影響があったことも事実でございます。このため、来年度には商店街や地元住民の皆様、京都府警をはじめとする関係機関との協議を踏まえ、四条通及びそれと交差する細街路の交通処理や都市の活動を支える荷さばきの在り方などを実地に検証する社会実験を実施して参ります。四条通のトランジットモール化は歴史的都心地区の活力と魅力の再生やにぎわいの創出の起爆剤

りにして京都のまちを代表する四条、河原町界わいの活力と魅力を一日も早く取り戻すことを心から切望しています。そこでこの逆風を跳ね返すためにもトランジットモールへの挑戦が役に立つと思っ
ています。何としても成功させるべきです。

しかし、こういった施策には反対の方が必ず出てきます。特に地域の人や一部の事業者の方にとってはマイナスの面もあることは事実です。そういった方の御理解を得るためには、前回の実験で明らかになった問題点を一つ一つ解決し、新たな実験の中に反映していかなければならないと思います。そこで今回の実験はどのような内容で行われるのか。また、平成19年のような一度切りのものとなるのか。さらには、ヨーロッパなどで一般的に言われるトランジットモールとは異なるとは思いますが、この京都市のトランジットモールとは一体どんなものなのか。実現に向けて確実に進めていくために今後どのように取り組んでいられるのかをお聞かせください。

次に、コミュニティセンターについて伺います。門川市長は、就任直後に同和行政の完全終結を図るため、同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会を立ち上げられました。この委員会においては、精力的な議論がオープンな場で行われ、自立促進援助金制度やコミュニティセンターの在り方について明快な答申がなされました。市長は、その答申に沿って同和問題の解決に向け真摯に取り組んでこられたと思っています。特に、コミュニティセンターについては私も以前に代表質問で取り上げましたが、その後平成21年2月に条例改正を可決し、平成22年度末をもって廃止することとしまし

となるものであり、また環境モデル都市である京都が目指す脱クルマ中心社会の実現に向けての先駆けとなる取組であります。今後引き続き地元商店街をはじめ関係機関等との合意形成を図りながらその実現に向け着実に取り組んで参ります。

◎副市長（星川茂一）

コミュニティセンターの改革、見直しについてでございます。コミュニティセンターにつきましては、昨年2月市会におきまして廃止条例を御議決いただき、全市的な観点からの転用を図ることとし、スピード感を持って現在取組を進めておるところでございます。既に7箇所の屋内体育施設につきましては、昨年5月に地域体育館への転用を終えておりまして、休日、夜間の開所と共に有料化を実施したところでございます。その他の施設につきましては、現在暫定的に貸館事業を実施しておりますけれども、いずれも市民の皆さんの利用は前年度から大幅に増加するなど混乱もなく円滑に運営され

た。

コミュニティセンターは多額の税金を投じて作られたものであるため、より市民に開かれた施設への転用を図っていくこととしていますが、これは我が党が再三にわたり特別な施設との印象を払拭し、同和問題の真の解決を図るため多くの市民に開かれた施設にしていくべきとの指摘にこたえたものであると思っております。

今回5箇所のコミュニティセンターについて、第2児童福祉センターやドメスティックバイオレンス相談支援センターなどに転用する素案が示され、地元でも説明会をされると伺っておりますが、残る10箇所のコミュニティセンターについてもどのように取り組んでいかれるのか。

また、昨年3月末を持って100名を超える全職員を引き上げ相談事業等を廃止をされました。また屋内体育施設については地域体育館への転用を実施されるとともに、この2年間NPO法人などへの民間委託により貸館事業を実施されてきました。そこで昨年4月以降のコミュニティセンターの運営状況についてお聞かせいただくとともに改革の成果についてどのように考えておられるのか、また残るコミュニティセンターの転用について市民意見を聴いてまともていくということですが、どのような手順を踏み、取組をどのように進めていくのかお伺いします。

最後に、地元といいますが、この足元、市役所庁舎の建て替えについてお伺いします。先月1月28日の新聞に大きく報じられました。その記事には、京都市南部への移転や安価な耐震補修での意見が

ておりまして、より市民に開かれた施設に向けて大きく前進したものと考えております。施設の本格的転用につきましては昨年11月に基本的な考え方を公表、その際に寄せられました市民意見を踏まえてできる限り市民の身近な活動、交流拠点としての機能を併せて設けることや休日、夜間の開所も実施できるよう取り組んでいくことと致しております。現在第一次分と致しまして、5箇所について第2児童福祉センターや総合支援学校のサテライト教室などの具体的な転用計画素案を公表致しましてパブリックコメントを実施致しておりますが、これに加えまして今回提案した五つの施設でも地元向け説明会を開催致しまして御意見をお聞きしております。こうした意見を踏まえまして今後転用計画を年度内に策定し、ただちに転用に向けました準備を進めて参ります。他のコミュニティセンターにつきましても、素案がまとまり次第第二次分として市民の御意見をお聴きし、できる限り早期に転用計画を策定して参ります。

◎副市長（星川茂一）

次に、市役所庁舎整備についてでございます。市庁舎は市民サービスを提供する機能はもとより、市民の安心安全を守る防災拠点とい

書かれています。現在市庁舎整備懇談会が平成20年に設置されており、第6回目の懇談会での内容が記事となりました。この市庁舎については以前から議論をされていますが、お伺いすると平成4年ごろより議論がされていることでもあります。私が議員となる、はるか以前から議論の対象となっていました。一時は基金の積立でもされており、財政難の折に切り崩されて実質的には現在ありませんが、貸付残高として約117億円が計上されています。この議論は一体いつまで続くのでしょうか。

私自身も平成17年9月市会においてこの議場で質問をし、厳しく指摘もさせていただきました。その内容を端的に申し上げますと、本庁舎は府庁ほどの歴史的価値はない、執務スペースが足りず近隣に間借りをしている賃借料が年間2億5,000万円を超えている、造りが複雑怪奇である、バリアフリーにはほど遠い、廊下の書類が消防法や個人情報保護法に抵触する、京都市の顔としてふさわしくない、何よりも耐震が足りない、災害対策本部が設置される場所としてこのままでは余りにも不安であるといった内容でした。特にそのときから何ら改善を致しておりませんのでそのままの原稿を使うかとも思ったのですが、私は喫緊の課題であると認識しております。

建て替えについては、確かに反対もあると思います。相当な額のお金も掛かります。私とは違い保存すべきとの意見があるのも知っております。しかしながら、お金がないからといって少々の補修で解決できるものなのか。あるいは、この建物を保存するなら、だれが

う重要な役割を担っておりますが、現在の市庁舎は耐震性能の不足をはじめ施設や設備の老朽化、議会棟や執務室の狭あい化、バリアフリー対応等多くの問題を抱えておりまして、その整備は喫緊の課題と認識致しております。しかし、この間の厳しい財政状況もございまして現行の京都市基本計画においても市庁舎整備は財政状況を勘案しながら取組を進めると致しているところでありまして、まずは市民により身近な区役所の総合庁舎の整備を先行して参ったところでございます。平成17年の本会議におきまして、議員から厳しい御指摘もいただきました。その際にPFI等の多様な手法について検討を行い、新庁舎建設の準備に努めるとお答えを致しましたが、これを契機と致しまして翌年度から整備に向けた基礎調査のための予算措置を再開、一昨年平成20年11月にはこれ以上先送りせず実現に結び付けるという方針の下で市庁舎に求められる機能、整備規模、目指すべき方向性等について御意見を頂くために市庁舎整備懇談会を立ち上げ、精力的に議論いただいているところでございます。今後今年度末にまとめられる予定でございます懇談会提言を踏まえまして、来年度には整備方針を確定し基本計画の策定等につなげて参りたいと考えております。市庁舎整備は100年の大計でございます。厳しい財政状況の中ではありますが、コストや効率性に十分配慮しながら、また未来の京都を見据えて議会とも十分協議をさせていただきます、着実な整備に向けて強い決意で取り組んで参ります。

それを負担するのかわということを考えなければなりません。私は、現存の危機的状況から考えれば、建て替えをすることが最もコストが掛からないことだと思っています。必要か、不必要か。それは、最終的には個人それぞれによって判断が異なってきます。ですから、最終的には執務者の代表である市長が心に決めて進めるのか、進めないのか。そして、市民の代表たる我々議会がプロの意識を持って判断することだと考えています。今は財政状況が大変厳しいときであります。しかし、もしかすれば今がチャンスかもしれない。今までは基金がなければ庁舎の建て替えのための起債ができなかったのですが、現在は起債基準も緩和され、基金がなくても起債することが可能になったと伺っています。厳しい不況下の中、大きな雇用を生むことでもあります。

また、私はこの地を更地にして全面建て替えをすべきだと考えていますが、建て替えの間は先ほどの話でも触れましたが、阪急百貨店のビルが空いています。そこを使うことによって心配されている四条通界わいのにぎわいを守ることができるかもしれません。また、トランジットモールにも本気で取り組めるきっかけとすることもできると思います。思い切った決断が必要と考えますが、いかがでしょう。今後の取組の具体的なスケジュールがあるのかなのか、お聞かせください。

巧言令色鮮し仁、耳ざわりのよいことには本当の真心はないものです。厳しい指摘や人によってはつらいことでもしっかりとと言える

ことが本当に市民や子供たちのことを思っている人だと私は思っています。施政者の責任は重大です。鳩山総理の八方美人のせいで基地問題では明らかに国益を失ってしまいました。市長の市民への思いのこもった答弁を期待して質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

⑤平成23年9月市会

◆「野ざらしを心に風のしむ身かな。」中京区選出の津田大三です。本年3月11日に日本はかつてないほどの大きな震災に見舞われました。私も5月に被災地であります仙台市を訪れましたが、その状況は正に凄惨なものであり、その範囲の広さに言葉を失うほどでありました。この災害の復旧、復興には多くの時間と費用が掛かると肌で感じさせられました。この復興支援の取組には息の長い活動が必要だと思っています。私も自由民主党は、この復興支援にしっかりと最後まで取り組んでまいり所存でございます。犠牲になられた皆様の御冥福と、いまだ行方不明となっておられる皆様の1日も早い安否の確認を心より願っております。また、先月の台風12号及び15号により近隣の奈良県や和歌山県で甚大な被害が発生し多くの皆様が被災されました。この台風で犠牲となられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに何よりもそれぞれの被災地域の1日も早い復興を心から願っております。

さて、この8月に凶らずも自由民主党京都市会議員団の団長という大役を先輩議員また同僚議員の推挙を経て務めることとなりました。先ほどの句は、8年前に私が議員になって初めてこの場所で代表質問をした際、冒頭に使った芭蕉の句であります。これは、芭蕉が紀行の旅に出る際の覚悟と決意を読んだ句であります。私も今一度、議員とならせて頂いたときと同じく決意を新たにこの団長という大役を政治生命をかけてでも果たしていく覚悟でございます。多くの皆様の温かい御理解と御支援をお願いいたします。



さて、3年半前、市長も大変大きな覚悟を胸に持たれ市長選挙に挑戦され門川市政を誕生させたことと思います。私は、行政の長という仕事は大変重く、また責任のある仕事だと考えています。それは、一つ判断を誤れば、前総理のように甚大な被害の拡大を生んでしまうからです。逆に良い判断をすれば、場合によっては尊い命を救えることが出来るかもしれません。この9月に新たに野田政権が誕生しましたが、ここまで残念ながら決意や覚悟を感じることはありませんでした。党内の融和を図ることも大切なこととは思いますが、現在の日本は覚悟を持って決断すべきときです。問題を先送りし解決できないのでは宰相としての器ではないと断言しておきます。京都市長も同じように147万人の市民のトップとして市民の命を預かる本当に重たく責任のある仕事だと私は考えています。根拠もないでたらめな政策を言っている人やポピュリズムに乗り人氣取りをするような人ではとても務まるものではありません。

また同様に、その市政運営を監視する我々議会も重い責任を持っていると考えています。その中でも我が自由民主党京都市会議員団は最大党派として大変な重責を担っており、そのことを所属議員の一人一人が自負しております。その意味において我が議員団では、門川市長の3年半について検証をさせていただきました。詳細については富議員より触れていただきますが、この間、我が議員団の思いをどう形にしていたか、また、我々の思いとどう違いがあったかを詳細に検証させていただきました。

門川市長の3年半は、リーマンショックや東日本大震災と大きな

◎市長（門川大作） 津田大三議員の御質問にお答えいたします。

まず、私の1期目の市政につきまして高く評価いただき誠に光栄に存じます。また、議会の先生方との意思疎通など至らなかつた点につきましては、その御指摘を真摯に受けとめ今後の市政運営の大きな教訓、反省としてまいります。

私は、まちづくりの主役は市民の皆様であり、市民力、地域力こそが京都のまちづくりの源泉であると考え、現地、現場主義を徹底し、これまで2、800箇所を超える市民活動の場などに足を運んでまいりました。この3年7箇月の間で市民の皆様と行政が夢や目標、そして危機感も共有し、共に汗しながら行動する共汗の輪が着実に広がってきたと実感いたしております。また、財政の健全化にも知恵を絞りながら、全ての市民の皆様が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指して全身全霊で市政の運営に取り組んでまいりました。そして本年4月には、今後10年間の京都の成長戦略であり、同時に私たちが希望と勇気を持って進むべき道筋を示すはばたけ未来へ！京プランをスタートしたところであります。私は、京都に生まれ京都に育てていただきました。この生まれ育ったまち京都を心から愛し、そして京都をより良くしたいという強い思いを持っております。はばたけ未来へ！京プランで掲げた京都の未来像を自らの手で現実のものとしたいという熱い思いは絶えずこの胸にございます。私の2期目につきましては、各種団体の皆様からいただいた出馬要請を重く受け止め、市会と党の先生方とも十分に御相談させていただきながら熟慮させていただきたいと考えております。本日の津田

激動の中ではありませんでしたが、私たちと軸足を同じところに市政を進め、また、我が議員団の思いをしつかりと政策に反映されてきたところは大きく評価するとの結果に至りました。しかし、一方で、政策を進めるうえで市民の代表である我々議会と意思疎通ができない場面が散見されたことや、予算議会中に予算の一部を執行するなど議会軽視と思える一面があったことは否めません。このことには苦言を呈し強く改善を求めるものであります。しかしながら、前回市長選挙の際、我が議員団から提案した13項目の政策をしつかりとマニフェストに反映され現実のものとされてきたこと、融合という言葉で庁内の縦割り行政を打ち破ってきたこと、特に自らが先頭に立ち額に汗し市民の一人一人に話し掛ける行動力や、共汗という言葉で市民と共に京都市を作り上げてこられたことには、私は高く評価しているところであります。さらに、市バスの黒字幅の拡大、地下鉄の赤字の減少という交通局の経営改善や臨対債を除く実際の市債残高については、就任された平成20年からの4年間でも715億円の減少を見込むなど、ピーク時の2兆957億円から1、700億円以上も減少させるという大きな結果も残されてきました。これまでの3年半をどのようにお考えかお聞かせください。

また過日、京都府医師会、京都商店連盟、京都市日本保育連盟をはじめとする各種の団体から、門川市長に対して強い出馬要請があったと聞いております。既に市長選挙へ立候補を表明している方もおられます。1期目の残す任期もあと半年足らずとなりました。門川市長には、マニフェストの完遂に向けて全力投球の日々と存じます

大三議員の御意見をしっかりと胸に刻み、当面は残された課題の解決に向けまして全力を投球してまいりたいとそのように考えております。

が、現時点における門川市長の2期目についてのお考えをお聞きかせください。

次に、防災計画についてお伺いいたします。言うまでもなく、国民、市民の生命、財産、名誉を守ることは政治の最大の課題であり最優先にされるべきことであります。しかしながら昨今、冒頭にも触れさせていただいたように3月11日の東日本大震災、また、台風12号、15号により甚大な被害をもたらし尊い命を失う事態が頻発しております。もちろん自然の脅威を人間の力で止めることなどできませんが、一方でその被害を最小限にとどめることは正に政治の力だと思っております。その意味でも防災計画は、その機軸となる大切なものであります。災害はいつ起こるか分かりません。そのためにも1日も早い新しい防災計画を策定する必要があると考えています。このことについては5月の定例会でも我が党議員より多くの震災対策についての代表質問があったところです。その答弁の中で市長は、防災計画の見直しには8月に中間報告、今年中に最終報告を出す旨と答弁されていきます。去る8月29日にこの中間報告が発表されました。この中間報告では、特に避難所がクローズアップされていきました。東日本大震災において避難所は情報の拠点や救済物資の集約地となり、在宅被災者も含む地域住民の生活拠点となりました。今回の検討部会でも避難所の開設や運営について住民が主体となつて行政と連携することが喫緊の課題であると指摘されており、私もそのように考えます。しかし一方で、先日の台風災害の折、名古屋市で100万人を超す方に避難勧告が出る事態がありました。こ

◎市長（門川大作）

次に、原子力災害対策についてでございます。福島第一原発事故に伴い市民の皆様への不安を取り除くために、災害後直ちに農産物や水道水の放射能検査を行うとともに、学校給食の食材検査や中央卸売市場でと畜された牛の全頭検査を本市独自で実施するなど食の安全確保に努め、その結果をホームページで公開しております。津田議員御指摘のとおり基礎的な知識の啓発も重要であると考え、市民の皆様へ放射能や放射線について正しい知識を持っていただくための紙面を市民しんぶんに折り込んで全戸配布する作業を進めているところであります。

私は客観的なデータに基づき専門家の科学的知見を尊重しながら広域的に対応することが重要だと考えております。データにつきましては、本市北部を含めましたモニタリングポストを京都府に設置要望し、新たに京都府保健環境研究所、京都府庁、久多出張所の市内3箇所を増設が決まっております。今後更に専門委員会での議論を深め京都府との防災パネルに設置しました原子力防災ワーキンググループも活用しながら、地域防災計画の中に放射線や風評被害等の対策について原子力発電所の事故を想定した計画を定めてまいります。これらの対策に全力で取り組んでいくことで市民の皆様との安全と安心をしっかりと確保してまいります。

次に、地域防災拠点としての区役所機能の充実についてでございます。今回の災害におきましても共助による取組が大きく取り上げ

のときの報道で一体100万人の方がどこに避難するのかといった不安を抱いた市民は多いと思います。実際の災害が起こった際に全ての人が避難所に行くわけではありません。避難所に行くべき人、そうでない人を把握していくことも今後の課題であると思います。また、そのことが拠点から離れた所に物資が行かなかった東日本大震災の現実に対応できる手段になり得ると考えます。避難所の在り方についてのお考えをお聞かせください。

次に、原子力災害対策です。東日本大震災における原発事故は、放射線の飛散に関して多くの市民に不安を与え、ともに風評被害などで京都経済にも暗雲を落としています。こうした不安や風評に対応するため京都市ができる範囲での原子力発電所事故への対応に努めるべきと考えます。市民が不安を覚えないように基礎的な知識の啓発をしていくことも大切です。また、しっかりと情報を出していくことも重要だと考えますが、原子力災害対策についてどのような取組を現時点でお考えかお聞かせください。

また、区役所機能の強化が指摘されています。東日本大震災を受け、区役所に地域住民と密着した地域防災拠点としての機能が求められています。区役所の防災体制の強化や共助による地域防災力の向上が被害の軽減に大きな力を発揮するものと考えます。また、このことは災害弱者でもある要援護者の避難にも欠かせないと考えますが、要援護者リストの在り方を含めいかがお考えですか。

さらに、過日の台風被害において東京都では、再び帰宅困難者であふれる結果となりました。そこで、東京都では帰宅困難者の条例

られるなど地域防災力の重要性を再認識したところであります。私も4月と6月に被災地を訪問しましたが、避難所においても地域力ということがいかに大切かということを実感いたしました。本市では消防署を中心に自主防災組織と連携した取組などを進めてまいりましたが、更なる地域防災力の向上に向け地域コミュニティの活性化と共に地域防災活動の拠点である区役所、支所がその機能を一層高め自主防災組織との連携強化や地域に密着した防災の取組を展開していくことが重要であります。そのためにも区役所、支所にそうした活動を担う防災担当の組織と職員を新たに配置するなど抜本的な体制の充実を図ってまいります。

次に、要援護者名簿につきましては、行政内部で共有のうえ災害時には地域に開示して活用いただくこととしておりますが、私は、災害への備えに当たり人と人との絆に根差した取組が極めて重要であると考えております。既に市内の様々な地域で自主的に要援護者の把握等が進められて心強い限りであります。本市といたしましては、要援護者名簿の情報共有を地域の皆様にも広げていくことなどについて、個人情報保護の観点も含めて検討のうえ積極的に取組を進めてまいります。

次に、総点検の中間報告を踏まえた防災対策の充実についてであります。本市では東日本大震災後いち早く防災対策の総点検に着手し、学識経験者、市民代表、関係機関にも御参加いただき、総点検委員会、専門委員会、検討部会を合わせて既に19回開催し、避難所運営や物資の調達、建築物の耐震化などについて熱心に御論議いた

を作り、法律に定めることが難しいことを条例化し対応すると言われている。京都では、東京都のようなことにはならないかもしれないかもしれませんが、観光客対策として帰宅困難者への対応が求められます。

また、法律で規定できないことを条例で作っていくという柔軟な発想も必要ではないでしょうか。いずれにしても、防災計画が絵に描いた餅では意味がありません。実際私が訪れた仙台市の下水処理場は、20メートルを超す大津波に遭い壊滅的な被害を受けていますが、人的な被害はなかったとのことでした。それは津波に対する防災訓練のお陰だったとお伺いしました。このことは大変重要なことであると考えています。防災計画による災害の想定、そして実際の訓練による行動が被害を最小限に抑えるためにも不可欠だと考えます。中間報告を踏まえた今後の本市の防災対策の充実について決意をお聞かせください。

次に、姉妹都市交流についてお尋ねします。本年の8月から9月に掛けて市長は、ザグレブの姉妹都市30周年、キエフの姉妹都市40周年を記念して両都市を訪れました。私も同僚の寺田議員と共に姉妹都市であるザグレブ市に市民団体の一員として訪れました。ザグレブには、交流会の方をはじめ雅楽の演奏をされた音輪会の皆さん、京小町踊り子隊の皆さん、また女性の皆さんなど多くの市民が京都から来られていました。残念ながらスケジュールの都合上、私はキエフには訪れることができませんでしたが、ザグレブは10世紀にスラブ系民族が建設した歴史と伝統のある街であり、またクロアチア共和国の首都として栄える街でした。私も市長と共に

いております。一方、私は、委員会の最終報告を待つことなく中間報告の内容を踏まえ、実行可能なものについては直ちに着手するよう指示いたしました。8月には市民の皆様の避難勧告などの情報を伝達するエリアメールの実施、また木造住宅の耐震化を推進する耐震改修助成事業の助成額を増額したところであります。また、備蓄食糧の品目見直し、防災に関するポータルサイトの開設、帰宅困難者対策の強化などにも着手いたしました。総点検委員会の最終報告は12月に行われますが、その結果を真摯に受け止め新たな対応が必要なものについては優先度や重要性を勘案しスピード感を持って実行に移し、市民の皆様と共に安心安全な京都のまちづくりを全力で取り組んでまいります。

◎副市長（由木文彦） 災害時における避難所の在り方についてお答えいたします。避難所は、地域の住民の皆様の安全確保や避難生活の拠点となるものであり、その運営は住民自らが主体となって行っていた必要があります。そのため総点検委員会での検討を踏まえ、各地域の実情に応じた避難所の運営マニュアルを策定するとともに避難所の設営、運営訓練を実施して地域住民の皆様による迅速な避難所の開設及び運営体制の構築を目指してまいります。一方、避難所は、ライフラインが途絶した中、様々な理由により自宅で生活を続けられる在宅被災者への食料や物資の提供、情報伝達などの拠点となる必要もございます。在宅の被災者への対応につきましては、在宅被災者数や生活状況の把握が困難であった震災の教訓を踏まえ、避難所を拠点とした被災者支援のためのマニュアルを策定

にザグレブ市の迎賓館でミラン・バンディッチザグレブ市長をはじめ関係者の皆さんにお会いすることができました。また、その場所でこれからの文化や観光、産業などで更なる交流を深める姉妹都市の調停式が行われるなど30周年を記念して良い姉妹都市交流が出来たのとは感じております。夜には音輪会の皆さんの雅楽演奏や京小町踊り子隊の皆さんの踊りがリンスキーホールで披露され、ザグレブ市民の皆様も大いに楽しんでおられたことと思います。更に翌日には、ネクタイ発祥の地とされるクロアチアのネクタイメーカー、ポトマック社を訪問され、西陣織ネクタイとのネクタイ交流を深めることを確認するなど新たな文化交流の場が出来たことは大変喜ばしいことだと思っています。

しかし、30年と長きにわたり姉妹都市として交流してきたにもかかわらず、京都市民である私の友人、知人に、私がザグレブに行くと言うと、皆一体どこにあるのかと首をかしげておりました。当然、ここにおられる議員の皆様や京都市の幹部職員の皆様は、ザグレブがどこにあるかはもちろん、どのような都市であるかも御存じのことと思いますが、恥ずかしながら私は、訪れることを決める前まで十分な知識がありませんでした。一方でザグレブでも同様で、日本語を話せるガイドはザグレブ市内には1人もいない。また、クロアチア国内でも日本語が話せるガイドは10人もいないとのことでありました。恐らくクロアチア語が話せる日本人も日本にはほとんどおられないのではないかと思います。確かに日本語もクロアチア語も希少言語であるためそういうことはあり得るかもしれませんが、

するなど必要となる対策について現在進めております総点検委員会の中で検討を行ってまいりたいと考えております。

◎市長（門川大作）

次に、本市の姉妹都市交流についてでございます。先日ザグレブ市との姉妹都市提携30周年並びにキエフ市との提携40周年を記念して、延べ130名近い熱意あふれる市民の皆様と共に両市を訪問してまいりました。津田議員におかれましては、寺田議員と共に市民交流団の一員として自費で御参加いただき交流を深めていただきましたことに心から御礼申し上げます。津田議員御指摘のとおり、姉妹都市交流は、周年事業を機に市民レベルの継続した交流につなげていくことが極めて重要であります。今回の交流を契機といたしまして、具体的にはザグレブ市とネクタイを通じた業界団体間の経済交流の促進やキエフ市とのバレエや伝統文化をはじめとした市民文化交流の一層の推進、並びに原発事故後の安全対策等の情報交換も進めてまいります。

そのほかの姉妹都市との継続的な交流としましては、ボストン市との青少年野球交流やパリ市との若手職員のインターシップ交流をはじめ、またグア达拉ハラ市とは昨年の30周年事業をきっかけといたしまして交流の機運が更に高まりまして、新たに森林保全についての技術協力や大学間の交流の促進等が進められようとしております。今後とも津田議員の御指摘を踏まえ、それぞれの都市の特性に基づき経済、観光、文化、スポーツ、大学等多様な分野にお

しかし姉妹都市であるということは、市民団体や民間団体がより多く交流し、お互いの文化や伝統を知り、親しみ深い関係を構築するものだと考えます。その意味において、これまでの交流は不十分だったと言わざるを得ません。

今回、ミラン・バンディツザグレブ市長が京都に来る予定がキャンセルされたとお伺いし、大変残念に思っています。しかし、こういった周年行事だけが姉妹都市の交流ではないと思います。これまで交流会の皆様が様々な御努力をされていることはお伺いしておりますが、この30周年を機に更なる交流の取組が必要だと考えます。今後どのような姉妹都市交流を考えているのか、また、京都市には、ザグレブ、キエフ以外にも多くの姉妹都市があります。他の姉妹都市とはどのような交流がされているのか、また昨年30周年を迎えたメキシコ、グアダラハラとのその後の交流はどうなっているのかなど併せてお聞かせください。

論語に、君子重からざれば則ち威あらず。学べば則ち固ならず。忠信を主とし、己に如かざる者を友とすること無かれ。過ちては則ち改むるに憚ること勿れという言葉があります。指導者たる者、重厚な威厳を持ち、1人の意見に固執せず、能力のない部下を重用してはならない。そして、間違えたときには面子にこだわらず改めなければならぬという意味だと私は理解しています。私自身の凡庸さを自戒しつつ、147万京都市民のリーダーである市長の熱意ある答弁を求めて質問を終わります。御清聴誠にありがとうございます。

いて市民レベルの国際交流を一層促進し市民の皆様姉妹都市を身近に感じていただくと同時に、文化、経済等の発展に寄与するよう努めてまいります。



⑥平成25年5月市会

◆(津田大三議員) 中京区選出の津田大三です。「春風や闘志いだきて丘に立つ」高浜虚子の句であります。春風には少々暑くなりましたが、この句は大正2年、虚子が44歳となったとき、自らが率いていた「ホトトギス」が200号を刊行したことを期に、更なる「ホトトギス」の発展を願い、発表した句であります。伝統を尊重する虚子が、「さあ、新しい俳句を始めるぞ」という決意を表わすものときられており、つまり俳句を俳句たらしめるために、あえて旧を守るという決意を述べた句であります。

さて、昨年末の総選挙により新しい政権となり、自民党の安倍総裁が自身二度目の総理大臣となりました。大いなる闘志と決意を胸に日本の行く末、未来のために奮闘をされておられます。大きな支持と期待の下、様々な施策を進めておられ、「日本を取り戻す」とされたスローガンの下、力強い一歩を踏み出されました。また、不肖私もこの3月に自民党議員団団長という大役を大過なく果たすことができ、胸をなでおろすとともに、いま一度一議員として新たな決意を持ってここに立たせていただいております。くしくも来月には私も44歳を迎えることとなります。保守本流の気概を持ち、現在の安倍首相と共に日本を取り戻し、京都の未来、そして子供たちのために全身全霊を懸け取り組んでいくことをお誓い申し上げ、質問に入ります。

初めに、双京構想についてお伺いします。御存じのように双京構想とは、平成22年に創設された京都の未来を考える懇話会の会合

◎市長(門川大作) 津田大三議員の御質問にお答えいたします。

まず、双京構想の実現に向けた取組についてでございます。旧皇族竹田家にお生まれになり、明治天皇の玄孫にあたられる竹田恒泰

の中で、日本の大切な御皇室の弥栄のために、東京だけでなく京都に、御皇族の方にお住まいいただくことを提言されたものであります。そして平成24年3月に、30年後の京都の未来について提言するKYOTO VISION 2040の中間案に盛り込まれたことも御承知のとおりであります。また、今年1月21日に開かれた有識者を招いた懇談会でも様々な意見があり、その中でも所功京都産業大学名誉教授は「まずは実現しやすい目標を立て、実績を作っていくことが大切」とされました。御皇室の行事等である歌会始の儀や各種勲章の親授式、また園遊会などをこの京都で開催していただくことが、その大きなものであったと伺っています。そして報道によると、この5月にも改めて政府へ要望されるとのことでもあります。

しかしながら、この御皇室の行事等の一部開催をはじめ、双京構想を現実へと進めるためには、このことが京都の未来だけでなく、日本の未来のためであると多くの方に認識されることが肝要だと考えます。そのためには、まず、子供たちから私たち若い世代を含めた地元京都の人が、深い認識を持つ必要があるのではないのでしょうか。先日、旧皇族であった竹田家の御出身で、現在慶応大学講師である竹田恒泰氏より自民党青年局としてお話を伺いする機会がありました。その中で「日本は現存する国家の中で最古のものであり、1000年以上続いた王朝は歴史上二つしかなく、2000年以上続いた王朝は一つだけである」とお話をされました。また、京都と御皇室とのゆかりについてもお話しいただき、即位の大礼も、今上天皇よ

先生の御講演を私も拝聴させていただきました。その中で、京都は、「現役京都御所があることから、宮家の一部の方が京都にお住まいになるのは本来あるべき姿である」とのお話を聞き、大変勇気付けられました。私は、日本国の象徴であり、国民統合の象徴である天皇陛下を中心とする皇室の弥栄のためにも、東京だけでなく、京都にも皇室の方にお住まいいただき、東京と京都が都としての機能を双方で果たす双京構想の実現を目指して取り組むことが、京都に課せられた大きな使命の一つであると改めて意を強くしたところであります。

また、この間、関西広域連合、関西の四つの商工会議所などにより双京構想の趣旨が盛り込まれた首都機能のバックアップに関する提言が出されるなど、その実現に向けた動きが関西にも着実に広がっております。津田議員御指摘のとおり双京構想の実現には、様々な課題がありますが、このことが、京都だけではなく、我が国の未来のために大切なことであることを、国、そして市民の皆様、国民の皆様にしつかりと御理解いただくことが重要であると考えます。このため、オール京都で京都の未来像を熟成していく「京都の未来を考える懇話会」における国への第二次要望の内容や時期につきましては、今後協議をしていくこととなりますが、私といたしましては、皇室に関して造詣の深い有識者の方々から頂いた「宮中の儀式や行事の一つを京都で執り行う」などの御提案を踏まえ、少しでも皇室の方が京都にお越しいただく機会を増やし、皇室との関わりを一層深めていただきたいとの思いを込めたものにしたいと考えております。

り前まではこの京都で行われており、明治天皇、大正天皇、昭和天皇もこの京都で即位をなされました。さらにその即位の際にお使いになられた「高御座」についてもお話をいただきました。高御座とは、いわゆる天皇陛下がお座りになる玉座のことで、それがあるのは今でも京都御所だけであります。これらのことは、恥ずかしながらも私も十分に存じ上げておらず、大変勉強になりました。

京都は、この2000年以上続く世界最古の王朝が、その都として1000年以上も守り続けた都市であり、当然世界的に見ても珍しいものであります。この京都に御皇室の方がお住まいになることは、京都人のみならず全国的に見ても、また世界の人たちから見ても違和感のないことであると思います。しかし、明治天皇がこの京都を離れてから150年近くたった現在、「なぜ今御皇室の方にお戻りいただくのか」といった意見や、あるいは「このようなことを申し上げること自体に問題があるのでは」との声もあります。さらには、警備上の問題やお住まいになる場所、宮内庁との関係など、様々な課題があるのも事実であり、それらの種々の問題を「解決できるのか」との疑問の声もあります。

先ほども述べたとおり、この提言は、平成22年に初めて言及されていますが、その後東日本大震災が起こり、大きく事態は変わりました。また、御皇室がどうあるべきかの議論も様々なところで活発になされ始めました。そのような状況の下、提言をしながら何もしないことこそ問題ではないかと私は考えています。多くの課題があるのは事実ですが、それを多くの人と共有し、知恵を出し合い解

こうしたことを通じまして、多くの市民の皆様が皇室をより身近に感じていただけるよう努めるなど、今後とも一歩一歩着実に取組を積み重ね、国民的な機運を醸成し、双京構想の実現に向けて全力で取り組んでまいりたい決意でございます。

決していくべきです。またそのためにも、まず市民の皆様への深い理解や高い意識を作っていくことから始めるべきと考えます。さらに、そのうえで全国の皆様から、その意義や歴史的経緯を含めた御理解をいただき、応援をしていただけるようにしていかねばなりません。そこで、今回予定されている国への要望はどのようなものになるのか。また、私が申し上げた視点についてどのように取り組んで行かれるのか、そのお考えをお聞かせください。

次に、成長戦略についてお聞きいたします。アベノミクスの三本目の矢である成長戦略が續々と発表されています。4月19日には、子育て・雇用支援の拡大や再生医療の実用化が言及されました。また、ベンチャー企業の育成や設備投資の拡大策など、メディアによって報じられています。市民の一人一人が景気回復を実感できるためにも、今、直接行政を担う地方自治体が、これらの時流にいかに乗っていかかが問われていると感じています。

子育て支援策を見れば、短期的には待機児童の解消に向け、緊急集中取組期間を設け、この2年間で20万人、また待機児童解消加速化プランを拡充することで、平成29年度までには40万人分の受皿を作ることとされています。その中でも、意欲ある地方自治体を強気に支援すると言われています。また、中期的には育児休業の拡充を図り、現在法律で定められている子供が1歳半になるまでから、子供が3歳になるまでに広げるよう、経済団体などに安倍首相自ら要請されています。この育児休業の延長については、即効性を期待しているのではなく、生活の考え方を問うものであり、今後の

◎市長（門川大作）

次に、成長戦略についてでございますが、国の成長戦略として掲げられている健康長寿社会から創造される成長産業として女性の活躍は、私が「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げ、進めてきた様々な取組と軌を一にするものであります。これまで、本市では桂イノベーションパークの整備やクリエイション・コア京都御車の誘致により、生命科学分野におけるベンチャー企業の育成に取り組んでまいりました。津田議員御指摘のiPS細胞研究を核とした再生医療につきましては、関西イノベーション国際戦略総合特区に位置付け、本年4月からは京都大学内に本市によって専門コディネーター3名配置するなど、大学と地元企業を結び付ける連携体制の強化を図ったところであります。今後は、これまで整備してきた施設や京都大学や本市が共同で提案し、本年3月に設置が決まりました国際科学イノベーション拠点フルに活用することで、研究開発とその事業化の推進に全力で力を入れてまいります。

子育て支援に関しましては、私が市長就任以来、保育所整備等を積極的に進めたことによりまして、入所児童数は約3,000人増

ワークライフバランスなどを進めていくための施策であると言えます。

さらに、再生医療では日本版NIHを創設するなど、再生医療の実用化、また必要な法制化を進めようとするものであり、今後に大きな期待を持つものであります。この分野については、iPS細胞の山中教授をはじめ、産学公の連携を進める京都の得意分野であると考えます。京都へ研究所などを誘致するなど、でき得ることを提言していくべきと考えます。今、国の施策により大きなうねりが来ています。この波に乗り遅れてしまえば、京都の成長はあり得ないと思います。そうなれば、景気回復は市民にとって絵空事となってしまうと思います。現状をいかに改善かどうかは、これまでの取組と、今までどんな準備をしてきたかに掛かっています。また、新たな施策に即応できる体制があるのかどうかだと思います。今後、京都の成長戦略をどうしていくのか。特に、子育て支援や再生医療への対応についてお聞かせください。

次に、不祥事根絶に向けてお伺いします。今年に入ってから不祥事が頻発しております。この4月からの今年度に限っても、中京区役所での個人情報不正閲覧による処分、交通局職員の交番での器物損壊、行財政局の固定資産税及び都市計画税の税額計算の誤り、さらには、建設局職員の万引き事件と4件も発生しています。また、不祥事とはやや異なりますが、市バスの大きな事故が新聞紙面をにぎわせました。これは、大きな社会的問題となり、市会の委員会などでの侃々諤々の議論を経て平成18年8月に制定された「信頼回復

加し、昨年4月時点で就学前児童のうち、率にして政令市トップクラスの42パーセント、人数では本市において過去最高の2万8、000人が保育所へ入所していただいております。また、しかし一部の地域におきましては、なお保育需要が増大していることから、待機児童が生じております。そのため、国の待機児童解消加速化プランに掲げられた支援策も活用し、早期に待機児童の解消を図るとともに、保育ニーズを的確に把握し、本議会に設置条例を提案いたしております子ども・子育て会議における議論を踏まえ、将来にわたってより良い保育環境を築くことで、女性の活躍の場を更に広げることにつなげてまいりたいと考えております。今後とも、本市といたしましては、安倍政権の下で進められる国の成長戦略を十分に取り込み、オール京都体制で、京都経済の力強い社会の発展につなげてまいります。

◎市長（門川大作）

次に、不祥事の根絶についてでございます。私は、不祥事の根絶はもとより、改革の気風あふれる市役所づくりを進めるため、抜本改革大綱の精神を継承しつつも、より高みを目指して、平成21年3月に人材活性化プランを策定し、全ての職場における職場ミーティングの活性化や意欲と主体性を高める人事評価制度の整備、私自身が職員と本音で語り合うハートミーティングの開催、47回を数えておりますなど、全力で取り組んでまいりました。こうした取組により不祥事は激減するとともに、例えば職員が自ら市民のより一層

と再生のための抜本改革大綱」が風化し、効力を失いつつあるからであり、市役所全体の気が緩んできているのではないかと感じています。

5年前の門川市長の最初の選挙で、このことは選挙の争点となり、最も大きな公約とされたのが、不祥事の根絶だったはずであります。京都市役所全体もそうですが、市長もあのときの思いや情熱はなくなってしまったのでしょうか。以前のように現場に向かれ、職員の声を聞くこともやめられてしまったのですか。私は、これまでの取組を評価していないわけではありません。何も変わっていないと申し上げているのではありません。あの当時の公務外非行は、麻薬や改造拳銃の所持であり、公務内でも上司への暴力事件、あるいはそのことを隠蔽しようとするなどが散見されたことなどでした。ここ最近不祥事が頻発しているのは事実ですが、中身については随分と変わってきたと感じています。しかし、現状に対し、何もしなければ、これまでの努力が全て水泡と帰すこととなり、せっかく少しずつ取り戻してきた市民の信頼を再び失うことになります。不祥事を根絶することは、何よりも市民のためであります。この意識がなければ始まりません。罰があるからやらないのではなく、市民の模範となるべきなのです。

当時の特別委員会で、私はこのように申し上げました。「子曰く、之を導くに政を以てし、之を斉うるに刑を以てすれば、民免れて恥ずることなし」と。公僕として、高い倫理観を市民から求められることは、足かせではなく、誇るべきことです。以前のように、京都市職

役に立つ仕事をする提案制度でございますが、この件数が平成18年度の約10倍、1,360件、これ昨年度の件数ですが、になるなど、第一線の現場から改革のうねりが着実に起こってきており、そのことは、私自身が4,100箇所を超える現場を訪ねる中で実感していることでもあります。

しかしながら、津田議員御指摘のとおり、今年に入り、公務外での非行や事務処理ミスが続いていることは事実であり、不祥事が激減したことによって緊張感が緩んできているのではないかと、職場ごとの危機管理意識に温度差が生じているのではないかと危機感を抱いております。そのため先日、全局長、区長に対し、いま一度、勤務時間外を含めた本市職員としての自覚を促し、適正な事務処理を徹底するとともに、「市民のためにより良い仕事がしたい」という多くの職員の意欲を最大限に引き出すよう、強く指示いたしました。本年3月には人材活性化プランを更に進化させた職員力・組織力向上プランを策定したところであり、公務に情熱と誇りを持ち、自ら考え行動し、市民と共に京都の未来を切りひらく職員の育成に努めており、今後とも、改革の気風に満ちあふれた職場風土の構築に向けまして、私が先頭に立って全力で取り組んでまいります。

員であることを隠さなければならぬ状況ではなく、胸を張って市職員であることを誇れるよう取り組んでいただきたいと願っております。また、市長には京都市のトップとして、そのあるべき姿を体現していただきたいと思っております。そして、目指すべきはどこかをいま一度考えていただき、今よりもずっと高い目標へと向かい進んでいただきたいと思えます。抜本改革大綱後の力強い次のステップをどのように計画するのか、今後どのような対策をし、真に目指すべきことは何なのか、お答えください。

次に、市庁舎の建替えについて伺います。5月1日号として配布された市民しんぶんに、市庁舎の建替えについての記事が掲載されていきました。これは今年2月に市庁舎整備基本構想(案)が発表されたからであり、またそれを受け、2月15日から3月14日にかけてパブリックコメントが取られました。その評価では多くの市民が賛成しているとのことでありました。また、「歴史都市・京都のシンボルとしてふさわしいデザインにしてほしい」といった意見も多く出されていきました。さらに、京都市会からも基本構想に対する意見を3月13日に提出し、市庁舎は京都市の顔であり、環境先進都市としてエネルギー政策のシンボルとなる建物とするよう提言がされました。この基本構想の中では、市庁舎整備基本計画を今年度中に策定するとなっております。

市庁舎の建替えについては、私は以前より指摘をしましりました。私の1期目、平成17年のときにも、この場でお尋ねをさせていただきました。当時の答弁は、「経費に400億から500億ものお

◎副市長(塚本稔) 市庁舎整備についてでございます。現行の市庁舎には、耐震性能の不足をはじめ狭あい化や施設の老朽化等の様々な課題があり、津田議員御指摘のとおり、市庁舎の整備は待ったなしの状況でございます。このため、議員の皆様からの御意見を踏まえて、整備方針を取りまとめた市庁舎整備基本構想(案)につきまして、パブリックコメントを実施し、さらに市会議員の先生方からなる京都市会海外行政調査団から頂戴いたしました「先進の環境・エネルギー技術の導入」などの御意見も反映し、本年3月に基本構想を策定したところでございます。

津田議員御指摘の整備スケジュールにつきましては、基本構想では、本庁舎改修と分庁舎新築の同時着工による事業期間の短縮を図っておりますが、今年度に策定する市庁舎整備基本計画におきまして、事業手法や経費を考慮しながら、更に工期短縮の検討をしましりりたいと考えております。また、整備までの間の災害対策として、大規模震災時でも市民の生命等を守ることを最優先に、本市の業務

金が掛かり、とても計画できない」とのことでありました。また、「諦めているわけではない」とも答えられています。2期目のときにもお尋ねしており、平成22年2月市会での答弁では、「百年の大計であり、しつかり論議したうえで、来年度には整備方針を確定する」と答弁されました。残念ながらその年度には確定しませんでした。そのころから比べると、大きく前進したと感じており、しつこく言ってきたかいはあったと考えています。しかし、平成17年のときに私が指摘した問題は一つ解決していないのが現状であります。特に耐震化は深刻な問題で、耐震強度0.9以上が求められる公的庁舎の現在の強度は0.1と余りにもお粗末です。これは、震度6以上の地震が起これば崩壊するレベルであります。私が指摘を始めた平成17年からこの間だけでも、震度6以上の地震は、先月の13日に発生しました淡路島をはじめ東日本大震災及びその余震が数回、新潟沖、長野、静岡、茨城沖など多く発生しています。たまたま京都で起こっていないだけであり、もし何の対策もしていないならば、これは市長の責任であると考えます。また、今回の構想でも、京都市の心臓というべき市庁舎を10年も掛けて再建するとなっています。果たして、そんな悠長なことで大丈夫なのかと心配になります。構想の計画でも、埋蔵文化財の調査や基本設計の期間など、工夫をすればまだまだ工期を縮めることが可能だと考えます。この事業は、市職員のための事業ではなく、現状の課題を克服することで市民サービスを向上させることにあります。また、万が一の災害の際に、市民の皆様が安心していただく拠点を作ることにほかなりません。市

が継続又は早期に再開できるように業務継続計画を今月中に策定するとともに、本庁舎に設置する災害対策本部機能を今年の夏までには耐震性能を備えました消防庁舎にも設けることとしております。今後、世界文化自由都市・京都にふさわしい日本の伝統文化を感じられるとともに、市民に開かれた防災拠点、環境・エネルギー政策のシンボルとなる市庁舎の一日も早い整備を目指してまいります。以上でございます。



民のためにも一日も早く達成しなければならぬことであり、京都経済の活性化にも幾ばくか寄与するものと考えます。さらにはエネルギー政策のシンボルとしていくことで、地球温暖化対策を市民と共に進めるモデルとしていかなければなりません。そこで、この庁舎を立て直す間、心配される市民の安心安全の体制はどうするのか。また、今年度策定される基本計画に対し、市民からのパブリックコメントや市会からの提言、さらには今私が申し上げた点など、どのように取り組まれるのか、少しでも実現を早めるためにも、基本計画策定に当たりその決意をお聞かせください。

最後に、地元についてお尋ねいたします。二条駅前再開発についてであります。先月22日に行われた経済総務委員会において、J R二条駅前五角形用地西側用地の学校法人佛教教育学園への譲渡についての報告がありました。御存じのように、この用地は二条駅前再開発で残されている最後の土地であります。今後、不動産鑑定評価を実施し、これを基に法人と協議をし、最終的なスケジュールを決めると伺っています。法人の計画では、平成27年4月に一部開校、平成29年4月には全面開校を予定されています。この予定が遅滞することのないように、適切な処理の下、一刻も早く決定すべきと考えていますが、現状の進捗状況と今後に対する決意をまずお聞かせください。

さて、この二条駅前再開発は、まさに私の地元、目と鼻の先であります。大きな関心を持っております。私が初当選をさせていただいた10年前、初めての代表質問でも、シネコンの誘致について質問

◎市長（門川大作）

次に、二条駅前再開発でございます。この間、土地区画整理事業、山陰線立体交差化、地下鉄延伸、御池通の整備などによりまして、津田議員御指摘のとおり、10年前とは見違えるような大きな発展を遂げてまいりました。二条駅前の五角形用地につきましては、佛教大学が大学研究施設として、また地域連携や社会貢献の拠点となるキャンパスの整備のために取得したいとの要望を頂きましたので、本市といたしましても、大学のまち京都・学生のまち京都の推進と共に、中京区だけでなくに全市の活性化にも寄与すると考えており、譲渡する方針を固め、キャンパスの円滑な開設に向けまして、本年秋ごろには譲渡できるように取り組んでまいります。二条駅周辺は優れた交通アクセス機能や、大学、医療機関、文化施設などの集積などに大きなポテンシャルを有する地域であります。この間、中京区役所と佛教大学とで包括連携協定を締結し、防災力向上に関する取組も始まりました。今後、佛教大学の新たなキャンパス、あるいは様々な

をさせていただきました。当時は二条駅周辺には何もなく、町なかにある牧場のようでありました。とても再開発が成功するとは思えないというのが本音であり、また、地元でもシネコン建設は、再三の計画中止で全く信用を失っており、どれほど私が説明しても「絶対できへん」と言われました。しかし、そのときの榊本市長から大変前向きな答弁をいただき、結果として現在のB i v i 二条ができました。それからたった10年で見違えるようになったのは皆さんも御承知のとおりであります。

先述いたしました、佛教大学の話が決めれば、再開発用地は全て用途が決まることとなります。しかしこの再開発という事業はこれで終わりとなるのでしょうか。ハードが全て整えば京都市の仕事は終わり、後は何もせず、これからは民間の力で何とかしてくださいということでしょうか。私は、ハードが整った今からが大切だと考えています。再開発とは、最終的にその地域全体がどう連携していくのか。そしてその結果、その周辺地域がどう良くなっていくのか。それが問われていることであり、それこそが再開発だと思っております。今後ソフト面をどう作っていくのか大変気になっております。幸いにもこの地域には、大学、医師会、歯科医師会などの公的役割をもつ組織が多く存在しています。これは、京都市がイニシアチブを持ってソフト作りに取り組める土壌があるということです。わずか10年でここまで変わったこのまちを、再開発のモデルケースにしていけないものかと考えています。以前、市長が教育長だったころ、堀川高校を改革されたときのように、トップランナーを作る

文化施設等が集積しているその良さをいかしまして、生涯学習の充実などソフト面での取組を進めてまいりたいと思えます。さらに、この地域の更なる発展のために区役所が中心となり、地域の皆さんと連携いたしましたして、例えば商店街の活性化、さらに空き家対策、密集市街地対策など、本市の重点事業を集中的に実施していくなどによりまして地域の活性化につなげてまいりたい、そのように考えております。

ことで全体を押し上げていく、そういった取組をされました。そのときと同様に、このポテンシャルを是非いかしていただきたいと考えています。そこで、今後のスケジュールや、あるいはこの地域をいかに、全体を押し上げるための新たな体制作りなどをお聞かせいただき、次の10年後には、この質問をしてよかったと思えるような力強い答弁をお願いしたいと思います。

江戸時代の儒学者佐藤一斎は、「言志晩録」の中で「心は現在なるを要す。事いまだ来たらざるに向かうべからず。事既にゆけるに追うべからず。わずかに追い、わずかに向かうとも、すなわちこれ放心なり」と述べられています。時間は時々刻々と移り変わるが、自分の心は現在に据えておかなければならない。まだ来ていないものを迎えることは不可能だし、また過ぎ去ってしまったものを追いつけても追い付けない。大切なことはその時々を大事にすることだと言われています。これは未来に向かって何もするなという意味ではないと思います。そのときを大切に、準備をしているからこそ、今を最大限にいかせるということだと考えます。そしてそのタイミングをしっかりと見極めるのが政治の仕事であり、正に市長の力量だと思えます。着実な準備と思いついた決断があつてこそチャンスが最大限にいかせれます。今まさにそのチャンスが来ているんだと思つています。どうかこの時期を無駄にすることなく、京都のため、また市民のため、何よりも子供たちのため、勇気ある決断をしていただきたいと思つています。力のこもった答弁を期待いたしました私の質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。



⑦平成27年2月市会

◆(津田大三議員) 「梅一輪 一輪ほどの暖かさ」。

中京区選出の津田大三であります。この句は服部嵐雪の大変有名な句であります。梅の花は厳しい冬を耐え、春の訪れを知らせる代表的な花であります。厳しい冬の間力を蓄え、ゆつくりとつぼみを膨らませ、そして一輪一輪と花を咲かせます。まさに我が自民党は厳しい冬の民主政権の3年半に力を蓄え、政権交代後の2年間ゆつくりとつぼみを膨らませ、小枝からようやく梅の花が咲き、春に向かおうとしています。この新しい春の季節を国民の皆様と迎えるためには、何でも削ればよいという古い考え方ではうまくいきません。今の時代に合った新しい取組により、希望を持ち、またその先に大きな夢を持つことで春を謳歌し、すばらしい初夏を迎えることができるんだと思っています。今まさにこの方向を決める大切な時期が来ています。後ろ向きでは駄目なのです。我が党は、現在地方創生に取り組み始めました。これは人口減少社会に正面から取り組み、東京一極集中から真の意味での地方の発展を期するものであります。簡単なことではありません。そのためには、その地域の魅力をいかに引き出すかであり、与えられるものではなく、自らが努力することによって初めて機能するものであります。前向きな気持ちでなくてはならないのです。正に先ほど小林議員からも言及がありました。交通局の改善のように、前を向き積極的な取組をすることで不可能と思われていることが可能になるのではないのでしょうか。もちろん今の時宜に合った取組でなければなりませんし、また、いかに効率



的にするかは当然であります。希望がなければ人は前に進めないのです。そういった意味で今回幾つかの提案をさせていただきますが、夢の持てる前向きな答弁を期待し、質問に入ります。

冒頭にも申し上げたとおり、年末に総選挙があり、国民の皆様への信託を受け、第3次安倍内閣が発足いたしました。これまで安倍内閣は、社会保障と税の一体改革を着実に進めることにより、医療、介護、子育て支援といった社会保障制度の充実に努めてこられました。このための財源である消費税率の10パーセントへの引上げについては、現下の経済情勢を踏まえ、当初予定されていた平成27年10月から1年半先送りされたところであります。しかし、今回の総選挙で得た国民の皆さんの信託をしっかりと踏まえ、子育て支援、医療、介護など、社会保障の充実については、可能な限り予定どおり実施するとの方針を決定されたところであります。平成27年度の政府予算案においても、こうした方針の下、子ども・子育て支援新制度を予定どおり平成27年4月1日から施行することをはじめ医療や介護の基盤整備など、社会保障の充実が更に前進することとなっております。このことがどのように京都市に影響していくのか。平成27年度京都市予算案における社会保障制度の充実がどのようになったのかについて、特に、市民の生活に大きく関わる子ども医療費の拡充や国民健康保険についてお尋ねをいたします。

まず、子ども医療費については、これまでの府市協調の取組をより進めることよって、来年9月より、負担軽減を中学生まで拡充

◎市長（門川大作） 津田大三議員の御質問にお答えいたします。

まず、子ども医療費支給制度についてでございます。子ども医療費支給制度につきましては、子育て支援の大きなテーマであると認識しており、国における補助制度のない中、府市協調の下で、今日まで度重なる制度の拡充を図っております。平成24年9月には、通院について対象年齢を小学校6年生にまで拡大するとともに、平成25年9月からは、平成24年2月市会において、自民党をはじめとする議員団の御提案により可決された決議を踏まえまして、本市独自で通院医療費の支払方法について改善を行いました。さらに制度の一層の拡充に向け、京都府等とも積極的に検討を進めてきたところであり、本年9月から、現行制度では小学校6年生までとなっている支給対象を、就学前幼児や小学生と比べまして受診した際の通院医療費の負担が重くなっている中学校3年生にまで拡大いたします。子供の医療費の負担軽減施策につきましては、子供の命を守るセーフティネットとして、国の責務として全国一律に実施されるべきであると考えております。国に対しては、これまでから子供の医療費の補助制度の創設を求めているところではありますが、引き続き、他都市とも連携し、より強力に要望を行ってまいります。今後とも本制度に関する市会の決議やこれまでの制度拡充の実施状況等も

されることとなっております。具体的には、これまで小学生以下であった、一医療機関当たりの入院月額200円、また一医療機関当たりの通院月額上限3,000円が、中学生まで適用されることになっていきます。子育て世代にとって医療費負担は大変なもので、私自身も4人の子供を抱える現役の子育て世代であり、この拡充により子育てに大きな安心を得ることができると感じています。これまでも自民党議員団は、平成19年の乳幼児医療費から子ども医療費へ名称を変更し、就学前から小学生へ拡充する際にも、知事や我が党府議団に要望、連携し、実現をしてきました。また、償還払いであった通院上限3,000円も現物支給とすることで、3,000円を持つていけば安心して病院にいけるようにした際なども、我が党議員団は大きな役割を果たしてきました。

これらは、国・府・市のそれぞれの議会において、それぞれが最大党派であり、その責任を果たすことができるためであり、今後とも自民党がイニシアチブをとって、少子化対策や子育て支援の一つ一つの政策を前に進めていきたいと考えております。残る課題としては、就学前の3歳から6歳までの通院費の減額や、子ども医療費の高校生までの拡充についてであり、予算の問題など今すぐには不可能であると思いますが、これを可能となるよう、国や府に働き掛け、道筋を模索していただきたいと思います。いかがですか。

また、平成27年度の京都市の国民健康保険予算案では、一定の財政健全化が図られるとともに、昭和36年の制度創設以来初めて、被保険者一人当たりの保険料額、そして、保険料額決定の基盤とな

踏まえまして、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、また将来にわたって持続可能で、現実的かつ効果的な制度となるよう、京都府とも協調しながら、厳しい財政状況の下ではございますが、段階的に拡充していくことも視野に研究を進めてまいります。

次に、国民健康保険についてでございます。来年度の予算編成に当たりましては、市民の皆様命と暮らしを守るため、被保険者の負担軽減を図るとともに、国民皆保険を支える国民健康保険の安定を図ることを最重点に取り組むことといたしました。津田議員御指摘のとおり、国による社会保障制度改革におきまして、また本市としてもこれまで国に対して強く要望してきました国保の財政支援について、約1,700億円もの公費投入が盛り込まれたところであり、これに加えまして、本市における保険料徴収率の向上対策や後発医薬品差額通知などの医療費適正化等の取組の推進により確保いたしました財源を最大限に活用し、昭和36年の制度創設以来初めて、全ての保険料率を引き下げ、年間一人当たり保険料を平均2.5パーセント、2,532円引き下げることといたしました。

国保制度につきましては、高齢者や所得の低い方の加入割合が高いこと、さらには、低所得者及び中間所得者層の負担を軽減するためには最高限度額を引き上げざるを得ないことなど、構造的な課題を抱えております。本市といたしましては、平成30年度から国保財政運営の都道府県単位化を一つのステップと位置付けまして、国に対して、引き続き医療保険制度の一本化の早期実現を強く要望し

る、いわゆる保険料率、いずれも前年を下回る事となつています。自民党議員団は、国民健康保険について、財政健全化と被保険者の皆さんの負担の軽減とをこれまでから求めてきたところであり、本市独自の努力と併せ、今回、社会保障と税の一体改革に基づく財政支援策の大幅な拡充により、多くの被保険者の負担が軽減されることになったと大きく評価をいたしております。

一方で、国民健康保険の最高限度額は、国基準に合わせ引き上げられることになっていきます。国民健康保険の性質上致し方のないことではありますが、被保険者の7割以上が低所得者であり、保険料の減額措置を受けているのが現実であり、どこかで負担をしなければなりません。しかし、このまま限度額を引き上げ続ければ、現在でも高額所得者は保険に加入せず、10割、つまり全額の医療費を支払い、税控除を受ける方が費用の負担が軽く、民間保険などを合わせれば、モラルハザードが起こる可能性を否定できない状況となってきました。そうすれば、最も大切なことである皆保険制度が崩れてしまいかねないと危惧をいたします。

そこで、まず平成27年度の国民健康保険の予算編成に当たり、本市として重視した点をお伺いしたいと思います。そのうえで、将来の都道府県への移管、さらには、今後も強く求めていく必要がある医療保険制度の一体化などを見据え、本市として、今後どのような姿勢で国民健康保険事業の運営に臨むのか、その将来像についてのお考えを明らかにしていただきたいと考えますが、いかがですか。

次に、ラグビーワールドカップ2019誘致の意義についてお伺

てまいります。今後とも、被保険者の皆様の御理解と御協力の下、医療費の適正化や政令指定都市トップ水準となる保険料徴収率の維持向上などの取組を引き続き推進し、更なる財政の健全化と被保険者の皆様の負担軽減に努めることにより、国民皆保険制度を堅持し、被保険者の皆様の安心安全な暮らしを守ってまいります。

◎副市長（藤田裕之）

ラグビーワールドカップ2019について

いたします。昨年10月30日、ラグビーワールドカップ2019開催希望申請書を組織委員会に提出され、正式に開催候補地として立候補されました。その後、12月に神奈川県と横浜市が共同で手を挙げることとなった結果、北から札幌市、岩手県釜石市、仙台市、埼玉県熊谷市、東京都、神奈川県・横浜市、静岡県、愛知県豊田市、京都市、大阪府東大阪市、神戸市、福岡市、長崎県、熊本県・熊本市、大分県の15都市が候補地となっています。組織委員会は、大会を盛り上げるため全国各地で大会を開催したい意向を伝えておられます。つまり、どこかの地域だけが恩恵を受けるのではなく、日本全体としてこの大会に関わることとなります。先月の1月15日には西京極球場の公式視察が行われ、市長、議長、文化市民局が担当し、今後の施設改修や京都の優位性、また議連をはじめ、その熱意、京都とラグビーの歴史などを代表の方々に御説明いただいたと伺っております。きつと、ラグビーワールドカップ運営責任者のアラン・ギルビン氏をはじめ、組織委員会の方々に熱い思いが伝わっていると思います。人事は尽くされた、後は天命を待つのみとの心境であります。

私は、この日本開催の意味は、大変大きいと考えています。ただ、ラグビーワールドカップの認知度は残念ながら日本では低く、むしろ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、メディアをはじめ多くの国民が期待し、この機に何ができるかを考えているように感じております。しかしながら、これまでの大会を比較してみると、ロンドン五輪での観客数は約740万人と言われており、

でございます。まず、公式戦の京都招致に当たりまして、市会議員の先生方におかれましては、議員連盟を結成していただき、この間様々な活動に御尽力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。ありがとうございます。2019年のラグビーワールドカップを皮切りに、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズと、3年連続で大規模な国際スポーツ大会が我が国で開催されることから、市民スポーツ振興計画の来年度予定しております中間見直しにおきましても、これらの国際大会の開催意義等を十分に踏まえ、新たな視点も盛り込みつつ、スポーツが市民の皆様の暮らしの中により一層根付くよう取り組んでまいります。

また、スポーツ施設の充実におきましても、既に京都府との協働により着手しております西京極陸上競技場兼球技場や横大路運動公園の計画的整備、改修等を着実に進めるなど、更なる競技・観戦環境の充実を図ってまいります。さらに、ラグビーワールドカップ観戦のために来日される方は約40万人に上ると見込まれるうえ、津田議員御指摘のとおり、滞在期間が長く国内の開催都市間の移動も想定されるため、受入れ環境の充実や文化・芸術・観光イベントの開催などを積極的に行ってまいります。招致を進めますラグビーワールドカップ2019を市民のスポーツ活動の充実はもとより、国際文化観光都市としての京都の魅力の全世界への発信、都市格の向上や経済活性化につなげるまたない機会と捉え、今後とも、市民の皆様と共に熱意を持って取り組んでまいります。

ラグビーワールドカップ・ニュージーランド大会での約148万人と差がございましたが、テレビの視聴者数はオリンピックの47億人に比べ、ラグビー約39億人となっております。また、外国人の参加数は13万人以上であり、その滞在日数はラグビーワールドカップの方が長いとの結果も出ています。このデータは様々なものがあり、一概に比較しにくいことは事実ですが、殊、外国人を誘致するという意味においては、むしろラグビーワールドカップの方がその意義は大きいとも言えるのです。また、オリンピックは単独都市開催であります。そのことを考えれば、この時期の国内観光はやはり東京を中心となるはずで、ですから、ラグビーワールドカップ開催期間中の機会をどうするのかは京都にとって大変重要であると考えています。つまり、この取組は、オリンピック、ワールドマスターズゲームズへと続く今後6年間の最初の一步であると思います。

そこで、当然ではありますが、招致に成功すれば、国際ラグビー評議会（IRB）の要望に対し可能な限り応えていく必要があります。全会派が参加している議連も応援をいたしておりますが、その決意はございますか。また、もし結果が伴わなかったとしても、取り組むべき課題は数多くあると考えています。この機をどのようにかしていくのか。今後に対してどんな具体策があるのか、どう取り組まれるのか。もう一度お尋ねしておきたいと思えます。

次に、LRTについて伺いをいたします。LRTについては、過去に平成19年、平成24年にも議論がなされました。平成19年には京都商工会議所の提言も受けて、かなり具体的なところまで議



◎交通政策監（堀池雅彦） LRTについてでございます。津田議員から、梅小路周辺エリアの活性化に合わせて大宮通にLRTを通してはどうかとの御提案をいただきました。本市におきましては「歩

論がされ、一部今出川路線においては交通調査なども実施されました。このときには、沿線住民の理解を得ることができず、また路面電車の復活には、大変な赤字であった市電のイメージも強く、結果として、費用の問題を理由に廃案となつていきます。再度、平成24年も議論されることとなり、研究会を発足することとなりました。その際には、平成27年にも整備計画を決める、つまり本年に結論を出すことが新聞でも報道されました。最近でも審議会の中で議論はされていると伺っておりますが、残念ながら、かなり消極的なものであると聞いております。

現在、鉄道交通やLRTはヨーロッパなどで広く発展し、路面電車は大きく見直されてきています。また、温室効果ガス削減にも大きく寄与することは言うまでもありません。京都は新しいものと同じものが共存しているまちであり、日本で初めて路面電車を走らせたのも京都であります。そんな路面電車の復活を期待されている方も多くおられます。今後の交通網や京都市の主要施策である「歩くまち・京都」の進展、バス体系の変換や利便性向上などを考えると、LRTには大きな可能性があると考えています。

ここからは全くの私案ですが、大宮通にLRTを通すことはできないかと考えています。これは以前より思い描いていたことでありますが、去る2月2日、JR西日本が平成31年に山陰本線、京都〜丹波口間に新たに駅を造るとの発表がありました。この駅の設置は技術的にかなり難しいと聞いておりましたが、平成28年の春には鉄道博物館ができることとなっており、多くの鉄道ファンがこの地を

くまち・京都」の実現に向けて、この間、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化、京都駅南口駅前広場整備、鉄道駅のバリアフリー化等に取り組んでまいりました。こうした取組を着実に前進させるとともに、将来を見据えた新たな施策の検討を進めることも重要であると認識しております。このため、エネルギーや通信分野での最先端の技術をいかして、20年後、30年後を見据えた未来の交通について研究を進めるために、昨年8月に京都未来交通イノベーション研究機構を設立いたしました。今後、例えば水素燃料により走行するバスの導入等についても検討してまいります。

また、昨年10月には、京都のまちの活力を高める公共交通検討会議を立ち上げ、10年後の京都の公共交通のあるべき姿の実現に向けた検討にも着手しております。LRTについては、バスに比べ輸送力が大きく、また、定時性や速達性が高く、京都のまちのシンボルになり得ることが期待される一方で、沿道住民の皆様との合意形成が何よりも重要であり、また、そのほかにも整備財源の確保、安定した経営、荷さばきや沿道へのアクセス等、克服すべき多くの課題も指摘されております。この検討会議においては、京都市全体の交通ネットワークの機能を向上させ、民間活力を最大限に活用する視点を持って、鉄道やバスの乗継ぎの円滑化等による既存公共交通の充実とLRTやBRT等の新たな公共交通の導入可能性について検討を進める予定でございます。引き続き、既存の鉄道・バスの徹底活用を図るとともに、将来の技術革新も見据えた新たな公共交通の在り方について検討を進めてまいります。

鉄道で訪れることを考慮し、設置に踏み切られたのだと思います。京都市も財政負担をすることとなっており、この駅をどのように生かしていくかを考えなければなりません。つまり、この地に來られる鉄道ファンの方たちをいかに京都観光へいざなうかが問われるのではないのでしょうか。

そこで、市営LRTを造り、東寺から大宮通を真っすぐ通して四条大宮を到着駅にすることはできないだろうかということ。最新のLRTにより、架線のない、また環境に優しい燃料電池型などが候補として考えられます。そうすれば、これをきっかけに京都をより活性化できるのではないのでしょうか。メ리트は多くあると考えています。JRによって京都駅から、LRTによって、四条大宮からは京福・阪急、東寺からは近鉄とのアクセスを良くすることになり、梅小路エリアへの集客力の強化が期待できます。また、ICカードやスルッとKANSAIなどの磁気カードと連携し、かつ1日フリーパスを作り、利便性を向上させれば、鉄道での京都観光が充実することになるのではないのでしょうか。東山や嵐山の渋滞が緩和し、京都の新しいスポットが、京都全体への活性化につながっていくのではないかと考えます。また、大宮通に存在する各商店街の活性化にもつながり、そして私の地元であります四条大宮周辺の経済の活性化にも大きく寄与すると思っています。もちろん簡単な話ではありません。鉄道の結節、沿線住民の理解、道路や交通の問題、費用の問題、考慮する点は多くあります。

このLRT事業において、最も心配されていることはやはり建設



費用と収益の問題です。しかし十分収益の上がる路線を造れると思います。初めに収益の十分上がる路線を設置することができれば、今後更に拡大を考えることができ、期待をされておられます地域への道も開けていくのではないのでしょうか。また、今後取り組むべき施策となっているロードプライシングやリニア誘致などに比べると、そのハードルは低いと思います。大きな議論の復活によって、京都全体の活性化への道筋が見えてくることを期待いたしております。今後の議論への一石として御提案させていただきましたが、LRTについて本年中に結論を出すのは無理だとしても、具体的な再検討の可能性はあるのか、お考えをお聞かせください。

次に、京都の観光についてお伺いします。現在、世界遺産を巡る取組が、小学校6年生を対象に行われています。「京都再発見帖」という事業であり、12月20日から1月8日までの冬休み期間を利用したものとなっています。この事業では「京都再発見帖」と銘打たれた冊子に、京都の世界文化遺産17箇所のうち京都市内にあるもの全て、14の寺院や神社などが紹介されており、また、紹介している寺院、神社等とその冊子を持参すれば、附属しているチケットで自由に拝観、見学ができるというものです。各学校を通じ、1万2、000人の子供たちに配布されていると伺っています。この事業の目的は、子供たちに本物の京都の文化財に触れてもらうことで、京都の達人を育てていこうというものです。この事業を、私は大変すばらしいものだと感じています。この企画は産業観光局の観光MICE推進室のものであり、当然ではありますが、教育委員会と連

◎市長（門川大作）

次に、「京都再発見帖」についてでございます。本市では、京都を訪れる観光客を温かくお迎えするために、まずは市民の皆様が京都の奥深い文化を知っていただき、学び楽しむことによって、京都人としてのたしなみに磨きを掛けるとともに、おもてなしの心を醸成するための取組を市民ぐるみで進めてまいります。津田議員御紹介の小学6年生のための京都再発見事業では、子供たちから、「実物は写真で見るとは違い、迫力がすごかった、京都のことをもっと知りたくなった」といったうれしい感想が届いております。

関係者の御理解、御支援の賜物であります。

また、子供たちだけではなく、大人の方にも改めて京都の文化遺産に親しんでいただくための取組といたしまして、昨春秋に民間事業者の御協力の下に、市民の皆様の京都の文化遺産を巡るバスツアーを実施いたしました。50組100名の定員に対しまして約1、

携した事業となっています。子供たちが自分の住んでいる地域のことに深い知識や愛着を持つための取組であり、未来に向かって大きな役割を果たすと感じています。また子供たちのために、各寺院や神社においても格段の御協力を頂いているところであり、感謝いたしております。

ところで、京都の人は京都観光を余りしないとされています。また、これまで京都の観光は、点での観光が中心であり、魅力ある史跡やスポットを訪れられます。これを面での観光へと変えることは、京都市として一つの大きな目標であると考えます。この課題を克服するためには、この「京都再発見帖」という事業を広げることにはできないかと考えています。つまり、この取組を子供たちだけでなく、大人へと広げることができないかということです。もちろん子供たちのように無料ではなく、有料の取組であるべきです。交通局の1日乗車券などと連携することによって、京都を一つのテーマパークのように捉えることができなにかと考えています。日本にある最大級のテーマパークであるディズニーランドやUSJも良いと思います。が、例えば1日券はディズニーランドで6、400円、USJで7、200円掛かります。そう思えば、京都を1日堪能し、日本の奥深さを知ってもらうために、あるいは京都の人がより深く京都を知るために、ある程度のお金を出しても十分意義があるのではないでしようか。

また逆に、先ほど紹介しましたラグビーワールドカップ開催のときやオリンピック期間中に、限定的に外国人にポストカンファレン

400組ものお申込みを頂きました。参加者からは、「色々な新発見があった」、「暮らしているまちが新鮮に見えて楽しかった」といった意見が寄せられており、京都の魅力に改めて触れるきっかけづくりとなっております。引き続き、市民の皆様により深く京都を知っていただくための取組を進めてまいります。また、御指摘を踏まえまして、ラグビーワールドカップ等のスポーツイベントの開催期間や閑散期などの誘客に取り組むため、観光施設や寺社仏閣、旅行者、交通事業者の御協力をいただきながら、「京都再発見帖」のように一つのパスポートで各施設を周遊し、優待や特典が受けられる仕組みなど、多くの観光客の皆様により多彩な京都の魅力を堪能していただく取組につぎまして、関係者等と共に研究、検討してまいります。今後とも、市民を挙げておもてなしの気運を高めまして、世界の人々を魅了し続ける国際文化観光都市・京都の更なる進化を図ってまいります。

スツアーのように、有料で行うことも面白いのではと考えております。観戦の半券をお持ちの方だけを対象としてみるのはどうでしょうか。公共交通とも連携すれば、混雑の解消にもなると思います。

これらの取組には、様々な課題があると考えています。しかしながら、閑散期に京都の人に限って、あるいは外国人が多く来る時期に限り、人数も限定することでプレミアム感も出せるのではないのでしょうか。多くの神社仏閣に御協力を頂かなければなりません、その方向性を探っていくべきだと考えます。現在の京都観光から、更に魅力ある京都の観光づくりの一助として御検討いただきたいと思います。思いますが、いかがでしょうか。

最後に、自転車の在り方、位置付けについてお伺いいたします。京都市において、自転車問題は古くて新しい問題であると言えます。自転車を取り巻く環境は、平成25年の道路交通法の一部改正により大きく変化いたしました。この改正の背景には、歩行者と自転車の事故が多発していることがあり、そのことが結果、多額の賠償問題などに発展するケースが増えているからだと感じています。また、高齢者や障害者、特に視覚に障害をお持ちの方より、歩行中に大変怖い思いをするとの声も多く聞いております。さらに、地元中京区の高倉小学校区においては、元来通学路に車や自転車の通行が大変多いこともあり、子供たちの登下校の際、非常に危険です。実際、過去に車両との接触事故も起こしています。その上、現在四条通では歩道拡幅工事が行われており、今後も含め細街路への流入車両の増大が起こるのではないかと保護者の皆様をはじめ多くの方が心配を

◎市長（門川大作）

次に、自転車政策についてでございます。自転車は環境に優しく、子供からお年寄りの方まで幅広い世代の方々が気軽に利用でき、身近な乗り物であるとともに、人と公共交通優先の歩いて楽しいまちづくり、低炭素型のまちづくりを進めるうえで、極めて重要な移動手段と考えております。

その一方で、自転車の放置は、歩行空間を狭めるだけでなく都市景観を阻害し、また、ルールやマナーを守らない自転車の走行は、歩行者との重大な事故を生じさせることになっております。これまで私は、平成22年に策定した自転車に関する計画に基づきまして、積極的に自転車施策に取り組み、例えば自転車の放置台数は、平成19年度の1日当たり7、896台から今年度は1日当たり390台へと、20分の1に激減するなど大きな成果を上げてまいりました。今後、更に自転車を活用したまちづくりを推進していくために

されています。また、この区域では道路にカラー舗装等が施され、通行の区分がされていますが、かえって危険ではないかとの声もあるのが事実です。

このような中、自転車総合計画の見直しが行われようとしています。昨年12月より本年1月に掛けてパブリックコメントがなされたところでありますが、この中身を見てみますと、何よりもまず歩行者の安全を図ることが掲げられています。そして、五つの見える化政策を進めていくこととなっています。この五つとは、走行環境、ルール・マナー、駐輪環境、自転車での観光、自転車施策全体の見える化のことで、計画の柱となっています。また、総合政策条例の制定も視野に入っており、10数年前より条例策定の提言をしていた私といたしましても、大変評価をしているところです。

しかしながら、これらの見える化一つ一つには、多くの課題が存在しているであります。例えば走行環境の見える化については、先ほども紹介いたしました、高倉小学校区に描かれている走行レーンをきっちり守れば、自転車と自動車と同時に通行することができなくなってしまう。また道路交通法上においては、こういった細街路の走行レーンについては法的拘束力がなく、そこを通過していただくのが望ましいのですが、危険や不可能な場合などはどこを通過しても良いこととなっています。こういったルールの認知も低いのではないかと考えております。

また、放置自転車対策においても、これまでの様々な取組により大きく前進し、放置自転車数の大幅な削減をされたところでありま

は、津田議員御指摘のとおり、まずは安全対策に重点を置く必要がございます。そのため本年度内に、新しい総合計画となる京都・新自転車計画を策定し、小中学生から社会人、高齢者までの各世代に合わせたマナー、ルールの周知徹底、左側通行が自然と身に付くような路面表示等による自転車走行環境の整備などの施策に取り組みます。また、かねてより津田議員御提案の本市の自転車の放置防止条例、あるいは自転車等駐車場条例など自転車に関する条例を来年度以降、一元化した総合的な条例の制定も含めまして取り組んでまいります。京都の持つ様々な特性と可能性を踏まえた総合的な政策を市民の皆様との御協力によって実施し、皆様の期待に応えられるよう、体制をしっかりと確立して実施してまいります。これらの取組によりまして、市民の皆様や国内外から京都を訪れる全ての方々安心して自転車を利用していただく、さらに歩行者にとっても安全な世界トップレベルの自転車共存都市のまち・京都を目指してまいります。

すが、今市会に提案されている条例改正により、撤去地域をこれまでの繁華街や駅周辺から大幅に拡大され、京都市内ほぼ全域とされることとなっていますが、そのための人員配置などは本当に十分なのかなど議論があるところでもあります。さらに、特に外国人に人気のある自転車での観光や、自転車と公共交通機関との連携については、今回の自転車総合計画において、私は計画が不十分なのではないかと危惧しているところでもあります。自転車の問題は簡単なようで難しい問題だと考えております。しかし、喫緊の課題でもありません。また、安心安全や、観光、環境、福祉、都市計画などにも深く関わる問題でもあります。

この計画の冒頭に書かれているように、歩行者の安全が第一であるならば、自転車の利便性の向上よりもむしろ安全対策に力を入れなければなりません。そうであるならば、全ての計画においてその視点を持たねばならず、様々な施策が大きく変わってくるのではないのでしょうか。自転車は便利な乗り物ではありますが、一歩間違えれば、人を殺してしまうこともあり得る車両です。歩行者がおられる所では、いかにスピードを出させないようにさせるのか、あるいは車両という扱いをどこまできっちりとしていくのかなど、今後京都市の施策の中で、自転車をどのように位置付けていくのか、明確なお考えをお聞かせください。

政治とは真心を持って真実を伝えること、これは石破茂地方創生大臣により直接教わったことであります。当たり前のことでありま

すが、私の心に残って離れません。うそやでたらめ、またやってもいいことを喧伝するのであれば真実を伝えていけませんし、議会の場ではおとなしく市民の前だけで勇ましいのであれば、それは真実がないのであろうと思います。また、私は政治とは少しづつ現実を前に進めること、そしてしっかり結果を出していくことだと考えています。真心を持って、また謙虚でありながらも着実に一歩ずつ京都の政治を前に進めていくために、自民党議員団の一員としてこれからも精一杯取り組んでまいります。

市長には、是非京都の市政を前に進める答弁をお願いし、結びに私をこの12年間お支えいただいた多くの皆様に感謝を申し上げます、現在予算委員長を務めておりますので、恐らく私の今期最後の質問となりますが、これで私の質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございます。(拍手)

⑧平成29年11月市会

◆(津田大三議員) 「なつかしき 京の底冷え覚えつつ」おはようございます。中京区選出の津田大三でございます。同僚の山本恵一議員、田中たかのり議員と共に市政一般について自民党市会議員団を代表し質問をいたします。

冒頭の句は高浜虚子の句であります。南国愛媛県松山市生まれの虚子は、一時期京都の第三高等学校で学んでいた時代があるそうです。京都の寒さがよほどこたえたのか、この句を詠まれたと聞いています。実に3年ぶりに代表質問をさせていただく機会を得ました。印象深いこの質問台に立たせていただくことを少し懐かしく思うとともに、底冷えのしない質問となるよう努めてまいりたいと考えております。初心に返り、丁度14年前の11月市会での初めての代表質問を振り返りながら質問をさせていただきます。

先に行われました第48回衆議院総選挙において、我が自民党は、国民の皆様の大きな支持を頂き、引き続き政権を運営させていただくこととなりました。また、ここ京都におきましても、全選挙区に衆議院議員が誕生することとなりました。温かい御支援を頂いた多くの皆様に感謝するとともに、その責任の大きさをしっかりと受け止め、謙虚に、しかしながら確実に結果を出していく国民政党としての政治にまい進していきます。

今回の選挙戦の争点は、メディアには余り取り上げられませんが、国難にどう立ち向かうかでありました。しかしこの国難は、



笑い事ではありません。その一つは、今朝も青森県沖に落下いたしました。目に見える北朝鮮の核開発、ミサイル開発です。この蛮行は断じて許すことはできません。これに対し、国民の生命、財産をいかに守るかという点であります。もう一つの国難は、目に見えない人口減少にどう取り組んでいくのかということでありました。このことは遠い未来のことではなく、もう目の前に迫っていると云っても過言ではありません。

本年の4月に、国立社会保障・人口問題研究所による統計が発表されています。この統計によると、15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口は、1990年代後半のピーク時、約8、700万人から、2015年には7、628万人となっており、実に1、000万人も減少しております。さらには、この統計を基にした試算で、来年2018年には後期高齢者75歳以上の方の数が前期高齢者65歳から74歳の方を上回ります。社会保障を考える上で大きな起点となるでしょう。さらに、2020年のオリンピックイヤーには、日本人女性の過半数が、50歳以上の年齢になります。現在の少子化が更に進展するのは必至です。また、約15年後の2033年には、3戸に1戸の家が空き家となり、人が住まなくなると言われています。住宅政策はどうしていくのか、そんなに遠い未来ではありません。もちろん全国的な数字でありますので、このまま京都市に当てはまるわけではありません。しかし、今大きな政策転換を迫られているのではないのでしょうか。

14年前の私の初めての代表質問でも、少子化対策を最初の項目

◎市長（門川大作） 津田大三議員の御質問にお答えいたします。

まず、今日最も重要な課題であります少子化対策についてでございます。幼児教育発祥の地である京都市では、地域で子供を育て大切に輝かせる伝統がございます。この伝統を引き継ぎ、更に発展させるため、私は就任以来、保育園、幼稚園など多くの関係者の御協力の下に約5、500人の保育園の受入枠の拡充や幼稚園の預かり保育の充実による4年連続の待機児童ゼロの達成、国基準を大幅に上回る保育士の配置や処遇の改善など質と量の両面で、子育て、教育環境日本一に向けた取組を着実に進めてまいりました。

こうした中、国において幼児教育無償化を含めた人づくり革命の実現に向けた政策パッケージが重要な施策として検討されております。幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であるため、私自ら大臣をはじめ関係者に国の責任において幼児教育、保育の無償化などについて真摯に訴えてまいりました。引き続き国の動きを注視しながら、適切な時期に的確に対応できるよう全力を傾けてまいります。今後とも、人口減少社会の克服の大きな礎となる京都市ならで

に取り上げました。出生率をしつかり上げていかなければならない、また、父親の子育て参加が課題であると申し上げました。そのかいがあったかどうかは別といたしまして、京都市の平成17年当時の合計特殊出生率は、最低の1.11が平成27年には1.30まで回復し、イクメンという言葉も今では定着しています。様々な努力が実を結んだとうれしく思います。しかし出生数、赤ちゃんが生まれてくる数は、平成17年当時よりも約4パーセント、500人以上減っています。出生率が上がっても少子化はより進行するのです。現実には想像以上に厳しいのです。今考えられることを、できることを全ての人が理解し、協力し、実行していかなければ、ほんの少し先の未来で日本全体が大きくつまずいてしまいます。既に全ての日本人にとって人ごとではなくなっています。

本年6月に政府がまとめた経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる骨太の方針では、幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得るとされています。この12月には、政府の肝いりの子育てプランが発表される予定です。

そこでお伺いいたします。今回の国の施策をどのように把握し、また現在必要な措置をどう要望されるのか。そのうえで、京都市の平成30年度予算をどう編成していくのか。今月の20日には国への要望に市長自らが行かれたとお聞きしています。そのときの対応も含め、お聞かせください。

はの子育てと人づくりの伝統を發展させ、保育、教育の担い手の確保に努めるなど、京都で子育てをしたいと実感していただけるまちづくりを進めてまいります。

また、一方で今現在抱えている問題の中でも、すぐに対応しなければならぬことにしっかりと目を向けることも大切です。昨年の子供の貧困調査を基に、本年7月に調査をされた児童養護施設退所者の詳細なアンケートにより、その実態が明らかになりました。児童養護施設は原則的には18歳までで退所することになりますが、それによると、施設退所後の子供たちは、相談相手がいなかったため、住民票の取得や健康保険の加入もできていないことなどが分かりました。先日開かれた教育福祉委員会でも、施設などと連携して、きめ細やかな対応をしていくとのことでしたが、具体的にどのように対応していくのか、市長のその決意をお聞かせください。

次に、文化庁の全面的な京都移転についてお尋ねします。文化庁は、昭和43年に設立された政府機関であります。京都市では、昭和60年代より国に対し、文化学術機関の移転を要望してきました。そのことを御理解いただいた河合隼雄先生が文化庁長官をお務めになられた際、小さな部屋ではありますが、京都市に長官の分室が設置されました。このことが新たに動き出したのは、地方創生という言葉が政策として政府によって作られてからであります。しかし、当初はかなり厳しい状況でありました。

現実味を帯びたのは、オール京都で平成28年1月に要望活動を行ったときからだと思います。当時議長であった私も同行し、安倍総理、当時の馳文部科学大臣、石破地方創生担当大臣などに直接要望を行いました。京都の文化力、底力を見せることができ、その結果同年3月には、文化庁の全面的な移転が決定されるに至りました。

◎市長（門川大作）

次に、児童養護施設を退所した子供、若者への支援についてでございます。本市独自の実態調査の結果、施設退所後も頼る者が少ないなどの状況が明らかとなったため、今年度、相談窓口の拡充や退所者交流事業等の取組を進めてまいりました。孤立した状態にあり様々な困難を抱える施設退所者一人一人に寄り添いきめ細かな支援を行うためには、関係機関、地域と一体となって進めることが何より重要であります。このため、来年度に向けまして、養護施設へのコーデイネーターの配置を検討するなど、更なる支援の拡充を図ってまいります。

◎市長（門川大作）

次に、文化を基軸とした市政運営についてでございます。文化庁の京都への全面的な移転は、東京一極集中を打破するとともに文化芸術立国を実現するという画期的な国家プロジェクトでございます。その実現のため、国において文化庁の体制と予算を大幅に拡充していただくと同時に、地元京都にとっても都市格の向上や将来の発展に大きくつながるものであり、京都もその目的の達成へ大きな責任を負っていかなければなりません。本市も府と一体となって庁舎整備に取り組むなど移転要望の際にお約束した文化庁の受入れに対する地元としての協力について誠実に実行してまいります。

京都への全面的な移転を契機として、新・文化庁においては、観光、ものづくり、教育、福祉などとの連携を重視されております。本年4月に発足した文化庁地域文化創生本部におきましても、松坂事務局

余り感じておられない方もありますが、この意義は大変大きいものです。それは明治維新によって150年前に近代日本政府が出来上がって以降、常に中央集権国家を創ってきた日本が、初めて政府機関を東京から離すことを決断した一大事であると考えています。日本で初めて、真の意味の地方分権が決断されたのです。

しかし、市民の中には、国の機関が移動するだけなので、国においてしつかり措置するべきであり、京都市は何もしなくてもよいとの意見もあります。また、本年7月に決まった移転先である現在の府警本部も、府の建物であるので府が建て替えばよいのであって京都市が関わる必要がないのでは、あるいは、関わるとしても、その借上げ費用はどうなるのかといった疑問もあることは事実です。そうであるならば、本市は一体何をしようか。

私は、この文化庁の京都移転は、これからの国の形を変える試金石であると考えています。それは、このまま東京一極集中が続けば、先ほどの調査では、2030年頃には東京郊外ですらゴーストタウンが広がると予想されているからです。今のままでは、日本全体が破滅への道をたどることになると考えています。つまり、このことに対して、国も、京都府も、京都市も大変大きな責任を背負ったのだと思います。国、府、市が連携すること、それは同じことを案分するだけではないと思います。できることをそれぞれが全力で取り組む必要があるのではないのでしょうか。

一方で、政府の方針ではGDP600兆円への挑戦をするときれており、その中心は文化であるとも言われています。また、来年度の

長を先頭に多くの職員が京都の生活文化をはじめ文化関係団体等との関係を深められ文化芸術に日常的に触れられており、そうした中で、国の文化政策が検討されるといふ文化芸術の深まり、また、移転の効果に私自身手応えを感じております。

そうした中で、文化庁と共同で実施した東アジア文化都市や大政奉還150周年記念プロジェクトなどでは、国際交流や観光など多様な分野との融合により、大きな成果を挙げることができました。今後は京都市立芸術大学の移転なども関連させて、より幅広く波及させていきたいと考えております。

本市では、文化を政策の基軸として、京都の最大の強みである文化力をあらゆる政策分野と連携させ、総合的な施策展開を図っていくため、本年4月に私を本部長とする「文化首都・京都」推進本部会議を設置するとともに、文化芸術都市推進室を文化市民局の筆頭部署に据えました。引き続き、文化首都・京都にふさわしい執行体制について、不断の点検、見直しを行い、日本の地方創生を牽引する役割をしっかりと果たすと同時に、来年6月に創立50周年を迎える文化庁と緊密に連携し、これからの50年100年後にも息づく新しい時代の文化政策を京都の総力を結集して展開してまいります。

文化庁の予算や人員の増加も大きく見込まれており、まだまだ十分ではありませんが、京都市にとつて、大きなチャンスが目の前にある状態とも言えます。今すべきことは、文化行政を机上の文化行政から地に足の着いた文化行政へと変えていくことだと思います。そのためにも、直接行政を担う京都市の役割は、私は最も大きいと考えています。

市長は、多くの場所で、文化を中心に政策を融合し様々な事を進めていくと話されています。先の市長総括質疑では、我が会派の橋村議員が尋ねられましたが、私としては、今後、文化を中心とした局再編をにらみ、京都市の総力を結集する必要があると考えています。この一大事に、京都市は一体何をするのか。文化をあらゆる政策の基軸に捉えた取組を一層進めていくべきと考えますが、市長の決意をお聞かせください。

次に観光政策についてお伺いします。現在京都の観光は大変好調であります。平成28年京都観光総合調査によると、昨年の観光客数は5,522万人でありました。また、観光消費額は1兆862億円と目標を4年前倒しで1兆円を超え、宿泊者数は過去最高の1,415万人であり、特に外国人は2年連続で300万人を超え318万人となっており、堅調な状態を維持しています。そのおかげもあり、ホテルの建設も増え、地元建設業にも堅調な民間の需要があります。また、不動産の売買も好調で特に中心部では大きく地価も上がっています。

今後の展望として、2019年ラグビーワールドカップ、202



◎副市長(岡田憲和) 観光政策についてでございます。本市では、観光客の動向、満足度やニーズ、課題等を把握するため、京都観光総合調査として、入浴客に対し大規模なアンケート調査を行ってまいりました。この調査で得られたデータを基に詳細な分析を行い、観光客の満足度の向上には、京都ならではの食や文化等の魅力をいかに活かすか、ほんまもんの体験型観光の充実が重要であることなどが明らかになってまいりました。津田議員の御指摘を踏まえまして、新たなお客様の開拓、リピーターの確保のために、更に調査の充実を図り、観光協会と共にマーケティングをより戦略的に進めてまいります。夜の観光につきましては、京都・花灯路をはじめ、近年増加した

0年オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスタースターズゲームズ、そして2025年大阪での万博の開催などが期待されるなど、ビッグ・イベントが目白押しであります。また先にも触れましたが、文化庁移転を機に、国の政策でも、文化をいかに観光を飛躍的に伸ばしていくことになっているなど、これからしばらくの間は、観光への需要は大きいものが続くと予想されています。

しかし、全体は好調であっても、部分的に見れば、外国人は増えていますが、国内からの観光者数は近年減少傾向が続く、ここ2年で400万人以上減少しております。また、海外の旅行雑誌では、評価を上げた国や評価を下げた国もあります。そして、外国人客の急増により、市民生活に支障も出ており、現状でも市民には大きな不満があるのも事実です。

さらには、観光関連の法人税収は少なく、昨年度は8億円と市税全体の0.3パーセントにすぎません。さきの9月市会で宿泊税の導入を可決しましたが、そのことについては大きく評価をしています。これをいかに有効に使うかは今後大変重要になってくると思います。観光は京都にとって必要なのでしょうか。そんなことを言われる方はありません。また、これからの日本において、観光産業に力を入れ基幹産業に育てていくのは必須であると考えています。それは、今後最も成長が見込める産業とも言われているからだけではなく、人口減少社会において、その不足分を補っていかねばならないからです。このまま少子化への対策がうまくいかず、人口減少が進んでいく社会であるならば、今後移民を受け入れるのかどうかの議

寺院等の夜の特別公開、ライトアップ事業のほか、夜の座禅や茶会、さらには、せりふのない演劇、ギアが人気を集めており、これまで市民や民間事業者、関係団体の皆様と共に進めてきた新たな魅力づくりが実を結びつつあると感じております。一方で、一年を通して楽しめるコンテンツとしては、舞妓の舞などが楽しめるギオンコーナーがあるものの、観光客のニーズにまだ十分には応えられていないと認識しております。引き続き、民間事業者等と積極的に連携し、年間を通じて、文化、芸術鑑賞や伝統芸能を体験できる機会の創出、民間バスが実施する夜のツアーの充実、さらには、夜観光のホームページの創設などに取り組んでまいります。今後とも、大人から子供まで安心して楽しめる夜の京都の魅力を創造し、京都にお越しいただく観光客の満足度を高めますとともに、新たな顧客層も誘致できるように積極的に取り組んでまいります。

論は避けては通れないのです。現状でも人手不足は深刻で、先日の16日には日本商工会議所も就労ビザの緩和を求めておられます。

しかし、今多くの外国人観光客を受け入れている京都市において、様々な不安や課題が出ています。これらを解決することもできないようなら、移民を受け入れていくことには大変な大きなあつれきを生んでしまうと考えられます。今しっかりと観光を基幹産業にしていく中で、その課題や問題点にも対応していくべきだと考えます。

そこで、好調な今こそ詳細なニーズ調査をするべきだと考えています。特に、京都に来られた方だけでなく、減少傾向にある観光に来られなくなった近隣の方からや、また日本や京都に興味を持っておられるが、来日されていない外国人の方にどんな障害があるかなど調査をすべきと考えますがいかがですか。

さらに、私が14年前の代表質問でも指摘した夜の観光については、いまだに不十分であります。喫緊ではアートアクアリウムや映画村の大秦江戸酒場の取組があると思いますが、それは通年のものではありません。東京のはとバスの取組なども参考に、民間の知恵を後押しし、点を線へとつないでいくべきだと思いますが、この解決にどう取り組まれるのかお聞かせください。

次に自転車政策についてお伺いします。本市では、自転車が大変多く使用されています。それは、市内中心部では坂も少なく自転車での移動に適しているからです。さらに、学生のまちであるため、学生にとっても大変貴重な移動手段として使用されています。また、近年では、特に西欧人の方が観光などでも多く利用されています。

◎市長（門川大作）

次に、自転車政策についてであります。本市では、平成27年3月に策定した京都・新自転車計画に基づき、自転車政策の見える化をキーワードに、矢羽根などの路面表示を車道の左側に明示し、見てわかる走行環境整備を進めるなど、ルール、マナーの周知徹底を図るなど、様々な施策を総合的に推進してきております。自転車走行

自転車での観光にはまだまだ可能性があると考えています。うまくいけば、バスの混雑の解消にもつながるでしょう。今後その可能性も探っていく必要があると考えていますが、そのためにもその安全性が問われていると感じています。

現在の京都市は、自転車政策の先進都市であると思っています。これまでから、様々な取組をされてきましたが、違法駐輪対策については大きな結果を出していると感じています。さらには、自転車安心安全条例の制定、保険の義務化は全国に先駆けて進めてこられました。そして、「きょうからサ道、はじめます」、いわゆるサイクル道を極めるという斬新なプロジェクト募集を経て、平成27年3月には京都・新自転車計画が策定されています。この計画では、見える化をキーワードに、自転車走行環境、ルール、マナー、そして自転車の駐輪環境の整備等に取り組まれています。今後は、自転車がいわゆるサ道、左側走行することを徹底させるとともに、自転車が歩道ではなく、車道を走行するような環境整備が重要だと考えています。

京都市では、平成28年10月に自転車走行環境整備ガイドラインを策定し、京都の景観にマッチしたベンガラ色の路面標示が市内中心部に目に付くようになってきています。その一方、以前、国道に国が整備された五条通では、自転車専用道の表示デザインや色はそのままの状況であり、また、堀川通を境にして全く形状の違う自転車専用道が整備されています。さらには、京都市が整備した道路においても、七条通や堀川通、御池通では意匠や形式が異なっており

環境整備につきましては、昨年10月に策定したガイドラインに基づき、京都御所周辺等の都心部を中心に整備を推進し、今年度末にはガイドライン策定以前の整備も合わせまして約76キロの走行環境整備が完了することとなります。

津田議員御指摘の、国が管理する道路につきましては、平成26年度に整備された五条通の堀川通から西大路通間における自転車道では、本市による整備と同様のベンガラ色で塗装されたところであり、今後予定されている国道での走行環境の整備においても、引き続き、国としっかりと協議し、歩行者、自転車利用者にとって分かりやすい統一感のあるものとなるよう取り組んでまいります。

ます。あるいは、二条城の南側、押小路通では、駐車車両を規制するために作られたせいか、起点と終点が分ならず危険な状態でありま

す。
今後は、市内をより安全快適に自転車が行ける環境を創出するためには、国や府にも働き掛け、市道はもちろん、国道においても表示デザインや色の統一を図るべきと考えています。国、府、市が連携した今後の走行環境整備の方向性について、国との協議状況も含めお答えください。

さらに、安全を確保していくためには、子供たちへの教育は大変重要なものだと考えています。自転車のルール、マナーを中心とした自転車安全教育について、京都市は、全ての小学校で自転車安全教育を実施するなど、全国でもトップクラスの評価を受けていると聞いています。今後は、自転車の乗り方、さらにはルール、マナーの学習を常設の場で定期的に行うことが重要ではないかと思えます。

北区にある大宮交通公園は、開設後半世紀以上が経過し老朽化がかなり進み、北消防署の移転を契機に再整備する方針であり、8月にあった都市緑化審議会の答申では、同公園の交通学習ゾーンに自転車の安全教育を中心とした新たな交通学習施設として整備すべきとの答申が出されたと聞いています。是非、自転車安全教育の拠点となる、京都ならではのサイクルセンターを整備すべきと考えますが、市長の決意をお聞かせください。

◎市長（門川大作）

次に、サイクルセンターにつきましては、都市緑化審議会の答申を受けまして、半世紀にわたり市民の皆様にも親しまれてきた緑豊かな大宮交通公園の理念を踏まえつつ、誰もが自転車と触れ合え安全な乗り方をいつでも楽しく学べる施設として大宮交通公園内に整備してまいります。このサイクルセンターが、民間のノウハウや活力をしっかりといかして全国の先進モデルとなる自転車安全教育の拠点となるよう、北消防署の移転を視野に、平成32年度中の開設を目指してしっかりと推進してまいります。

江戸時代の儒学者佐藤一斎は、「言志四録」の中でこのように述べられています。「赤子の一啼一咲は、皆天籟なり。老人の一話一言は、皆活史なり」、赤ちゃんの泣き笑いは天からの贈り物であり、お年寄りの話は全て生きた歴史であるという意味です。正に全ての人がそれぞれに役割があり必要だと思えます。一億総活躍社会に向けて、しっかりと取り組んでいかなければなりません。人ごとではなく、それぞれが持てる場所で活躍していく。国、府、市、市民が力を発揮してこそ、初めて国難は乗り越えられます。そして難しい局面こそリーダーの資質が問われていると思えます。市長の積極的な答弁を求めて、私の質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございます。

⑨平成30年9月市会

◆(津田大三議員) 「秋風に独り立ちたる姿かな」私は、この市役所がございます中京区選出の津田大三であります。先輩の富きくお議員に引き続き、田中明秀議員、平山たかお議員と共に自民党京都市会議員団を代表し質問させていただきます。冒頭の句は、良寛和尚の句であります。秋の寂しさをうたった句とも、覚悟を決めた決意の句とも言われています。さて、良寛和尚と言えば、禅宗、曹洞宗の僧でありながら、大変自由奔放な方であったと言われていきます。特に子供たちが大好きで、よくまりつきやかくれんぼなど子供たちと一緒にしていたと伝えられています。そして民衆には、難しい教典を学ばずともよいと教え、子供の純真な心こそが真の仏の心と考え、子供たちを大切にしていたとも伝えられています。良寛和尚の足下にも及ばぬ私ではありますが、子供たちの健やかな成長をしっかり守ることが大切だと考えています。

そこで、まず、児童虐待防止についてお伺いをいたします。本年3月、東京都目黒区において、5歳の女の子が両親からの度重なる虐待によって命を奪われるという痛ましい事件が発生しました。小さな子供のお願ひ許してとの悲痛な叫びの手紙には、言葉にならないほど心が痛みました。そのほかにも、連日のように、目を覆うばかりの事件が報道されており、命には別状がなかったものの、京都市においても親が逮捕される事案が今年に入ってだけでも2件報道されています。これまでも京都市では体制の拡充に努め、他都市に比べ

◎市長(門川大作) 津田大三議員の御質問にお答えいたします。

まず、児童虐待についてでございます。昨今、全国各地で児童虐待に係る痛ましい事件が相次いでおりますが、これは、津田議員御指摘のとおり、かつてないほど子育て家庭が社会の中で孤立しており、身近な人に相談できないことが大きな要因になっている、私もそのように危惧し心を痛めております。子供たちの命を徹底的に守り抜く。そして、安心安全な環境で、子供たち一人一人が尊重され、健やかに育っていけるよう、地域と一緒に頑張って見守り、支えていく、そ

ても多くの人員を配置するなど先進的な取組を進めてきました。しかし全国的に見れば、伸びは低いものの、今なお相談件数は伸び続けています。今、児童虐待を複雑化させている要因の一つは、核家族化が進み、世帯が地域から孤立してしまい、母親が養育不安を一人で抱えてしまうことにあります。そのため、母親は誰にも相談することができず、虐待を起こしてしまいます。また、その発見が遅れてしまうという悪い流れになっています。小さな子供たちを守り、痛ましい事件を二度と発生させないためには、早期発見をすることと、重症事案に発展させないことが大切です。そのためには十分な人員を配置すること、専門的知識を強化することが求められます。

このような中、政府は児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議を開催し、7月20日には児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を発表されました。この対策では、緊急的に実施する重点対策として、全ての子供を守るためのルールの徹底や子供の安全確認を早急に行うほか、児童相談所や市町村の体制と専門性強化の取組をこれまで以上に進めることとしています。さらに、その指針となる児童虐待防止対策体制総合強化プランを前倒しして年内に策定することとしており、初めに児童福祉司、児童心理司等の専門職の職員体制、専門性の強化に触れています。本市において、政府の方針に合致した体制を確保するよう求めます。

しかし、これだけでは、早期発見をするには不十分と考えます。そこで、京都が最も得意とする地域力を活用した取組を進める必要があると考えます。例えば、昨年度の組織改正により、区役所・支所に

んな取組の必要性を改めて痛感いたしております。本市におきましては、これまで子供の安全確保を最優先とし、迅速かつ的確に対応するため、児童相談所における種々の研修や弁護士からの指導、助言等を受けながら専門性を高めるとともに、全国トップクラスの児童福祉司の配置など体制を強化してまいりました。社会的な関心の高まり等を背景として、虐待通告が現在も増え続けている状況を踏まえまして、児童相談所の体制の更なる強化を図ってまいります。また、虐待の未然防止はもちろん、子育てに何らかの不安や困難を抱える世帯を幅広く支援するため、昨年4月に開設いたしました区役所・支所の子どもはぐくみ室におきましては、生後4箇月までの子供がいる全ての家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業や乳幼児健診等を通じて、身近な地域における切れ目のない支援にしっかりとつなぎ、取り組んでまいります。さらに、地域と連携し、子育て家庭に寄り添える区役所・支所の強みを最大限にいかし、子育てに不安を抱える保護者や、発達等に課題を抱える子供さんなどを見守り、支援していくために、子育て支援機関や学校等との連携強化をはじめ、子どもはぐくみ室における取組や支援体制についても強化してまいります。

設置された、子供の総合的かつ専門的な窓口である子どもはぐくみ室が中心となり、子供の安心安全の確保のため、保育園や民生・児童委員など地域の関係機関とも協力し、児童虐待にかかわらず、支援が必要な世帯への切れ目のないきめ細やかなケアを行っていくべきと考えます。子供をたたいてしまうとか、子供がかわいく思えないというようなことは、親御さんがSOSを発信しているということではないでしょうか。この段階で虐待の芽を摘み取る取組が重要と考えます。

さらに、重症事案に発展させないためにも警察との連携強化が必要不可欠です。先の緊急総合対策においても、虐待による外傷、ネグレクト、性的虐待があると考えられる事例のほか、そういった事例のため一時保護や施設入所等の措置をしていた児童が家庭復帰するもの、さらには通告受理後48時間以内に子供の安全確認ができない事例については、全国ルールとして、必ず児童相談所と警察との間で情報を共有することとされています。大阪府をはじめ幾つかの都道府県においては、児童虐待が疑われる全ての情報について警察と情報を共有するような報道がされているところではありますが、私自身は、全ての虐待事案について警察に通報することは現実的ではないと考えています。被疑者の逮捕を目的とする警察に対し、家庭の状況に応じて、親子分離だけではなく親子の再統合を支援する責務を負う児童相談所では、虐待事案の捉え方がそもそも異なります。地域との連携も考えれば、どこまでの情報共有が必要かは議論を要するところであります。今、幼い子供たちの命を守るため、京都市は

◎市長（門川大作）

次に、児童相談所と警察との情報共有につきましては、重篤な事案に速やかに対応するために、より一層強化することが必要であります。その一方で、津田議員も御指摘のとおり、全ての虐待事案につきまして情報共有をすることは現実的ではなく、適切な一定の基準が必要だと私も考えております。現在、情報共有の在り方につきましては、弁護士や医師、児童福祉関係者等からの御意見を伺いながら検討を深めているところであり、本年11月の全国児童虐待防止推進月間までに、共通のルールをまとめた協定を京都府警と結んでまいります。私は、児童虐待から全ての子供を守っていく決意の下に、子供の安全確保はもちろん、一人一人の子供が健やかな育ちと学び、これを保障していける、そのために京都ならではの地域力をいかし、地域ぐるみで見守り、子育て家庭を支えていくことができるように、地域とも一体となって今後も全力を傾けてまいります。

あらゆる取組を貪欲にしていく必要があると考えます。国が示す人員の拡充はもちろんのこと、それぞれの職員がスキルアップできるようにも尽力し、また、地域との連携も進めていかなければなりません。昨年より組織改変をした各区役所・支所の子どもはぐくみ室の能力を最大限に発揮し得る体制づくりが急務と考えます。さらには、重症事案に発展させないため、警察とどのように情報共有をするのか、明文化する必要があると考えます。児童虐待を京都市から1件でも減らすために、どう取り組むのか、子育て環境日本一をうたう市長の御所見をお聞かせください。

次に、防災計画、避難所の運営についてお尋ねいたします。今年に入り、大きな災害が日本列島で頻繁に起こっています。4月には島根県西部地震、6月の大阪府北部を震源とする大きな地震では5名の方が犠牲となられています。西日本に大変な災害をもたらした7月の西日本豪雨、未曾有の災害となり死者は221名、行方不明者9名となりました。また、8月にはこれまでにない進路を取った台風12号、4名の犠牲を出した20号、9月には京都にも大きな被害をもたらした台風21号、死者は13名。そして北海道で震度7を記録した胆振東部地震、死者41名と大きな災害が相次ぎました。幸いにして京都市においては、様々な被害があったものの、尊い命を失うことはありませんでした。各地で犠牲とられた多くの方々も御冥福をお祈りするとともに、大きな被害があった地域の一日も早い復旧、復興を願っています。

現在、日本列島は、地震の活動期に入ったと言われています。ま

◎副市長（植村哲） 私からは、災害対策についてお答えを申し上げます。今年度は、ここまで地震、4日間の長期にわたる豪雨、3度の台風襲来と、本市においても大規模な災害が立て続けに発生しているのは御案内のとおりでございます。そのうち7月豪雨でございますが、予想を超える長期間の記録的降雨でございます。180学区100万人以上の方を対象とした、これまでに経験のない大規模な避難勧告などを発令させていただきました。この避難勧告などが発令された地域におきましては、消防団、水防団、そして自主防災会をはじめ、地域の皆様の献身的な活動によりまして、被害を最小限に食い止めることができましたということで、改めて感謝を申し上げます。一方で、この7月豪雨の後行いました災害対応の検証でございます。この結果では、指定緊急避難場所の運営など、様々な課題も浮き彫りになってきているところでございます。御指摘にございました、避難場所を運営される地元の皆様の御負担

た、地球規模の温暖化現象により、気候が変動し、海水温の上昇と共に台風や豪雨のメカニズムが変貌してきています。今後このようなことは増加すると考えられています。特に西日本に甚大な影響を与えた豪雨災害を見てみると、いわゆるゲリラ豪雨ではありませんでした。短時間雨量はそれほどでもなかったのですが、長時間にわたって降り続いた雨により、死者200名以上と過去と比べても甚大な被害を起こしたものであり、これまでの常識が通用しませんでした。これは今までどおりとはいかない前兆であり、今後災害が起こり得る確率は大きく上がっていると断言でもありません。命を守るためにどのように逃げるのか。避難の在り方も問われていると思います。

そこで、政府の対応はどうであったのか。東京大学大学院の片田教授は、「今回の豪雨災害において行政は、過去の災害には見られない異例の対応を採った。気象庁は、最大限の危機感を持って、早くから特別警戒情報を出すなど、防災機関としての役割を果たした。それに呼応し、各自治体も早い段階から避難勧告などの避難情報を積極的に出すなど、行政の対応は総じて、従来に比べて迅速であったと言える」と言われています。では、避難者の意識レベルはどうであったか。先ほど富議員が指摘されたとおり、十分でなかったと言わざるを得ません。

7月の西日本豪雨災害では、京都市全域に避難指示、避難勧告、避難準備が発令され、ほとんどの地域で避難所が開設されました。これは、京都市にとっては初めての経験と言わなければなりません。そこ

もその一つでございます。地域による自主的な運営は確保しつつも、行政によるサポート体制、これがどのような在り方なのかということについて検証してまいりたいと思っております。また、高齢者あるいは障害をお持ちの方々などの要援護者が避難場所に来られたときの対応、こうしたものにつきましても社会福祉施設や各種団体、地域ともより連携を深める中で、必要な対策を講じてまいりたいと思っております。さらに、外国人観光客などに対しまして、実際には観光オフィシャルサイト、あるいはSNSなどを活用しまして情報を発信していたわけでございますけれども、鉄道事業者や一時滞在施設に御協力いただく事業所の方々なども連携をいたしまして、鉄道の運行情報など、より効果的な情報の発信手法を検討してまいりたいと思っております。

地域の皆様には、東日本大震災の教訓を踏まえた避難所運営マニュアル、あるいは平成25年の台風18号を踏まえました防災行動マニュアルなどを活用いたしまして、訓練や災害対応に御尽力をいただいているところでございます。今般の度重なる災害を自分ごと、みんなごととして捉えていただきまして、指定緊急避難場所の開設における地域での役割分担、あるいは運営方法のほか、地域ぐるみでの防災行動など、即応性、実効性の高い対応を図っていただき、更なる取組を進めていただけるよう、本市といたしましても共に考え、そして全力でサポートしてまいりたいと、このように考えております。毎年のように発生する様々な災害に対しまして、これまで以上に地域の皆様方との連携を深め、行政と市民一体となった災害対応

では様々な課題があったと感じています。一つは、職員の体制や地域の負担です。避難所運営マニュアルは当然できていたものの、各区役所や支所によって職員の対応はまちまちとなっていました。緊急時であり、行政との連絡を密に取りたい地元の自主防災会の方は、そのことで混乱し、現場を離れることもできない状況となりました。消防署や消防団との関わり方にも違いがありました。また避難所である学校の責任者は、学校長や教頭であり、その負担も大きいものとなっていました。

あわせて、観光客や帰宅困難者対策の現実的対応などにも課題があると感じています。民泊などの宿泊者は、避難所に行かれても、ここは観光の方の避難所ではないと言われ、どこに避難すればよいか分からない状況となっていました。また、帰宅困難者対策も日本最大の観光地である京都としては、しつかり取り組む必要があります。幸いにして各鉄道機関が、夜遅くではありますが、運行を再開したため大きな混乱は来しませんが、その対応は急務と考えます。そして私が最も危惧するのは、避難準備情報と要援護者です。元来、避難準備情報とは、高齢者や障害者などの要援護者が早めに避難をするために出されるものです。しかし、避難所である学校体育館などは十分な設備がなく、要援護者の方が避難をちゅうちょせざるを得ない状況となったことです。一例を挙げれば、私の学区では学校体育館は校舎の3階にあり、エレベーターもありません。車椅子の方などは、避難に来られても、一人では避難場所にたどり着くことができません。また、内臓疾患の方にとっても課題はあり、避難所に

が実施できるよう、引き続き、全庁挙げて取り組んでまいります。



いる時間が長期になれば、例えば人工透析のように命に関わる設備がそれぞれに必要なってきます。それらを全て避難所に準備しておくことは、余りにも不合理です。であれば、これまでから京都市と協定を結んでいたでいる福祉避難所の方にお力添えを得られないかと考えます。もちろん、何でも引き受けてくれれば、施設の負担が大きすぎます。平常時に、疾患や障害をお持ちの方が自分に合った避難場所を確認し、その施設とあらかじめどのような状況になったら避難をするのかを決めておくことが大切です。施設も本人も、今一度省みて計画を考えることが命を守ることになると考えます。

災害は忘れた頃にやってくる、これは過去の言葉です。災害はいつ来てもおかしくないが現在の状況でしょう。災害が起こらなければよい、それがベストではありますが、そういうわけにはいきません。地球環境が大きく変化する中で、我々はどういう行動を取っていかなければならぬのか。また、災害の被害を抑えるためにどのくらいの費用を掛けるべきなのか。税金を払うのは、我々市民です。今様々な取組の中で災害に強いまちづくりを進めています。当然限界はあります。今あるハードをどれだけ有効に使っていくかが肝要です。また、そのときそのときに何ができるのか、それぞれが考えなければなりません。どんなに文句を言っても、命を落としてしまえば意味がありません。今あるハードを最大限にかかせるベストなソフト対策をしっかりと考え、災害に備えなければなりません。そして、その実効性を担保するためには、個人個人がそれぞれでいかに準備をしておくかが大切です。災害が立て続けに起こった今こそ、



市民の皆様にも、自分ごと、みんなごととして意識を持っていただき、一緒に防災計画や避難所マニュアルを見直し、対応をすることこそ、行政が果たすべき役割だと考えます。真に災害に強いまちづくりのために、今、どのような対応をされるのか、お聞かせください。

次に、中小企業振興について伺います。リーマンショックから10年、この間、安倍内閣による数々の経済対策が功を奏して、景気は緩やかに回復しています。具体的に言えば、第2次安倍内閣の発足以来、5年間で名目GDPは56兆円増え、11.3パーセントの成長を実現しました。また、正社員の有効求人倍率は、統計開始以来過去最高となり、5年半前の、正社員になりたい人100人に対し、たった50人しか仕事がなかったのに対し、今は2倍以上の110人分の正社員の仕事があります。そして、北は北海道から南は沖縄まで、全都道府県で有効求人倍率は1倍を超えています。さらに、経団連の幹部企業への調査では、4分の3以上の企業は、年収ベースで3パーセント以上の賃上げが実現しています。地方経済や中小企業においても、数字上はよい効果が見え始めており、平成29年度の地方税の収入は過去最高の40兆円を超え、中小企業の売上高は全体で前年度に比べ7兆3、743億円増加しています。もちろん全ての方が実感されているわけではありませんが、着実に景気回復への暖かい風が地方にも、中小企業にも吹き始めています。

こうした中、京都市が平成28年度から設置している京都市中小企業未来力会議は、このほど、京都・地域企業宣言を策定し発表されました。この宣言は、地域に根差し、地域と共に歩んできた京都の企

◎市長（門川大作）

次に、地域企業宣言及び中小企業振興についてでございます。京都市中小企業未来力会議では、伝統産業から先端産業、サービス業など幅広い企業の若手経営者の皆さんが中核となり、業種横断的に議論し、新たなビジネスの創出などを目指して自ら行動されるとともに、今日的課題に即応した振興策を検討し提言されてまいりました。私も会議に出席する度に、熱い議論に毎回感動してまいりました。本市では、未来力会議での意見やアイデアを積極的に取り入れ、この間、18の事業を予算化するなど連携を深め、現場の声を政策に反映させてきております。こうした中、未来力会議がこのほど発表された地域企業宣言は、平成28年度の会議創設以来、延べ1、164名の参加者の皆さんが侃々諤々の議論を経て取りまとめられたものであり、SDGsの理念を踏まえた、正に、京都の地域力、人間力、未来力の結晶であり、京都には歴史と伝統の中で、それぞれの地域にしっかりと根を張って、何代にも亘って営まれてきた企業が数多く存在しています。同時に、産学公連携などをきっかけに、多くのベンチャー企業等も生まれてきております。このことから、宣言では、私たちは規模を基準とする中小企業ではなく、地域と共に継承、発展する地域企業であると高らかにうたわれました。さらに、経済の発展だけでなく、地域の文化、安心安全、そして地域の未来を創造

業の皆さんが、人口減少社会の到来や地域コミュニティの弱体化など、数々の困難な時代の転換期にある中、京都の先人たちが築き上げてきた先義後利や不易流行といった理念を大切に、京都の未来を切り開き、日本の活力源となり、世界の人々の笑顔あふれる未来を創造していくことを力強く宣言されたものであり、自主的な議論の中で生まれたものと伺っており、大変興味深く、意欲的なものと考えています。ただ、地域の企業、とりわけ中小零細企業は、いわゆる後継者不足、担い手不足といった課題に直面しており、これらを背景にした企業の廃業は、現実として増加しています。また、景気回復の実感にも温度差があるのは承知しております。景気回復の果実は地域の隅々にまで行き渡らせ、京都を更に活性化させるためには、地域経済のけん引役として、前向きな企業をしっかりと応援していくこと、あるいは、内需の拡大です。すなわち、京都の内外の人が京都の物を買って、使って、京都の中での経済循環を活性化させていくことが必要だと考えます。そして、京都の未来のためには、地域に根差し、長期にわたり活動してもらえる企業が大切です。一部ではありますが、東京や海外の資本で、今だけ稼げればよいという企業が残念ながら散見されます。今回の宣言は、これらの企業と一線を画し、これまでから長年にわたり京都を支えてきていただいた中小零細企業の皆さんとしっかりとタイアップし、理念ではなく、長期の取組としての支援への道を開くものだと考えています。

そこでも、この京都・地域企業宣言について、策定の経過や、この宣言に込められた企業の皆さんの思いについて、京都市はどのよ

し、地域企業が持続可能な社会のモデルを作っていくと力強く宣言されました。この宣言は、先日、京都で開催された中小企業団体全国大会でも発表され、全国の多くの中小企業のリーダーの方々に共感の輪が広がっているところでございます。

こうした未来の京都の担い手の皆様の熱い思いに、私自身、深く感銘を受けるとともに、改めまして、地域企業の皆様と共に京都の未来を切り開いていく決意でございます。そのうえで、この宣言を踏まえた具体的な取組が極めて重要と考えており、宣言の理念を、地元の企業はもとより市民全体に広め、しっかりと根付かせていくとともに、宣言の実践を支援し、地域企業の振興策を一層充実させてまいります。具体的には、まずは、未来力会議での議論やビジネスアイデアを実現させるコーディネート機能の強化をはじめ、安心安全など地域と密着した企業活動への支援、さらには、宣言を実践する企業への顕彰制度の創設等を進めてまいります。今後、宣言の理念を軸に据えまして、あらゆる政策、施策を総点検し、担い手不足対策、事業承継支援、企業間連携の促進をはじめとする地域企業への支援を推進することで、津田議員御指摘の内需の拡大、また、域内循環の強化、ひいては京都経済の更なる活性化を目指し、全力で取り組んでまいります。

うに受け止めているのか、お伺いいたします。そして、京都の中で経済循環を活性化させるためには、地域の企業がより地域に密着した存在となっていく必要があります。そのためには、この京都・地域企業宣言に示された理念が、多くの市民の皆様を理解され広がっていくことで、地域企業の価値や魅力が再認識され、京都のまち全体の活性化にもつながるものではないかと期待しております。そこで京都市として、この宣言をどうかしていかしていくのか、今後の中小零細企業への支援、また、地域の活性化にどう取り組むのかをお聞かせください。

次に、中学校部活動についてお伺いいたします。先ほどから申し上げているように人口減少社会が既に始まっており、少子化がますます進行しております。当たり前のことではありますが、最も影響が大きいのは当然子供たちであります。そのため、本市でも小学校や中学校の統合が進んできました。また、京都市では現在、小学校と中学校を義務教育の期間と考え、小・中学校の連携を強化し、9年制という考え方を採り入れていこうとしています。これは、小学校と中学校との垣根をなくし、早い段階から地域や子供たち同士の交流を進めていくことで、切れ目のない教育を進めていこうとするものだと思いますが、このまま少子化が進めば、学校統合を市内全体で考えていくための布石となり得るかもしれません。子供たちのために何が最善であるのか、今後大きな議論が必要になると思っております。

このような中、現在少子化が顕著に現れていることの一つに部活

◎市長（門川大作）

次に、中学校運動部活動についてでございます。京都市では、熱意あふれる教職員と、全ては子供たちのためにと御尽力いただいている多くの保護者、PTA、地域の方々の力の総和により、全国トップ水準の教育実践が展開されてきており、文部科学省の全国学力テストでも本市立小学校の子供たちは政令指定都市で学力が1位になるなど全国から高い評価を受けるに至っております。子供たちに豊かな心と体を育むためには、津田議員御指摘のとおり、部活動の果たす役割も極めて重要であります。こうした中、本市では、少子化が進む中においても子供たちの多様なニーズに応え、複数の部が合同で活動する合同部活動や、在籍校に希望する運動部がなくても他校の部活動に参加できる取組を、私の教育委員会在職時から現場の知恵をいかし先進的に実施するなど、生徒数の減少という課題に直面している中学校における運動部活動の充実に努めております。さらに、京都市中学校体育連盟では、部員数が少ないため単独で大会に参加

動があると思います。生徒数が減れば当然、部活動の数も減ります。やりたいクラブが学校にないとの声も聴きます。また、チーム競技では、部員数が不足し十分な練習ができないことや、チーム自体を組むことができない場合もあると伺っています。現在では、他校の生徒と合同チームを作り、一緒に練習をしている学校もあります。しかしながら、合同チームには条件があり、それをクリアしないとチームとしては認めてもらえません。認めてもらえなければ、残念ながら大きな大会には出場させてもらえないとの問題があります。日本中学校体育連盟で条件の緩和などが議論されているのですが、子供たちにとっては大きな問題です。また、今年度に入り働き方改革などの影響もあり、中学校の部活動の在り方が大きく変化いたしました。例えば、土日はどちらかの日の短時間だけしか活動できない。そのため練習試合なども調整が難しくなっています。また、クラブチーム制を認めるとのことですが、そうなると誰かが責任者となっていた必要があり、どのチームも活用することはできないのが現状です。教職員の仕事が過密であり、その状況を改善することは大切なことと考えますが、大きな変化に全体的に戸惑いがあるのも事実だと思います。今問われているのは、少子化の中で子供たちのためにどうあるべきなのかではないでしょうか。

私は、中学校での部活動は、子供たちの心と体を育むために大変重要な役割を担っていると考えています。子供たちが力一杯自分たちの限界に挑戦し、大切な仲間たちと出会い、人生の糧とでき得るよう、その環境整備に取り組むことこそが本旨でなくてはなりません。

できないチーム同士が、合同チームとして大会に参加できるように、全国に先駆けて、軟式野球やサッカーなど8種目において合同チームの大会参加が制度化されております。一方、津田議員御指摘のとおり、合同チームの編成には一定の条件があることや、大会参加が可能な種目が限定されていることなどの課題があり、全国的な状況を踏まえまして、教育委員会において関係機関と協議して充実を図ってまいります。

また、御指摘の活動時間や休養日の基準の設定につきましては、子供たちが学習や家庭で過ごす時間などバランスの取れた学校生活を送り、より安全で充実した効果的な部活動をすると同時に、教職員の働き方改革として指導に係る負担を軽減することを目的に、スポーツ庁の部活動ガイドラインを踏まえ、本年4月に本市のガイドラインを教育委員会において改訂し示されているものでございます。こうした下での指導体制の充実等に向けまして、一昨年度、教育委員会からの強い要望を踏まえまして、派遣できる外部コーチ数を3倍にし、対象の部活動も約140に拡大したところであります。さらに、今年度、部活動を単独で指導や引率できる部活動指導員を45名に拡大するなど条件整備に着実に努めてまいりました。私といえども、子供たちの知・徳・体の調和の取れた成長を図る教育環境を整えるため、生徒や保護者、学校現場の声を真摯に受け止めて、本市が先進的に実施してきました各種の取組を他の政令市とも連携して、機会あるごとに文部科学省、スポーツ庁等に要請もし発信してまいります。

ん。法律でできなくなつたのであれば、どうすれば全ての子供たちの環境を作つてあげることができの考えなければなりませんし、ましてや大人の組織の都合や、大人の狭い考え方のせいで、子供たちに犠牲を払わせるようなら、それは教育とは呼べないのではありませんか。中学校での部活動がより良い方向になるよう導いていくためには、多くの地域と連携して声を上げ、日本中学校体育連盟や政府にもしっかりと話をしていく必要があると考えます。中教審などでも活躍された市長からの強い発信を期待するところですが、御所見をお聞かせください。

最後に、地元要望をさせていただきます。一つは、後院通の整備及び無電柱化事業であります。御案内のとおり、後院通は京都市内の中心部の中では珍しく、千本三条から四条大宮を結ぶ基盤の目に対し斜めの幹線道路であります。この道沿いには、元々京都市交通局の本局があり、市電の通っていた道でした。約40年前に市電が廃止され、そのとき、線路の上を覆うようにアスファルト舗装され、車道が拡張いたしました。しかしながら、その経緯のため、道路は元々かまぼこ状になっており、舗装が陥没しているなど問題も多く、地元からは早期の整備を早くから求めてきました。私が議員となった15年前に無電柱化路線に指定され、解決が図られるものと思つていましたが、バリアフリー法により四条大宮の一部はきれいにされたものの、いまだ改善されておりません。自民党市会議員団の要望でも、少なくとも10年前から毎年要望をいたしております。本年に入り、下水道管の布設替えと同時に、道路も整備、無電柱化すると

の方向で設計が始まったと伺っておりますが、私が学生の頃から続く地元の切実な願いを一日でも早くかなえていただきますよう強く要望いたします。

もう一つは、西高瀬川の安全対策と歩道の拡張であります。一級河川である西高瀬川は、京都府の管理する河川であります。特に三条通に面している部分については小学生の通学路となっており、また、多くの子供たちが付近で毎日遊んでいます。この間に何本かの通路橋が架かっていますが、一部の橋には欄干もありません。水はほとんど流れておらず、地面から川底までは約3メートルほどあります。以前より地元で子供たちの安全を見守ってくださいます交通安全対策協議会の方から、安全を確保するために取り組んでほしいとの願いを受けてきました。この西高瀬川は合流式の下水道ともなっており、京都府では大雨の際にオーバーフローするのではないかと危惧されています。しかしながら、京都市上下水道局により西ノ京地域に大きな貯水管を通していただき、その危険性は大幅に改良されています。現在、河川の安全管理をしつつも、子供たちの危険を排除できるように歩道拡張のための設計調査がされ、京都府とも議論をしていただいているとお伺いしますが、子供たちの安全や事故をなくすためには、一日も早い着工を願っております。難しい局面はあると思いますが、このことも少なくとも平成24年から要望をしております。安全対策としてしっかりと取り組んでいただくよう併せて要望いたします。

さて、冒頭の良寛和尚は、ただ自由奔放であったと思われがちで

すが、実際は仏道を極めるために深く考え、清貧を守り、自らにも厳しい人であったと思います。同時に、為政者や僧侶に対しても厳しい目線、人間観を持っておられたようです。志もないのに説法と言いわめき散らす僧侶や、名誉や利得に走る者に厳しい批判の言葉を残しておられます。私は、冒頭の句には強い決意があるのだと考えています。物事を前に進めるためには覚悟が要ります。もうすぐ平成の時代が終わり新しい時代が訪れようとしています。新しい時代に向け、今残っている課題をしっかりと清算しておかなければなりません。私自身も一政治家として、覚悟を持って臨んでいきたいと考えています。これからの時代のため、市長をはじめ、関係理事者の皆さんが先送りでなく次の時代が大きく羽ばたくよう覚悟ある答弁をしていただくことを期待して、私の代表質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）



⑩令和元年5月市会

◆(津田大三議員) 「目には青葉 山ほととぎす 初鰹」私は、この市役所がございます中京区より御選出をいただいております津田大三であります。自民党京都市会議員団を代表し、橋村芳和議員、同僚の森田守議員と共に、市政一般について質疑をさせていただきます。冒頭の句は、江戸中期の俳人山口素堂の大変有名な句であります。目にも鮮やかな青葉、美しい鳴き声のほととぎす、食べておいしい初鰹と春から夏にかけて日本人が最も好んだものを俳句に詠んできます。季節を目で耳で口で感じるといふ日本文化の象徴の句とも言えます。そして今、正にそのすばらしい季節を迎えています。

また同様に、先ほど橋村議員が述べられたように令和の新しい時代を迎えました。この令和の元号は、初めて日本の古典である万葉集から採られました。「令」の字は正しく美しいさま、「和」は和やかな様子であり、聖徳太子の17条憲法でも第1条に「和をもって尊しとなす」と記されています。しかし、この1条の意味は、和やかにしましょうではなく、和やかな雰囲気ですっきりと議論することが大切と解されています。正しく美しく、そして和やかにしっかりと議論をする、正に我々議会が模範とすべきが、令和という言葉ではないでしょうか。くしくも来月6月14日には、京都市会創設130年目の大きな節目を迎えます。また建設以来ほとんど手を入れることがなかったこの議場でできる最後の代表質問であります。新しい時代に、新しい未来に向け、しっかりと質問をさせていただきます。



初めに、双京構想についてお伺いします。冒頭にも申し上げたように、平成の時代の終わりと共に令和の新しい御代が始まりました。前天皇が御譲位されることにより、光格天皇以来202年ぶりに上皇様が誕生されました。御皇室の弥栄にとつて大変喜ばしいことであると同時に、京都にとつては双京構想を見直す大きな岐路に立っていると考えています。平成25年に出された京都ビジョン2040の最終提言で、皇族の方を京都にお迎えし、日本文化の裾野を京都から拡大して、多様な人材が活躍する文化のまちを築くとし、双京構想の実現がうたわれました。その後も、平成29年6月には、双京構想の推進のための取組について改めて議論するため、京都の未来を考える懇話会が開催されています。

また、双京構想検討会議では「なぜ双京構想を目指すのか」という大きなタイトルの下に「東日本大震災を一つの契機として、東京にあらゆるものが集中している我が国のあり方が問題とされています。首都直下型地震発生のリスクが一層高まる中、万が一の事態に備えて、首都中枢機能のバックアップ体制を早急に構築することが求められており、とりわけ、日本の精神的支柱である皇室の安心・安全確保について、万全の態勢を整えておくことが必要です。また、京都は、千年の間、天皇がお住まいになり、宮中文化が育まれ、今もなお、日本の歴史・文化の中心として多くの人々を魅了し続けています。京都が、日本人の心と文化を体現するもう一つの首都として、日本の伝統や文化を守り育てることが、バランスのとれた豊かな国づくりに必要です。」と書かれています。

◎市長（門川大作） 津田大三議員の御質問にお答えいたします。

まず、双京構想についてでございます。双京構想は、日本の大切な皇室の弥栄のために、皇室の方に京都にもお住まいいただき、東京と京都が我が国の都としての機能を双方で果たそうというものでございます。その実現に向け、皇室の方々をお迎えする環境を整えていくことが重要であるとの考えの下、京都らしい品格あるまちづくりや機運の醸成等に取り組み、とりわけ昨年開催した双京構想連続講座には、各回600名を超える市民・府民の皆様にご参加いただき、理解を深めていただきました。

また、一昨年には当時皇太子、皇太子妃であられた天皇皇后両陛下の元離宮二条城への行啓、昨年のお杉子女王殿下の自治記念式典への御臨席、さらに本年3月には、当時天皇皇后両陛下であられた上皇皇后両陛下が開催された京都御所でのお茶会など、多くの市民の皆様が皇室との深い御縁を再確認する機会に恵まれました。この5月から令和の時代が始まりました。政府の御英断により、令和3年度中には、文化庁が機能を強化して京都に全面的に移転します。京都は名実共に日本の文化の都となり、双京構想の実現に向けた本市の役割はますます大きくなってまいります。

現在、環境問題や人口減少など、様々な克服すべき課題が山積しておりますが、このような社会の構造や価値観が大きく変化する時代の中にあつて、京都は文化の都として、文化の力による地方創生をけん引し、ひいては世界平和に貢献するとともに、皇室ゆかりの地として、宮中文化をはじめ、日本の伝統や文化を守り育て、後世に

これまでも、様々な取組があったと伺っています。例えば、この双京構想検討会議では、昨年平成30年9月から10月にかけて、「京都の中の宮廷文化・装束の世界」、「即位式図と行幸図」―描かれた「天皇と庶民」―、「京都の近代化と御大礼」、「新しい元号と大礼のナゾ解き」と題した4回にわたる連続講座を開催されました。その結果はどうであったのか。また、これまでは御皇室の方が参加される現実的な提案をしていくとされていましたが、何が提案され、どのようなことが行われてきたのか。令和という新しい御代を迎えた今、これまでの取組をいま一度振り返る必要があると考えています。

目指すべきは何か。今までの取組において何ができたのか。そして何ができていないのか。上皇様という存在があられる中で、あるいは御皇族であられる彬子女王殿下が京都においてになる中で、改めて考える必要があるのではないのでしょうか。京都市民の気運の醸成は本当にできているのか。他都市の皆様の御理解がより進んでいると言えるのか。京都の都市格はどのようになったのか。これらのことは、これからも京都が京都であり続けるために、大変重要な問題であると考えています。今を大きな時代の転換点として捉えているのか、また京都市が果たすべき役割をどうあるべきと考えているのか、今後の新たな取組についてお聞かせください。

次に、文化庁の移転についてお尋ねします。平成28年3月に文化庁の全面的な京都への移転が決定し、はや3年が経過いたしました。この移転により京都にどんな影響が出るのか、考えていかなければならないと思います。この件に関しては、私自身も深く関わつ

伝えていくという役割を果たしていく必要があります。そのことにしっかりと視点を当ててまいりたいと考えております。今後とも、皇室ゆかりの地・京都として、京都市、京都府、商工会議所等が連携し、新しい令和の時代にふさわしい宮中文化や皇室を身近に感じられる取組を展開し、更に国への働き掛けを強めるなど、双京構想の実現に取り組んでまいります。

◎市長（門川大作）

次に、文化庁移転を契機とした文化の振興についてでございます。京都は、千年を超えて、様々な困難にしながらに対応しながら、伝統と革新の融合により、重層的で多様な文化を蓄積してきた世界でも希有なまちでございます。自然との共生の下に、衣食住をはじめと

てきたと考えています。特に平成28年1月には、市長や知事、商工会議所会頭などと、安倍総理をはじめとする関係閣僚に直接要望に行かせていただきました。今振り返りますと、よくそのメンバーが集まったなと感じております。日本画の上村淳之さん、茶道裏千家の千玄室大宗匠、料亭菊乃井の村田吉弘さん、冷泉家25代当主夫人の冷泉貴実子さんなど、日本の文化を代表する方々が勢ぞろいであり、京都の強みを感じました。

私は、この文化庁の京都への移転は、文化庁にとっても京都市民にとっても大変プラスになる、あるいはプラスにしなければならぬと考えています。そのことが日本の文化行政を根本的に変えていくことになると思っています。また、すばらしい文化を日本人自身がもう一度見直すきっかけを作っていく、それを更に文化庁や政府が後押しをしていける、そんな体制を作っていかなければなりません。京都に移転してくる意味とは何か。私はトップダウンからボトムアップに変わることだと思っています。昨年度、京都造形大学では「京都学」という授業をされておられます。そこでは、「使い手と作り手」というテーマで連続講座が行われたと聞いております。門川市長も講師の一人として講演をされていますが、京都に多くおられる良い作り手は、更に多くの良い使い手があつてこそ良いものが作れるとのことです。

文化は1年、2年のものではなく、100年単位で形成をされていくものであります。また、その作品や芸能など表に出るものを見るだけではなく、保護や育成を行えるものではありません。文化庁の職

する豊かな暮らしの文化が育まれ、家庭や地域コミュニティで大切に引き継がれており、伝統産業から技術革新により先端産業が生まれるなど、ものづくりや科学技術の進歩にもつながってきております。この豊かな暮らしの文化を次の世代に継承していくためには、津田議員御指摘の良い使い手が、良い作り手を生み、育てるといいう視点が、極めて重要であると私も認識しております。

そこで、次代を担う子供たちが、ほんまものの文化芸術に触れる機会を充実させてまいります。例えば、市立小中学校の全ての児童・生徒が、中学校卒業までに茶道、華道を体験できるよう今年度から事業を充実・拡大してまいります。さらに、中学生を対象とした能楽の体験機会も充実させてまいります。こうした取組を文化の担い手育成やたくみの技の継承、伝統産業の振興にもしっかりとつなげてまいります。

また、国民の財産である文化財の保存と活用も重要なテーマでございます。国では、二条城の成功事例をモデルに、文化財の本質的価値を高め、収益につなげ、伝統産業の振興にも資する好循環を創出するリビングヒストリー事業を創設されたところがあります。文化庁の全面的移転を2年後に控えた今こそ、こうした京都の成功事例を、文化庁としっかり共有し、連携し、津田議員御指摘の文化庁の職員の方にも体験いただき、全国に発信し、文化の力で日本を元気にするとともに、文化芸術による国際交流により、世界平和に貢献していくことが、世界の文化首都を目指す京都が果たすべき使命であると考えております。文化庁の京都への全面的移転に寄せられてい

員さんには、時には京都のまちを歩き、その雰囲気を感じ取ったり、京都独特の区民運動会や地藏盆などに積極的に参加いただき、長きにわたり日本の伝統文化の多くを守り発展させてきた京都の普段の姿、裏を肌で感じ、理解を深めてほしいと思っています。例えば、本年1、150年目を迎える祇園祭です。壮麗な山鉾の巡行が大変有名ですが、初めから祭りにあったわけではありません。室町時代頃から記述があります。私も関わっていますが、かなり初めからあったと言われている、おみこしも最初はありませんでした。同じことを繰り返しているのではないのです。常に変化しながら、守り続けるために創意工夫してこられた先人の思い、それを理解してもらうことが大切なのです。ただ、過去の遺産を食いつぶしていると思われるのは、文化の継承などとてもできません。この文化庁の移転は、今私が申し上げたそのような取組になっているのでしょうか。

令和3年度、2021年度中には、機能を強化して全面的な移転が完了すると言われています。文化庁の移転が現実的となってきた今、その効果を最大限にいかし、世界の文化首都という言葉を実現にしていかなければなりません。良い使い手の目線から文化行政を変えていく。厳しいながらも、作り手がうなるような、そんな使い手がいてこそ、文化はより収れんされていくと考えます。これまで財政が厳しいながらも取り組んできた本市の考え方や、直接、良い作り手や良い使い手と密接に関わってきた本市の文化行政の腕の見せ所であると考えています。移転完了やその先を見詰めて、総合企画

る国民の期待を実感へと変えていくために、文化市民局を中心に全庁一丸となって、文化を基軸とした市政運営、まちづくりを推進してまいります。



局と同様に、文化市民局という局の関わりをどうしていくのかお聞かせください。そして、今後のために良い使い手をどうやって育てていくのか。正に正念場であると考えています。本市の取組についてお聞かせください。

次に、地域企業についてお伺いします。本年の2月市会において、地域企業の持続的発展の推進に関する条例、いわゆる地域企業条例が提案され可決されました。この条例は、京都の若手経営者を中心とした会である中小企業未来力会議の中で、多くの議論を経て、昨年9月に発表された京都・地域企業宣言を後押しするものであり、議会の中でも様々に議論し、私も宣言の条例化を提案した一人として大変に関心を持っております。

では、地域企業とは一体何か。私はその答えは長年京都にあり続ける企業のことであると考えています。例えば、丁度150年前、日本で初めて番組小学校を作るときにも、当時の事業者・企業は、大変大きな貢献をしてこられたと伺っています。さらには、丁度140年前に京都府の中に上京区と下京区が作られた際にも、ちなみに私の地元であります中京区は、その50年後に出来、本年は丁度90年目になりますが、またあわせて、丁度130年前、京都市会が出来たときも、大きな関わりを持っていたのだと思います。初代市会議長の中村栄助氏は、京都で商いを営んでいた方だと聞いております。明治維新の後、大変荒廃した京都を立て直してこられたのは、やはり京都を愛していただいたその往時の企業であったと思います。まだ、京都市の自治はなかった時代のことです。

◎副市長(岡田憲和) 地域企業についてでございます。本市は地域に根差し、地域と共に発展する企業を地域企業として市民ぐるみで応援し、豊かで活力に満ちた地域社会を将来にわたって持続させていくため、地域企業条例を提案し、自民党市会議員団の皆様をはじめ、全会一致により御議決いただきました。津田議員御指摘のとおり、長年にわたって事業を営み、地域に貢献し、地域に親しまれている企業や老舗は、それ自体が価値ある存在でございます。そのような長寿企業は、地域企業の一つの典型であり、今後も地域の重要な担い手として御活躍いただけるようしっかりと連携し、支援してまいります。

具体的には、それぞれの企業に寄り添った経営相談はもとより、地域企業の喫緊の課題である円滑な事業承継や新たなビジネスの創出、担い手の育成など、事業者のニーズに則した支援を行う地域企業応援プロジェクトを実施してまいります。さらに、条例に掲げます地域企業の理念を事業者や市民の皆様と共有していくことが重要と考えており、今年度、京都市輝く地域企業表彰制度を立ち上げてまいります。この制度では、地域企業の理念に賛同し、地域に根差した企業活動に継続して取り組まれている事業者を表彰することにより、長寿企業をはじめとした地域企業に光を当ててまいります。加

地域企業という言葉、私は響きもいいと思いますし、すごくイメージしやすいと思います。京都には100年を超える企業や老舗と呼ばれるお店がたくさんあると思います。そういう企業やお店はやはり地域を大切にしているという思いを持ってこられた企業だと思っています。特に京都では、古いお店や企業のことを〇〇さんと、さん付けで呼びます。これは地域に貢献してきたというあかしだとも言われています。だから、京都の皆さんは地域企業というものをイメージしやすいと思います。是非いい形で浸透させていただきたいと考えています。こう言うと怒られるかもしれませんが、レジリエントやSDGsなどは何度聞いてもイメージすることが難しいと思っています。また、京都に新しく入ってきた外資系の企業でも、しっかりと地域に貢献してくれている企業もあると伺っています。大事なことは、目先の利益ではなく、長期にわたって京都で活躍し続けていただくこと。そして、それを望んでいる企業としっかりと連携をしていくことだと考えています。正に企業規模にこだわらない支援がこれからの大きな課題ではないでしょうか。

そして、これまで正に京都の発展のために尽力されてこられた老舗や古い企業に賛同してもらってこそ、本当の地域企業の支援が始まるのではないかと感じています。しっかりと京都に根付き、長年にわたって活躍していただける企業をサポートする、そこを目指す取組こそが地域企業条例だと思います。そのために、100年企業や老舗とどのような関係を作っていくのか。これからの取組や、さらには今後どのように発信を強化していくのかお聞かせください。

えまして、社会的課題の解決に向けた先駆的な事業や、公益の増進につながる地道な活動等に取り組みされている事業者の方々も顕彰し、様々な地域企業のモデルを広く周知、発信してまいります。今後とも事業者が抱える課題に対応して、的確な支援策を講じますとともに、地域企業の理念を広く共有することを通じまして、地域企業の継承発展と地域内での経済循環を促進し、京都経済の活性化と持続可能な地域社会の構築につなげてまいります。



次に、イメージしづらいレジリエンス戦略についてお伺いします。現在、地球環境の変化や世界の情勢が大きく変貌し、国においてだけでなく、それぞれの都市でも様々な問題が起こるようになってきております。ここ京都においても例外ではなく、大きな災害が発生したり、今後テロリストに狙われることも考えられます。さらには、人口減少社会にも突入しており、その影響は見えないところで着実に進行しています。私には関係がないと言えないのが現実ではないでしょうか。

このような中、アメリカのロックフェラー財団が主導となり、世界に100のレジリエント・シティを指定しました。平成28年、私が市会議長をしているときに、京都市もその一つとして選ばれています。北米では、ワシントンや姉妹都市のボストン、グアダハラハラが、ヨーロッパでは、パリ、ロンドン、ローマなども選ばれています。レジリエント・シティとは何か。レジリエンスの定義は、1、困難から素早く回復する能力、強じん性、2、物質や物体が跳ね返って、元々の形になる能力、弾性、3、複雑かつ変化する環境下での組織的な適応力、4、中断や障害を引き起こすリスクを運用管理する組織の力と定義されております。つまり、災害やテロのような外的要因にも、人口減少や高齢化、経済動向の変化などの内的要因にもしっかりと対応し、回復し、更に発展できるという意味になります。そのことが可能な都市がレジリエント・シティです。

さて、このレジリエンス戦略の中には、環境に対するレジリエンスの項目がありますが、今月にはIPCCの総会がここ京都で開か

◎市長（門川大作）

次に、京都市レジリエンス戦略についてでございます。現代においては、気候変動、自然災害、人口減少、地域コミュニティの活力の低下など、相互に関連したあらゆる危機に備えることが極めて重要でございます。そのため、レジリエンスの意味を分かりやすく、市民の皆様が御理解いただけるように、副題に「しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる京都のために」と付けた京都市レジリエンス戦略を、3年に及ぶ市民的議論を経て本年3月に策定いたしました。都市のレジリエンスの向上には、あらゆる政策の融合等に取り組みことはもとより、市民の皆様が、地域における日々の営みや防災活動、様々な文化活動などに、主体的に参加され、つながることなどで、地域力、市民力を高めること、このことが極めて重要であると考えております。

とりわけ気候変動につきましては、産業革命前に比ばまして気温は既に1℃上昇しております。パリ協定で気温上昇を2℃以下、できれば1.5℃以下に抑えることで世界は合意しました。しかし、世界の科学者が議論するIPCCは、昨年、2℃と1.5℃では地球環境への影響に顕著な違いがあり、1.5℃に抑えるには、2050年頃までにCO2排出量実質ゼロが必要と示しました。この5月に京都で開催された気候変動に関する政府間パネルIPCC総会において、パリ協定の実効を支えるIPCC京都ガイドラインが採択されました。私は、この機を捉えまして、大変高い目標ではあるものの、日本の自治体初の2050年CO2排出ゼロを目指す覚悟を表明し、

れました。そこでは、1.5℃を目指す京都アピールやIPCC京都ガイドラインが決められたと伺っています。そして門川市長が、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す覚悟を表明されたとのことであります。しかし、それらを達成するために何か特効薬があるわけではないと思います。これまで先人が大切にしてくれた門掃きや水打ちなど、みんなが少しずつ周りのことを思い、努力すること、あるいはもったいないとの精神、作り手への感謝で資源を大切にされてきたこと、その延長線上に現在の目標があるのだと思います。

いま一度見詰め直す時期が来ているのではないのでしょうか。それは、先人の知恵や努力、大切に育んできていただいたものを。また、京都人はその本質に気付かなくなってしまうのではないかと、ということ。自分だけのことになっていないか、今だけのことになっていないか、一人一人が今を検証することが、もしかしたら一番のレジリエンスなのかもしれません。京都は1,200年にわたり、ずっとレジリエント・シティであったのではないのでしょうか。先人たちは、新しい課題もしっかり取り込んで発展につなげてこられました。言い換えれば、最も危険なのは、過去や歴史を顧みない、そこではないかと私は思っております。今、多くの課題が直接、都市にのし掛かっています。このレジリエンス戦略は、危険に備えてどのような取組をするかであります。本当の危機は何だと考えておられるか。そして今後何から京都市を守り、発展させていくつもりかお聞かせください。

原田環境大臣等御同席の下に1.5℃を目指す京都アピールを発表したしました。この高い目標の実現に向け、環境審議会に諮問するとともに、気候変動対策への機運を高め、市民、事業者の皆様との議論を深めつつ、あらゆる方策を検討し、実施してまいります。この間、省エネ、再エネやごみ半減イノベーションの促進など、着実な成果を挙げる一方、プラスチックごみの問題など新たな課題も生じております。気候変動対策は、国連のSDGsやレジリエンス戦略と軌を一にしており、持続可能な社会の実現に向けて、もったいない、しまつのこころなど、先人が京都で育んできた自然との共生に基づく生活文化を見詰め直し、市民ぐるみの取組に一層磨きを掛け、未来への責任、京都の役割を、覚悟を持って果たしてまいります。

また、I P C Cで採択された京都ガイドラインや京都アピールを達成するために、どんな取組をされるのか。策定されているレジリエンス戦略との整合性についてもお聞かせください。

「子曰く、故きを温ねて新しきを知る、以って師と為るべし」は大変有名な言葉であり、論語の第2章為政編において2、500年も前に孔子が述べています。この第2章は、正に人を導く指導者へ残された言葉であり、政治に携わる者としては、大変重く受け止めるべきものと考えております。京都がなぜ京都であり続けるのか、先人は何を私たちに残してくれているのか、いま一度しっかりと考えなければなりません。そして次の世代の子供たちのために何を手渡していくのか、新しい時代に向け大きな岐路であると考えております。新しい時代に向け、市長の積極的な答弁を求めて私の質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）



⑪令和3年9月市会

◆(津田大三議員) 「われの星燃えてをるなり星月夜、われの星燃えてをるなり星月夜」おはようございます。私は、この市役所がござります中京区選出の津田大三でございます。この新しく生まれ変わりました本庁舎市会議場において、初めての代表質問をさせていただける機会を得ましたこと、大変光栄に思っております。くしくも丁度16年前の9月市会の代表質問において、この市役所庁舎の建て替えを提言させていただきました。その8年後に基本計画が発表され、そしてこの9月によりやくこの本庁舎が完成いたしました。結果として、財政の大変厳しい状況の中で完成いたしました。結論としては、東日本大震災を受け、耐震に余りにもぜい弱であったこの庁舎を補強し、有事においても行政が滞ることがないようにするためのものであります。これを機に市長をはじめ職員の皆さんにも改めて市民のために強い思いを持って職務を遂行していただきたいと思うとともに、我々議会も市民のために全力を尽くさなければならぬと思っております。

初めに、新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた皆様に心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、現在闘病中の皆様の一日も早い御回復を願っております。この間、最前線で御活躍いただきました医療関係者やエッセンシャルワーカー、行政の皆様をはじめ関係各位の皆様には感謝申し上げます。そして何より様々な立場や場面で御協力いただいております市民の皆様には心から御礼を申し上げます。



さて、昨日、自民党の総裁選挙が行われ、新たに岸田文雄前総務会長が新総裁となりました。厳しい現状の中、しっかりと国民の皆さんに寄り添い、国民政党としての役割を果たしていかなければなりません。また、我々自民党京都府議会議員団も、市会で最も多くの皆様から信託を受けた最大会派として、その役割をしっかりと努めてまいり所存でございます。

冒頭の句は、高浜虚子の決意の句であります。星月夜とは、満天の空の星が輝きあたかも月明かりのように感じる夜空のことです。一つ一つの星は小さな光かもしれませんが、集まると大きな光となります。その中でも命を燃やしてやり遂げる強い思いを詠んだ句と云われております。私自身、小さな力しかございませんが、京都市の厳しい現状を鑑み、強い決意を持って議員団を代表し、同僚の山本、西村、田中、豊田議員と共に質問をさせていただきます。

今議会において令和2年度の決算の詳細が示されました。当該年度の決算を見ると、コロナの影響を受け市税収入の状況は前年度比9.6億円、3.1パーセントのマイナスとなりました。特に法人市民税と宿泊税は大きなマイナスであり、法人市民税は、約7.5億円のマイナスで21.8パーセント減、宿泊税は、約2.9億円のマイナスで69.3パーセント減となっております。また、外出や往來の自粛により、施設の使用料収入等も9.9パーセント減のマイナス2.0億円となっております、これまで京都に來られていた観光のお客様は激減し、その影響は京都経済全体に及んでいます。

◎市長（門川大作） 津田大三議員の御質問にお答えします。

答弁に先立ちまして、本市財政について市民の皆様は大変な不安と御心配をお掛けいたしていることに、まずはおわび申し上げます。市民の皆様は丁寧に御説明申し上げ、不転の決意で改革に取り組んでまいります。

それでは、まず令和2年度決算についてでございます。本市では、長きにわたり弱い弱な財政基盤の中でも国制度の不足を補う形で福祉や医療、教育、子育て支援、安心など高い水準の施策を実施することで、例えば待機児童ゼロの継続、小学生の学力が全国の政令指定

一方で、新型コロナウイルス感染症対策には積極的に取り組んだ結果、歳入歳出の規模は過去最大となり、歳入総額1兆648億円、歳出総額は、翌年度への繰越し財源74億円を合わせると1兆820億円となっており、社会福祉関係経費の増加等により特別の財源対策を行う前の収支は172億円の赤字となっています。特に問題なのは、公債償還基金の残高が、あるべき残高2、030億円のうち借入れで288億円、計画外の取崩し354億円、合計で3分の1近い額642億円を実質取り崩している極めて厳しい状況であることです。また、これまでは特別の財源対策により、補正を掛けてでも赤字を全て補填し、毎年、まるで黒字かのように見せてきたにもかかわらず、この令和2年度の決算に限っては、公債償還基金は、予算額の119億円の取崩しを守り169億円の特別の財源対策とし、3億円の赤字を示しています。これでは、当該年度に限り赤字になったかのように、意図的に財政が厳しいことを市民に見せたように思えてなりません。

新型コロナウイルス感染症対策については、日々変化する感染状況に確に対応するため10回にわたり補正予算を編成し、市会としても徹底的な議論や、ときには早期執行ができるよう即決をするなど協力をし可決をいたしました。その内容は、感染拡大防止対策に約100億円、京都経済、市民生活の下支えなどに約3、200億円の支出をしております。しかし、この合計3、300億円の内訳は、制度融資の為の預託金の増額が1、530億円、国の施策である一人10万円の定額給付金が1、415億円、残りの対策のほと

都市で1番となるなど、市民生活の向上等につなげてまいりました。一方で、三位一体改革以降、地方交付税の削減が続いてきたことなどから、職員数の削減などの行財政改革を徹底してきましたが、現行の市民サービスの水準の維持に重きを置いた結果、社会経済情勢の変化に応じた更なる改革が不十分となり、収支不均衡が続いたことは、真摯に受け止め、反省しなければなりません。

令和2年度決算では、国の財源を最大限活用することで、新型コロナ対策を行ったところでありますが、本市独自の財源であります宿泊税や使用料、手数料などが大幅に減少し、これまでの構造的な収支不均衡に拍車がかかった結果、特別の財源対策を行わない収支は、直前5年平均の81億円を大きく上回る172億円もの赤字となり非常に厳しい決算となりました。こうした経緯や財政の現状をしっかりと踏まえ、コロナ禍で市民生活や京都経済を支えつつ、時代の変化を見据えて、今後の展望を市民の皆様と共有し、更なる改革を進め、魅力あふれるこの京都のまちを次世代へつないでいく覚悟でございます。

歳入面では、足元の令和3年度の一般財源収入につきましては、国や府と一体となって経済の下支えとなる施策を展開してきたことと、事業者の御努力をいただいたこと等もあり、リーマンショック並みと危惧していた市税収入への影響が想定よりも小さく踏みとどまる見込みでございます。また、京都の強みをいかし、これまでにない思い切った成長戦略の推進で、更なる収入増を目指してまいります。

ண்டும்臨時交付金と呼ばれる国のお金であります。つまりこれらのコロナ対策費が丸々京都市により支出されたわけではなく、財政への影響は3、300億円ではなく、限定的だと言わざるを得ません。

ここで大きな疑問があります。それは、このような財政危機に追い込まれたのは、本当に新型コロナウイルス感染症が最も大きな影響であったのでしょうか。昨年来、新型コロナウイルス感染症によって、京都市が大きな影響を受けたことは事実ですが、一方で、これまでに議会の提言により様々な改革を行ってきましたが、漫然と続けてきた施策が結果として時代やニーズとずれ、大きな課題となっていることも事実であります。今大事なことは、この現状を市民の皆さんにどう理解してもらおうのか。なぜこうなったのか。そしてそれをどういうふうに変えていくのか。この基本なくして、何も始めることはできないと考えています。市長は、この令和2年度の決算をいかに捉えているのか、そしてこの現実を受け、どのように行財政改革へとつなげていくのか、まずはお考えをお聞かせください。

次に、その行財政改革についてお伺いします。この問題は大変多岐にわたっており、多くの方に影響するものであります。市民の皆様も大きな関心を持たれており、そのことは、せんだって行われたパブリックコメント数を見れば一目瞭然であります。さらに、全国的にも関心を持たれています。意識の高い方は、このことは他山の石ではなく、これからの日本に宿命付けられた社会の縮図であると考えておられるからであり、厳しい目線を送っておられるのだと思

歳出面では、本市が市民の皆様と共に築き上げてきた施策を単に他都市並みに削減するのではなく、高齢化等に伴い増加する福祉予算を確保するため、あらゆる施策について持続可能性を追求し社会経済情勢の変化を踏まえ再構築してまいります。

◎市長（門川大作）

次に、行財政改革を進めるに当たりまして、市民の皆様への説明、とりわけ透明性とビジョンが重要であると考えております。昨年度の持続可能な行財政審議会におきましては、全ての議論を公開の下で行い、また、この決算では、特別の財源対策を行わない収支を赤字として公表したところでございます。これまでから、財政情報を公開し、透明性の高い財政運営に努めてまいりましたが、津田議員御指摘のとおり、財政の現状や課題を市民の皆様にしつかりと共有で

っております。今、日本は少子化、超高齢化が大きく進み、既に長寿少子社会となっております。そして人口減少が加速しております。そのうえ生産年齢人口はどんどん減少しており、弱者を支えるべき人の数はピーク時より1、200万人以上減少し、総人口の60パーセントを割り込み50パーセントに近づいてきています。以前にも代表質問で触れさせていただきましたが、この問題は見えない大いなる恐怖であります。つまり、私は全ての政策の転換期が来ていると警鐘を鳴らしてきたのです。そしてそれは、全国の多くの自治体で今後取り組まなければならない課題であるはずで、現在、様々な補助金のカットや行事の縮小などがメディアをはじめ色々な形で取り沙汰されています。今市会の議案にも、学童クラブや敬老乗車証の条例改正などが盛り込まれています。これらの本質は何なのか、そこが最も大事なことであると考えています。つまり、どのような形が今を生きる世代にとって良いのか、高齢の世代に理解いただけるのか、そして未来を担う子供たちに、結果としてどのような負担となるかが正しい状況なのかを考えていかなければなりません。例えば、敬老乗車証と同様に使うことができる市バス、地下鉄に乗り放題の定期券を、私をはじめ一般の方が買い求めると、6箇月定期で10万2760円します。つまり同等のものを最も安く買っても年間20万5520円掛かります。少なくともその価値がありません。交通局も経営が厳しい折です。京都市がその金額を払ってくれたら助かるというのが本音でありましょう。これを誰がどんな割合で負担することが、全ての世代に納得頂けるのかを考えていかなければ

きるように全体像をお示しするなど、より分かりやすく伝えていくことが大事でございます。このため、今までの実質的な収支不足の状況も含めまして、積極的な情報発信と丁寧な説明に心掛けてまいります。今市会に提案しております学童クラブの新たな利用体系や敬老乗車証制度の条例改正に続いて、現在総点検を実施しております施設の使用料、手数料、イベント、補助金の見直しなど庁内で議論を深め、改革の方向性が定まったものから令和4年度予算案に先駆けてお示ししてまいります。その際、市民の皆様に分事として考えていただけるように、見直しの基準はもとより、施設やサービスを維持するために必要となる市税を中心とした公費負担と利用者負担の適正な割合をお示ししてまいります。

次に、改革のビジョンでございます。この改革は、足元の財政の危機を契機としたものではございますが、決して財政収支の帳尻合わせや現下の負担の増減だけを議論するものではございません。少子高齢化、デジタル化、災害の激甚化、新しい生活様式など、社会経済情勢の変化に対応し、より困難を抱える方をしっかりと支え、市民サービスのセーフティネットを守るとともに、負担の先送りの解消を図りつつ、未来に責任を持つ、そして大胆な成長戦略によって未来を切りひらく改革でございます。このような改革の趣旨を市民の皆様と共有し、力強く歩む決意でございます。

ればなりません。うわさや憶測で不安をあおっても何も解決はしません。今大切なことは、現状を市民の皆さんとしっかりと共有することです。そして、隠さずに見せることです。そしてどのような形であれば皆さんが納得いく形になるかを示し、あるいは市長の好きな言葉である共に汗する、共汗させていくことだと思っています。本当に大切なものは何なのか。そして守らなければならぬものは何か。皆がしっかりと考えなければなりません。そのためにも、この行財政改革が一体何を成すべきものなのか、しっかりと伝えなければなりません。市民の理解なくしてこの行財政改革は成り立たないのです。私は、しっかりとした数字を見せることが大切であると思っています。数字のトリックではなく、市民の皆様がそれぞれに考えていただける、真心のある数字を見せることによって、この行財政改革の意味を示さなければなりません。市長は、この行財政改革に当たって市民に何を伝えるのか、そしてどんなメッセージを送るのか、お聞かせください。

次に、新型コロナウイルス感染症についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症が中国武漢で確認されてから早2年近くがたとうとしています。しかしながら、まだこの新型コロナウイルス感染症の完全な収束が見えるような状況ではなく、感染が引き続き起こっています。ここ京都においても本日まで4度目の緊急事態宣言が発令されており、今後のことを考えれば手放しで安心できる状況ではありません。まずはこの状況を乗り越えていかなければなりません。当初はどのようなウイルスなのか全く分からず、大きな不安が



◎市長（門川大作）

次に、新型コロナウイルス対策についてでございます。第5波の爆発的な感染もようやく感染者数が減少し、本日をもって緊急事態宣言が解除されますが、今が収束に向けた一番大事な時期でございます。まず、感染対策の要であるワクチン接種は、医師会や私立病院協会、看護協会、薬剤師会、歯科医師会との連携の下、地域の個別医療機関での接種と共に、市役所会場など新たな集団接種会場も確保し、既に5割を超える方が接種が完了、また、1回目の接種終了者は、6割を大きく超えております。この間、国にワクチン確保を強力に要望し、

世界中に走りまわりました。あたかも映画のように感染した人が次々死んでいく、そんな恐ろしいものではないかといった憶測さえありました。現状においても、まだまだ分からないことが多いのは事実ですが、これまでで多くのことが分かってきたとも言えるのではないのでしょうか。そのためもあってか、ワクチンの接種が比較的早く進んでイスラエルやアメリカでは、経済活動を優先する方向が示されています。しかしながら、現在世界各国での対応はまちまちでありません。このウイルスとどう向き合うのか、これから正念場を迎えるのではないのでしょうか。日本でもワクチン接種証明書や陰性証明書の発行により行動制限の緩和をする方向で調整すると菅総理が言及されました。これを現実とするためには、どんな準備が必要か考えていかなければなりません。デジタル化には、ブロックチェーンなどで確実性と安全性を両立させることや、ワクチン接種による差別が起こらないように備える必要があります。先日、京都府医師会の松井先生からお話をお伺いする機会がありました。その際、この新型コロナウイルス感染症を2類、感染からすぐ死に至るエボラ出血熱と同等の扱いから5類、いわゆる季節性のインフルエンザ程度へ移すには、いささか早く、この感染症に対する治療薬の存在が必要であること、また、保健所の関わり方についても、現状ではしっかりと感染拡大を防ぐための措置を京都府、京都市、医師会などが連携して取り組み重症化を抑えることを優先すべきとの見解でございました。

さて、現在日本でのワクチンの接種は、全国民の50パーセント

10月末までに希望される全ての方に接種いただける体制を構築しており、予約枠は確保しておりますので是非接種をお願い申し上げます。また、接種に不安がある方に対しまして、引き続き、ポータルサイトなどあらゆる媒体を通じて正しい情報を提供してまいります。さらに、11月初旬には、本市独自に、接種されていない方に個別に接種案内を送付するとともに、接種証明書のデジタル化や3回目接種についても的確、迅速に対応できるよう準備を進めてまいります。

津田大三議員御指摘のとおり、最悪に備えた準備を進め、市民の皆様への命と健康を守り抜くことが本市の責務でございます。そのため、第6波にも備え、一つは、感染拡大の予兆を捉え保健所体制の強化など臨機応変な全庁体制の確立、二つは、少しでも感染の可能性のある方への的確な検査の実施や活用が検討されている抗原検査の相談体制等の構築、三つは、府との連携による医療、宿泊療養施設の拡充や抗体カクテル療法等の普及、四つは、健康観察業務における訪問看護ステーション等との連携の強化や、医師会、薬剤師会と連携した京都市電話診療所の拡充、五つは、感染状況や医療の逼迫状況等、正確で分かりやすい市民の皆様への情報の提供でございます。このことを基本方針とし、新たな治療薬の開発を含む国の動向等もしっかりと見据え、今後とも対策に全力を尽くしてまいります。

を越え58.7パーセントとなっており、1回目の接種率においては69.6パーセントと70パーセントに達しようとしています。この間、御理解をいただきワクチン接種をされた国民の皆様にご感謝するとともに、携わっていただいた医療機関の皆様、そして行政の皆さんに心から感謝する次第でございます。当初は、日本の医療行政の課題ではありますが、承認に時間を要したため、先行する世界各国の接種に比べ随分と後れたかのように報道等もされておりました。現在ではワクチン先進国に追い付きつつあります。このことには、まだまだ情報が少なかつた状況において、菅総理がしっかりと有効なワクチンの選択をし、獲得をしていただいたことは大きいと考えます。そのおかげで、希望される国民全員の方へのワクチン接種、そして現在では3回目の接種、いわゆるブースター接種も可能ではないかといった議論ができる状況となっております。また、先日には本市においても集団接種の予約の在り方を変更され、ネット上で、自分で日にちや場所を選べるようにされました。現在、ワクチンの接種希望者で未接種の方の一日も早い接種を可能にすることが求められています。あわせて、ワクチン接種に不安をお持ちの方へも、安全性や有効性について科学的根拠をもって説明する必要があると思います。そして先日政府もその方向を示されましたが、高齢者や医療従事者、エッセンシャルワーカーの皆さんを優先し、かつ無駄が出ないように、希望される方への3度目ブースター接種も視野に入れた戦略的なワクチンの接種を今から準備しておくべきと考えますがいかがですか。



今少しずつ感染拡大が収まりつつあります。今こそ、第6波に備えること、そして第5波で課題となった医療体制を充実させること、また、療養の在り方や保健所の関わり方などを検証し、これまでの経験をしつかりといかさなければなりません。「最悪に備え、最善を期待する」は英首相ベンジャミン・デイブリーの言葉です。市長は、最悪に備え、どのような準備をされ、最善を期待し、どのような収束への道筋を考えておられるのかお答えください。

次に、文化庁の全面的な移転について伺います。先日ニュースで、移転先建物の完成が令和4年度夏から12月下旬頃になり、移転スケジュールへの影響を調べているとの報道がされました。これは、京都府から文化庁への連絡で、移転先の旧府警本部本館や隣接地で耐震補強や地中構造物の撤去など追加工事が必要なることが分かったためであり、文化庁は、建物の完成後、業務開始までに数箇月必要と見込んでおり、その影響で移転時期に後れが生じるおそれがあるとしています。京都府の西脇知事は、来年度中の移転という基本的な線は崩さないよう要望されているとのことであります。このことは、京都市にどんな影響があるのでしょうか。また、影響があるのならば、京都府や文化庁にどのような要望をされているのでしょうか。文化庁の京都移転は2016年、平成28年に決定され、文化財を担当する課など全体の7割が移る予定で、当初は2021年度令和3年度中の移転予定でありましたが、工事の後れで令和4年夏以降に延期されておりました。一方でコロナの影響もあり、東京での文化庁の役割自体が見直されているとお話もあると

◎市長（門川大作）

次に、文化庁の京都移転についてでございます。文化庁の京都への全面的な移転は、全国各地の多様な文化に光を当て、東京一極集中の是正と文化による地方創生を目指す国家プロジェクトであり、京都にとっても名実共に文化首都となる歴史的な転換となるものでございます。文化庁庁舎の整備につきましては、国、府、市が協議を行いつつ、現在、京都府が主体となって工事を進めており、旧府警本部本館の補強工事などにより5箇月程度工期が延長し、令和4年12月下旬のしゅん工を目指すこととされたところでございます。文化庁ではこの影響を見据えた検討をされており、本市といたしましても引き続き文化庁及び京都府と連携し、閣議決定されている令和4年度中の京都での業務開始が変更されることなく円滑に移転が進むよう、府、市、国とで構成いたします文化庁移転協議会において協議を進めてまいります。

また、津田議員御指摘のとおり、心豊かな市民生活を実現し、社会経済活動を支える文化芸術活動はコロナ禍においてこそ重要でございます。そのため、本市では、文化芸術関係者の活動を支援するた

お伺いをいたしております。この文化庁の移転の本質は、これまでのトップダウンの行政から、地に足の着いたボトムアップの文化行政に変わることだと指摘をいたしました。また、文化庁移転に当たり文化庁職員の皆さんのお住まいになる所や京都の文化との触れ合い方をどのようにしていくのか。そして京都市、京都府、経済界がどういった役割を果たしていくのかなどを一つ一つ丁寧に、しっかり作り上げていかなければならないと提言をいたしました。あの決定から多くの時間が費やされていますが、そういった課題は本当に解決できているのでしょうか。そしてこの令和4年度中に、本当に予定されていた全ての文化庁の機能が京都に移転されるのでしょうか。現在、コロナの影響により文化行政あるいは文化的な活動が全て停止をしているような状態です。だからこそ今一度文化の大切さを考える必要があるのではないのでしょうか。これまで、歴史的文化財などを多く有する本市が深く関わることで京都の町衆の取組を知ってもらうことができ、そのことが日本の文化の発展に寄与すると申し上げてきました。ただ、イベントなど大勢の人が集まる催しや、舞台芸術、コンサートのようなものは、残念ながら東京を中心とする関東エリアでなければと言われてきました。しかし、コロナを受け、その分野さえも、より多くの人が集まることより、それぞれの活動の意味をしっかりと作っていく必要があります。今までより京都から発信できる可能性が増えたのではないのでしょうか。ポストコロナの中で文化は大変大きなキーワードになると思っております。文化は希望を作ります。その希望こそが現在の疲弊した多くの人の

め、全国に先駆けて文化芸術活動緊急奨励金制度を創設し、その後、同様の取組が全国に広がりました。このように、暮らしの中に文化芸術が息づく京都だからできる、先進的な取組を文化庁と連携しながら、全国に広げていく、そのことが文化首都・京都の果たすべき役割であると考えております。市民の皆様はもとより、全国の人々と文化庁が京都に移転してよかったと実感していただけるよう、関係機関とより一層連携を密にし、また、それぞれの地域を大切に、文化の力で日本を元気にしていく取組を進めてまいります。

心に必要ではないでしょうか。これまでから文化を中心とした京都を作ると言ってこられた市長の文化庁の移転に対する現状の取組と未来への展望についてお考えをお聞かせください。

最後に、少子化についてお伺いをいたします。行財政改革のところでも触れさせていただきましたが、現在日本では少子化、超高齢化が進み、既に人口減少社会へと突入しております。「街づくりは人づくりから」が私の持論であります。そして残すべき未来がなければ、どんなすばらしい政策であっても無駄であるということも私の持論であります。さて、総務省が本年6月に発表した令和2年国勢調査の速報値からは、人口減少が進行している実態が示されており、総人口は5年前の前回調査に続き2回連続の減少となりました。また、厚生労働省によると、令和2年の出生数は過去最少の84万832人と見込まれ、初めて90万人を割った前年を更に下回っております。本市においても平成30年に出生数が1万人を割り込み、昨年度は9、000人となっております。くわえて、全国の婚姻件数は約52万組と戦後最少を記録しています。このままいけば令和3年度は更に厳しい状況となり、専門家の中でも出生数が80万人を割り込むと予想されている方は多いと言われています。これが現実となると、人口統計上の試算では、予定よりも10年も早く少子化が進んでしまったということになります。この少子化の加速には、コロナが深く関わっていると言われています。その一つはコロナによる社会不安であります。将来への不安や、経済的な情勢によって結婚件数が減少するなど少子化は大きく影響を受けます。また、妊婦や

◎副市長(吉田良比呂) 少子化対策についてでございます。少子化対策は、結婚、出産、子育てに希望を持つ全ての人の思いをかなえ、津田大三議員御指摘のとおり、人と人とのつながりを感じながら、共に生きゆく力を高め合っていけるよう、総合的かつ横断的に継続した取組を働き方改革を推進しつつ、全世代協力の下、進めていく必要があります。今般の改革は、都市の魅力や活力を市民の豊かさにつなげ、全ての世代が暮らしやすい魅力や活力あるまちづくりを進めていくものであります。厳しい財政状況の中で、制度の再構築により将来にわたって必要な施策が維持することを示し、希望の持てるまちづくりを進めていくことが少子化対策にもつながっていくと認識しております。少子化対策の一つである子育て支援策についても、持続可能な制度として再構築していくこととしております。具体的には学童クラブ事業の利用料金については、利用実態に応じた体系にするとともに、減免措置などを設けて配慮が必要な世帯への支援を拡充し、応能と応益のバランスの取れた制度として本市会に提案いたしております。再構築後は利用時間の選択にもよりますが、月額ベースでは約4割の方が利用料金が下がり約2割の方は利用料金が変わらないものと推計をしております。民間保育園など職員の給与と運用事業補助金については、条例で定めている保育士の配置基準と保育士の現行の給与水準は、全体として維持しつつ、保

胎児への影響を考え、妊娠、出産を控えた可能性は高く、今後更に拍車を掛けることが安易に予想されます。

もう一つは、コロナによって本来の人と人の関わりで最も大切にしてきたことが軽視されていることでもあります。それは直接向き合うことで空気を肌で感じることや、お互いに触れ合うことで相手の気持ちを理解することなどです。リモートやバーチャルだけでは、人と人の心は通わないのではないのでしょうか。仕方がないと割り切ってしまうことで本当によいのか心配をいたしております。少し哲学的かもしれませんが、人はなぜ生きるのでしょうか。夢や希望を持ち、そしてその実現に向かって生きていくのではないのでしょうか。今、夢や希望を持つことも、また、その実現に向かって努力することも難しい状況になっていっているのではと危惧いたしております。誰が努力し誰を助けるのでしょうか。本当に全てを取り残さず助けることは可能なのでしょうか。今、もう一度原点に立ち返り見詰め直す必要があると思います。子育て支援は、若い世代のためかもしれません。しかし少子化対策は全世代のためのものです。急激な人口変動を避けることも大事ですが、未来に夢や希望を待たすためには、新しい若い力が必要だと思います。私は、以前から少子化対策をしなければならぬと申し上げてきました。それは、正に多岐にわたることなのです。様々な不安を取り除くためには、さきの行財政改革さえも、私は、少子化対策の一つだと考えています。保守主義の父、エドモンド・バークは、「祖先を顧みない者は、子孫のことなど考えまい」との言葉を残しています。命のリレーの在るべき姿とは。厳しい

育士の人件費において約42億円、保育園の収入が支出を上回るとの調査結果なども踏まえて、更に見直しの検討を進めてまいります。今後とも引き続き、少子化対策と持続可能な行財政の確立を全庁一丸となって進めてまいります。



財政状況の中でも夢の持てる少子化対策をどのように行財政改革と並行して行うのかお聞かせください。

論語に「信なくば立たず」の言葉があります。今、現実を注視せず、耳触りの良いことだけを言って不平や不満をあおっても、現実を前に進めることはできません。そんな一部のポピュリズムに陥れば、社会の分断が起こってしまい、正に政治への信頼を失ってしまうでしょう。そしてもし逆に行政や我々議会が市民を信じていないのであれば、もはや現状の解決は不可能でしょう。私自身、市民と共に現状を乗り越えるため、誠意を持って真心のある政治を貫いてまいります。市長の真心ある答弁を求め、質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

最後まで、お読みいただき有難うございます。多くの皆様の暖かいご支援により20年間にわたり市会議員として活動させて頂きました。この間私自身がどのようなことを訴えてきたのか今一度振り返るために、この冊子を作らせて頂きました。

政治は、今と数年先、そして20年先を見据えて取り組むべきことだと思っています。過去の自分の発言に責任を持ち、今後も保守本流を貫いていけるよう、力の限りを尽くして参る所存です。生まれ育ち、大好きな京都が未来に向かって少しでも良くなるよう取り組みます。変わらぬご厚誼・ご鞭撻をお願い申し上げ、結びといたします。

ありがとう～感謝～ 市会議員在職20年を迎えて

津田大三